

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第80期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788 - 1231番（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 中島剛士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264 - 1231番（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 佐久間 淳

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
（東京都千代田区紀尾井町6番3号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	253,386	275,060	299,600	315,418	316,977
経常利益	(百万円)	21,125	18,300	21,085	21,388	19,526
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	13,956	13,672	17,580	12,493	7,360
包括利益	(百万円)	21,581	15,965	28,323	15,292	15,452
純資産額	(百万円)	298,567	301,335	321,609	322,878	322,715
総資産額	(百万円)	382,021	396,910	431,836	435,074	437,275
1株当たり純資産額	(円)	2,700.99	2,791.56	3,016.19	3,113.86	3,223.48
1株当たり当期純利益	(円)	139.75	139.63	180.53	131.86	79.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.41	68.60	67.67	67.30	66.96
自己資本利益率	(%)	5.30	5.05	6.23	4.27	2.51
株価収益率	(倍)	20.71	20.12	17.15	20.65	38.25
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,140	19,483	25,571	26,568	24,474
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,398	21,467	2,299	12,281	325
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,068	12,739	7,382	9,060	19,365
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	75,705	62,682	80,165	88,357	94,803
従業員数	(人)	6,169	6,502	6,543	6,666	6,564
[外、平均臨時雇用者数]		[3,851]	[3,788]	[4,135]	[4,626]	[4,263]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を第79期の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による主要な経営指標等への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第79期の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、第78期については遡及適用後の指標等となっております。なお、当該会計方針の変更による第78期の指標等への影響はありません。
3. 当社は第79期より「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、第79期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	22,464	16,271	16,506	19,213	19,342
経常利益	(百万円)	12,079	4,588	3,845	5,046	4,797
当期純利益	(百万円)	13,096	6,787	5,533	9,044	12,803
資本金	(百万円)	9,948	9,948	9,948	9,948	9,948
発行済株式総数	(千株)	100,751	100,751	100,751	98,498	98,498
純資産額	(百万円)	193,625	189,581	195,327	184,729	186,394
総資産額	(百万円)	222,917	225,485	245,205	232,214	237,379
1株当たり純資産額	(円)	1,944.40	1,943.65	2,016.18	1,964.39	2,051.98
1株当たり配当額	(円)	46.00	46.00	47.00	48.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(23.00)	(23.00)	(23.00)	(24.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益	(円)	131.13	69.31	56.82	95.45	138.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.86	84.08	79.66	79.55	78.52
自己資本利益率	(%)	6.86	3.54	2.87	4.76	6.90
株価収益率	(倍)	22.07	40.54	54.49	28.53	21.99
配当性向	(%)	35.1	66.4	82.7	50.3	50.5
従業員数	(人)	366	392	448	480	470
株主総利回り	(%)	80.8	79.7	88.9	80.0	90.8
(比較対象：配当込みTOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	3,745	3,070	3,442	3,166	3,133
最低株価	(円)	2,789	2,634	2,787	2,652	2,602

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当事業年度の1株当たり配当額70.00円のうち、期末配当額46.00円については2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を第79期の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による主要な経営指標等への影響はありません。
5. 当社は第79期より「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、第79期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

1947年6月 (株)浦上糧食工業所を設立。資本金197,500円。
1949年1月 名称を(株)ハウスカレー浦上商店と改称。
1959年11月 東大阪工場にカレー製造工場竣工。
1960年11月 名称をハウス食品工業(株)と改称。
1963年9月 パーモントカレー発売。
1964年4月 プリンミクス発売。
1966年6月 奈良県大和郡山市に奈良工場竣工。
1970年3月 大阪府東大阪市に研究所竣工。
1970年5月 栃木県佐野市に関東工場竣工。
1970年6月 合弁会社サンハウス食品(株)設立。レトルト食品発売。
1970年8月 合弁会社ハウス配送(株) (現ハウス物流サービス(株)) 設立。
1970年11月 イデアックセンター(研修所)竣工。
1971年7月 東京証券取引所・大阪証券取引所市場第2部上場。
1973年3月 練りスパイス発売。
1973年4月 東京証券取引所・大阪証券取引所市場第1部に指定。
1973年6月 即席麺発売。
1974年9月 東京都中央区に東京本部設置。
1976年4月 福岡県古賀市に福岡工場竣工。
1977年6月 スナック食品発売。
1982年12月 静岡県袋井市に静岡工場竣工。
1983年12月 合弁会社ハウスフーズ&ヤマウチ社(現ハウスフーズアメリカ社)を米国カリフォルニア州に設立。
1984年9月 子会社(株)エイチ・アイ・イー(現ハウスビジネスパートナーズ(株))設立。
1985年8月 子会社(株)デリカシェフ設立。
1988年3月 決算期を11月30日から3月31日に変更。
1989年4月 子会社(株)エスパック(現ハウスあいファクトリー(株))設立。
1989年4月 子会社カレーハウスアメリカ社を米国カリフォルニア州に設立。
1993年3月 千葉県四街道市にソマテックセンター(研究所)竣工。
1993年8月 子会社サンサプライ(株)設立。
1993年10月 社名をハウス食品工業(株)からハウス食品(株)へ改称。
東京本部を東京本社に改称。大阪本社との2本社体制に変更。
1997年4月 子会社カレーハウスアメリカ社を子会社ハウスフーズアメリカ社に吸収合併。
1997年7月 子会社ハイネット(株)設立。
1997年8月 東京都千代田区に東京本社ビル竣工。
2000年11月 子会社台湾カレーハウスレストラン社(現台湾壱番屋社)設立。
2001年10月 合弁会社上海ハウス味の素食品社設立。
2003年4月 子会社ハウスフーズホールディングUSA社設立。
2004年1月 子会社上海ハウス食品社設立。
2004年5月 ウコンの力発売。
2004年6月 子会社上海ハウスカレーココ壱番屋レストラン社(現壱番屋レストラン管理(中国)社)設立。
2004年8月 子会社(株)ハウス食品分析テクノサービス設立。
(株)ギャバンと業務提携。
2004年10月 朝岡スパイス(株)の株式を取得し子会社化。
2006年4月 ハウスウェルネスフーズ(株)の株式を取得し子会社化。
2007年9月 子会社韓国カレーハウス社設立。
2010年5月 ミネラルウォーター事業を譲渡。
2010年6月 合弁会社上海ハウス味の素食品社の清算に伴い、中国レトルト事業を、子会社上海ハウス食品社に統合。
2011年4月 子会社ハウス食品(上海)商貿社(現ハウス食品(中国)投資社)設立。
2011年7月 合弁会社ハウスオソサファフーズ社設立。
2011年12月 東大阪工場を閉鎖し、スパイス製造を奈良工場へ統合。

2012年1月	子会社ハウスフーズベトナム社設立。
2012年10月	子会社エルブリトメキシカンフードプロダクツ社設立。
2012年12月	(株)堀江大和屋(現在は(株)ヴォークス・トレーディングと統合)の株式を取得し、同社およびその子会社の大連堀江大和屋食品社(現大連ハウス食品社)を子会社化。
2013年4月	子会社ハウス食品分割準備(株)(現ハウス食品(株))設立。
2013年5月	(株)ヴォークス・トレーディングの株式を取得し、同社およびその子会社のジャワアグリテック社、ティムフード社ほか6社を子会社化。
2013年9月	子会社ハウスレストラン管理(北京)社設立。
2013年10月	持株会社体制に移行し、社名をハウス食品グループ本社(株)と改称。 香辛・調味加工食品事業をハウス食品(株)に、健康食品事業をハウスウェルネスフーズ(株)にそれぞれ承継。
2013年11月	子会社ハウスレストラン管理(広州)社設立。
2015年11月	子会社台湾ハウス食品社設立。
2015年12月	(株)壺番屋の株式を取得し、同社およびその子会社のイチバンヤUSA社、壺番屋香港社を子会社化。 子会社壺番屋国際香港社設立。
2016年4月	子会社(株)堀江大和屋を子会社(株)ヴォークス・トレーディングに吸収合併。
2016年5月	子会社浙江ハウス食品社設立。
2016年6月	(株)ギャバンの株式を取得し、同社およびその子会社のギャバンスパイスマニュファクチャリング社を子会社化。
2017年3月	子会社イチバンヤUK社設立。
2017年8月	マロニー(株)の株式を取得し、子会社化。
2017年10月	子会社ハイネット(株)清算完了。
2018年12月	子会社ハウスレストラン管理(広州)社清算完了。
2019年4月	ハウス物流サービス(株)の一部を除く貨物運送事業を、吸収分割により、味の素物流(株)(同日付でF-LINE(株)に商号変更)に承継。
2019年11月	子会社ハウスレストラン管理(北京)社清算完了。
2020年9月	子会社イチバンヤインターナショナルUSA社設立。
2020年12月	(株)大黒商事の株式を取得し、子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年4月	子会社ハウス食品グループアジアパシフィック社設立。
2022年9月	キーストーンナチュラルホールディングス社の株式を取得し、同社およびその子会社のネイチャーソイ社、スーペリアナチュラル社を子会社化。
2022年10月	子会社パッチワークキルト(株)設立。
2022年11月	PT Sasa Intiと合併会社ササハウスフーズインドネシア社を設立し、子会社化。
2022年12月	子会社韓国カレーハウス社清算完了。
2023年3月	(株)竹井の株式を取得し、子会社化。
2023年12月	(株)LFD JAPANの株式を取得し、子会社化。
2024年5月	子会社ハウスビーナチュラ社設立。
2024年7月	子会社ハウス食品グループ東北工場(株)設立。
2025年1月	(株)KOZOUの株式を取得し、子会社化。
2025年2月	子会社(株)ITEカンパニー設立。
2025年3月	子会社壺番屋国際台湾社設立。
2025年5月	子会社ハウスフーズインドネシア社設立。
2025年12月	(株)GAKUの株式を取得し、子会社化。
2026年1月	(株)デリカシェフの株式を譲渡し、連結の範囲から除外。

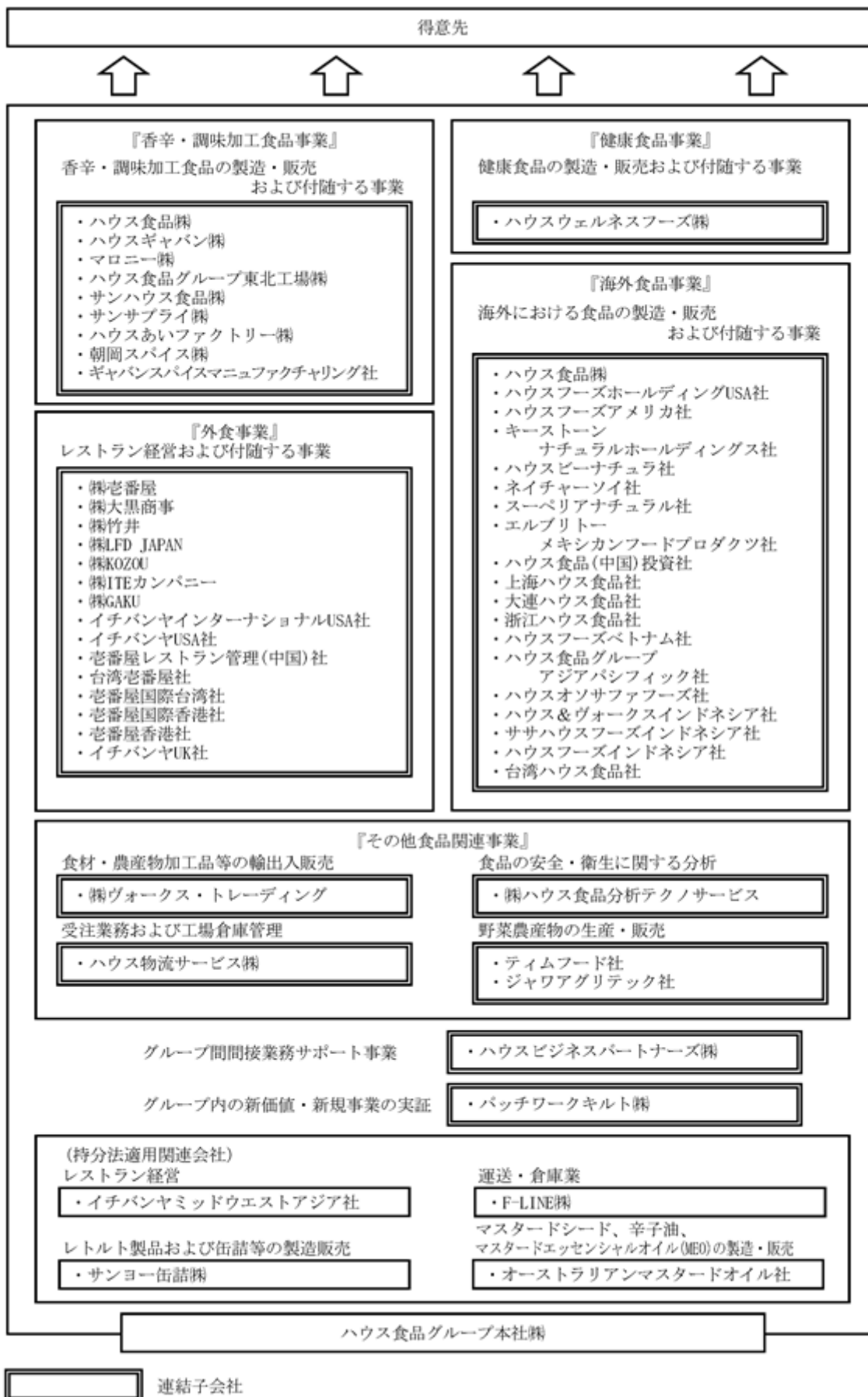
3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社体制を採っており、当社、連結子会社50社および関連会社4社で構成され、食料品の製造販売を主な事業内容とし、さらに当該事業に関連するその他のサービスおよびレストラン経営等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業における各社の位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、関連会社については、どのセグメントにも属していません。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
ハウス食品㈱	大阪府 東大阪市	2,000	香辛・調味加工食品事業 海外食品事業	100.00	当社より資金援助を受けておりま す。 役員の兼任等...有	1 2
ハウスウェルネスフーズ㈱	兵庫県 伊丹市	100	健康食品事業	100.00	役員の兼任等...無	
㈱吉番屋	愛知県 一宮市	1,503	外食事業	51.00	役員の兼任等...有	1 4 5
ハウスギャバン㈱	東京都 中央区	490	香辛・調味加工食品事業	100.00	当社グループの製品のの一部を製造 しております。また、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等...無	
マロニー㈱	大阪府 吹田市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00	役員の兼任等...無	
ハウス食品グループ東北工場㈱	福島県 福島市	400	香辛・調味加工食品事業	100.00	当社グループの製品のの一部を製造 しております。また、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等...無	
サンハウス食品㈱	愛知県 江南市	100	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品のの一部を製造 しております。 役員の兼任等...無	
サンサプライ㈱	愛知県 江南市	50	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等...無	
ハウスあいファクトリー㈱	大阪府 東大阪市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品のの一部を製造 しております。 役員の兼任等...無	
朝岡スライス㈱	東京都 千代田区	16	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
㈱大黒商事	北海道 旭川市	3	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
㈱竹井	京都府 城陽市	5	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
㈱LFD JAPAN	福岡市 博多区	3	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
㈱KOZOU	大阪市 福島区	1	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
㈱ITEカンパニー	愛知県 一宮市	1	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
㈱GAKU	北海道 札幌市	1	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
㈱ヴォークス・トレーディング	東京都 中央区	500	その他食品関連事業	86.28	材料の一部を当社グループに販売 しております。また、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等...有	
ハウス物流サービス㈱	大阪府 東大阪市	80	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の受注業務 および工場倉庫管理を主に行っ ております。 役員の兼任等...無	
㈱ハウス食品分析テクノサービス	千葉県 四街道市	60	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の栄養成分 分析を主に行っております。 役員の兼任等...無	
ハウスビジネスパートナーズ㈱	大阪府 東大阪市	10	全社(共通)	100.00	当社グループの間接業務の受託を 主に行っております。 役員の兼任等...無	
パッチワークキルト㈱	東京都 千代田区	10	全社(共通)	100.00	当社グループの新価値・新規事業 の実証を主に行っております。 役員の兼任等...無	
ハウスフーズホールディングUSA社	米国カリフォルニア州 ガーデングローブ	187,000千米ドル	海外食品事業	100.00	当社グループの米国における事業 を統括しており、製品のの一部を当 社グループより仕入れておりま す。また、当社より資金援助を受 けております。その他、ハウス フーズアメリカ社に建物、機械装 置、土地の貸与を行っておりま す。 役員の兼任等...無	1 3
ハウスフーズアメリカ社	米国カリフォルニア州 ガーデングローブ	2,350千米ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	当社より資金援助を受けておりま す。また、ハウスフーズホール ディング USA社所有の建物、機械 装置、土地を賃借しております。 役員の兼任等...無	1
キーストーンナチュラルホールディン グス社	米国ペンシルベニア州 フォールククロフト	19,904千米ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	1

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
ハウスビーナチュラ社	ドイツ デュッセルドルフ市	25千ユーロ	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
ネイチャーソイ社	米国ペンシルベニア州 フィラデルフィア	23,955千米ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	1
スーベリアナナチュラル社	カナダプリティッ シュ・コロンビア州バ ンクーバー	2百万加ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
エルプリトーマキシカンフードプロダ クツ社	米国カリフォルニア州 インダストリー	4,200千米ドル	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
イチバンヤUSA社	米国カリフォルニア州 トーランス	7,000千米ドル	外食事業	100.00 (80.00)	役員の兼任等...無	
イチバンヤインターナショナルUSA社	米国カリフォルニア州 トーランス	300千米ドル	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
ハウス食品(中国)投資社	中国上海市	611百万中国元	海外食品事業	100.00	当社グループの中国における事業 を統括しております。 役員の兼任等...無	1
上海ハウス食品社	中国上海市	132百万中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	1
大連ハウス食品社	中国遼寧省大連市	195百万中国元	海外食品事業	100.00 (74.53)	役員の兼任等...無	1
浙江ハウス食品社	中国浙江省平湖市	274百万中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	1
壺番屋レストラン管理(中国)社	中国上海市	111百万中国元	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	1
ハウスフーズベトナム社	ベトナムドンナイ省	4,798億ドン	海外食品事業	100.00	当社より資金援助を受けておりま す。 役員の兼任等...無	1
ハウス食品グループアジアパシフィッ ク社	タイバンコク都	1,132百万 タイバーツ	海外食品事業	100.00 (0.06)	当社グループの東南アジアにおけ る機能性飲料事業を統括しており ます。 役員の兼任等...無	1
ハウスオソサファーズ社	タイバンコク都	167百万 タイバーツ	海外食品事業	60.00 (60.00)	役員の兼任等...無	
ティムフード社	タイバンコク都	202百万 タイバーツ	その他食品関連事業	87.13 (87.13)	役員の兼任等...無	
ハウス&ヴォークスインドネシア社	インドネシア ジャカルタ首都特別州	324億ルピア	海外食品事業	100.00 (2.96)	役員の兼任等...無	
ササハウスフーズインドネシア社	インドネシア ジャカルタ首都特別州	410億ルピア	海外食品事業	49.00	役員の兼任等...無	6
ハウスフーズインドネシア社	インドネシア 西ジャワ州	3,408億ルピア	海外食品事業	100.00 (1.00)	役員の兼任等...無	1
ジャワアグリテック社	インドネシア 中部ジャワ州 スマラン市	212億ルピア	その他食品関連事業	91.76 (64.62)	役員の兼任等...無	
台湾ハウス食品社	台湾台北市	29百万台湾元	海外食品事業	100.00	製品の一部を当社グループより仕 入れております。 役員の兼任等...無	
台湾壺番屋社	台湾台北市	107百万台湾元	外食事業	80.00 (80.00)	役員の兼任等...無	
壺番屋国際台湾社	台湾台北市	1百万台湾元	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
壺番屋国際香港社	中国香港九龍市	8百万香港ドル	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
壺番屋香港社	中国香港九龍市	26百万香港ドル	外食事業	96.00 (76.80)	役員の兼任等...無	
ギャバンスパイスマニファクチャリ ング社	マレーシアペナン州	96百万マレーシア リンギット	香辛・調味加工食品事業	100.00	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等...無	1
イチバンヤUK社	英国ロンドン市	5百万ポンド	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無	
(持分法適用関連会社)						
イチバンヤミッドウエストアジア社	タイバンコク都	50百万 タイバーツ	-	42.00 (37.00)	役員の兼任等...無	
オーストラリアンマスタードオイル社	オーストラリア ニューサウスウェール ズ州	9百万豪ドル	-	20.00 (20.00)	役員の兼任等...無	
サンヨー缶詰㈱	福島県 福島市	155	-	30.97	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等...無	
F-LINE㈱	東京都 中央区	2,480	-	26.08	当社グループの製品の一部を輸送 しております。 役員の兼任等...無	

(注) 1. 「資本金又は出資金」欄に記載した外貨建の資本金または出資金については、各国現地通貨で表示しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. 1: 特定子会社に該当します。

5. 2: ハウス食品(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	128,943百万円
経常利益	12,686百万円
当期純利益	9,041百万円
純資産額	66,201百万円
総資産額	105,754百万円

3: ハウスフーズホールディングUSA社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	33,192百万円
経常利益	3,741百万円
当期純利益	913百万円
純資産額	33,142百万円
総資産額	47,391百万円

6. 4: 有価証券報告書を提出しております。

7. 5: (株)巻番屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. 6: 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、次の3要素をグループ理念体系と位置づけております。グループ理念体系により、めざす方向性を明確にし、一貫性をもった事業活動による成長を図っております。

『創業理念』

日本中の家庭が幸福であり、そこにはいつも温かい家庭の味ハウスがある。～幸せな家庭のマーク～

『グループ理念』

食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共に作るグッドパートナーをめざします。

『ハウスの意(こころ)』

社は(「誠意・創意・熱意をもちとう。」)・ハウス十論で構成

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、各国の経済政策を起因とした金利・為替の変動の影響、また日本国内では原材料を中心とした事業コストの上昇、インフレ進行に伴う消費者の節約志向の高まりなどがあり、国内外ともに厳しさを増しております。人的資本の面では、生産労働人口の減少など外部環境変化に対応すべく、人材の多様性を高めることや、様々な人材が集まることで生じる価値観の違いをシナジーに変換していくことが不可欠となってきております。さらに、気候変動など環境問題も世界規模で取り組むべき大きな課題であり、企業の対応強化が求められております。

このような状況下において、当社グループは原材料価格を中心とする事業コストの上昇に対し、一部製品で価格改定を実施するとともにお客様の消費行動の変化に即した需要喚起に注力するなど足元の環境変化に対応し、また、将来のあるべき姿を見据え、バックキャスト視点でクオリティ企業への変革を推進しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共に作るグッドパートナーをめざします。」というグループ理念の考え方となる、一企業市民として果たすべき「お客様に対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」を企業活動の柱としております。

2024年4月からスタートした第八次中期計画では、中期計画2個分の第九次中期計画までを見据え、“「食で健康」クオリティ企業への変革<第二章>グローバルなバリューチェーン(以下、VC)構築で成長をめざす”をスローガンに掲げました。第八次から第九次中期計画までの6か年を成長に向けて礎を築く期間に据え、グローバルにプレゼンスあるクオリティ企業をめざし、バックキャスト視点で「3つの責任」の取組を推進しております。

お客様に対する責任

当社グループは、事業基盤を持つ「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」の3つのVCと「新価値創出(付加価値野菜系VC含む)」を自ら価値提供する領域と定め、「食で健康」をグローバルにお届けしてまいります。第八次中期計画では、VC経営による成長加速や体制構築、共創による新価値創出に取り組んでおります。

<第八次中期計画2年目(第80期)までの進捗>

スパイス系VCでは、VC体制構築に向けたハウス食品㈱の段階的な機能強化や成長領域への投資が進捗しております。

日本国内では、中核を担うハウス食品㈱が当VCの変革と成長をリードする役割へと自己変革の歩みを進めています。事業領域を国内BtoCに留めずグローバルに拡大すべく、2025年4月には当社の一部機能をハウス食品㈱へ移管しました。これにより同社がグローバルブランドのあり方、エリアの食文化に即した製品開発・品質保証、輸出を含めた販売体制など、カレー・スパイスを中心としたグローバル戦略を主体的に立案できる体制が整いつつあり、今後の成長具現化を推し進めてまいります。

国内業務用事業では、ハウス食品グループ東北工場㈱において新製法を採用した多品種変量の業務用レトルト食品の生産投資が進行しており、多様化するお客様ニーズに柔軟かつ迅速に対応するための製品開発・営業・生産まで一貫した事業体制を構築してまいります。

中国カレー事業では、家庭用・業務用の両輪で持続的成長をめざし、家庭用事業では好調な販売チャネルへの取組を強化するほか、業務用事業では日本式カレー市場のみならず中華料理市場へのメニュー提案力の向上により顧客接点の拡大に取り組んでまいります。

育成領域のインドネシアカレー事業では、生産子会社ハウスフーズインドネシア社を設立のうえ、2027年の稼働に向けて第2工場の建設に着手しており、日本、中国に次ぐカレー事業第3の柱へと育成するべく日本式カレーの認知拡大を推進してまいります。

機能性素材系VCでは、ビタミン・ターメリック・乳酸菌を戦略素材と位置づけており、各素材の持つ効能・効果をおいしく摂取しやすい形に変えお客様に提供することでグローバルな事業展開をめざしています。東南アジアにおいて機能性飲料事業の拡大に取り組んでおり、既存展開エリアのタイでは、主力製品「C-vitt」がビタミンC飲料市場のトップブランドとしての地位を確立している一方、同国内におけるマルチビタミン市場の創出や、新規事業エリアであるベトナム・フィリピンでのビタミンC飲料市場の開拓を加速していく必要があります。また、乳酸菌事業等の育成事業における早期の収益化を進めていく必要があります。

大豆系VCは、事業展開する米国内の物価上昇による消費者志向の変化や競争環境の激化を受けて、高価格帯のPBF（Plant Based Food）を中心に製品の販売が苦戦しており収益性が低下しております。こうした状況を踏まえ、当VCでは短期的には損益構造の改革に集中していく必要があり、第82期末を目途とした再成長フェーズへの移行をめざしております。

< 第八次中期計画の進捗を踏まえた構造改革の実行 >

以上のように、当社グループはVC経営による成長加速に向けた様々な取組を進めておりますが、第八次中期計画の2年目（第80期）を終えた時点で、当社グループの売上高・利益の成長や資本効率の改善は当初計画に対して遅れが生じております。今後、経営環境の不透明さが一層増していくことを踏まえても、課題を捉えた経営計画の見直しと実行加速が必要だと認識しております。

このような課題感に基づき、当社グループは第八次中期計画最終年度（第81期）の目標数値を見直すとともに、成長領域への経営資源の集中、成長戦略を実現する組織改革、財務戦略の強化を3本柱とする「構造改革」を推し進めていくことといたしました。これにより、グローバルな成長加速と資本効率向上の実現をめざしてまいります。

・ 構造改革の概要

1) 成長領域への集中

スパイス系VCへの経営資源投下に集中することにより、カレー・スパイス事業のグローバルな成長を加速してまいります。

2) 成長戦略を実現する組織改革

組織改革プロジェクトを立ち上げ、第81期中に成長加速を実現する新たな組織体制案の策定を進めてまいります。

3) 財務戦略の強化

利益成長と自己資本マネジメントの両輪で資本効率の向上を図ってまいります。

第81期より、資本効率を意識した株主還元の一層の充実を図っていくため利益配分の基本方針を変更いたします。なお、方針変更の概要は下記「財務資本政策（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて）」に記載しております。

社員とその家族に対する責任

第八次中期計画のスローガンである「グローバルなVC構築で成長をめざす」を実現するため、高まりつつある多様性を社員とグループの成長に変換していく必要があります。これに加え、多様な人材がより個性を発揮しながら、組織の壁を超えて協働・共創することが求められることから、「ダイバーシティを力に変える」を取組テーマに据え、以下3つの観点から取組を実行しております。

1) 「多様な個人が集い働きがいを感じられる社内環境整備」では、役割に基づくオープンな人事制度のグループ内展開を拡大しています。国内主要事業会社であるハウス食品(株)・ハウスウェルネスフーズ(株)で導入した人事制度をグループ内に展開することで人材流動性を高めると同時に、労働市場との親和性を高め、キャリア採用の受け入れと活躍を促進する仕組みづくりに取り組んでおります。加えて、多様性を受け入れチャレンジを後押しする組織風土をめざし、組織風土診断結果に基づく改善取組と、健康経営を通じた健康と働きやすさの促進に継続的に取り組んでおります。

2) 「個と組織の活性化」では、女性活躍支援を推進することで女性管理職比率を高めるほか、障がい者雇用も法定雇用率を上回る水準としております。加えて、自律的なキャリア開発を可能にする仕組みを浸透させるなど、社員一人ひとりの「経験」と「適性」の多様性を高める多くの施策を進めております。

3) 「グローバルなVC構築を実現するための人材ポートフォリオ構築」では、VC毎の事業戦略実現に向けて、人材流動性の確保、VC戦略推進においてキーとなるポジションの要件定義、自律的なキャリア開発促進を軸とした人材の充当、これら取組を支える人材データベースなどのインフラ構築を進めております。

社会に対する責任

当社グループは、食に関わる企業として「人と地球の健康」の実現に向け、VC全体で社会課題の解決に取り組んでおります。第八次中期計画では、循環型モデルの構築への取組を加速するべく、「ハウス食品グループ長期環境戦略2050」を策定し、重要課題を「気候変動への対応」、「資源循環社会の実現」と定めております。

「気候変動への対応」では、2050年カーボンニュートラルをめざすなか、Scope 1・2においては多拠点一括エネルギーネットワークサービスの運用など再生可能エネルギーの拡充に取り組んでおります。このほか、当社グループの環境取組を象徴する事例創出などもあり、第八次中期計画KPI達成に着実に近づいております。Scope 3においては、原材料調達時や家庭内調理時のCO₂排出量削減に向けた重点テーマを設定し、サプライチェーン全体で排出量削減を図っております。排出量上位4カテゴリー（原料・包材調達、輸送・配送、製品の使用、フランチャイズ）は、資材サプライヤーの皆様と連携し削減効果の見える化を進めてまいりました。

また、「資源循環社会の実現」では、ステークホルダーの皆様と協力して廃棄物・副産物・プラスチック・水を対象に地球上の限りある資源を「減らす」「活かす」「戻す」ことで循環させる仕組みの構築に注力しております。

財務資本政策（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて）

<第八次中期計画2年目（第80期）までの進捗>

・ROICマネジメントの浸透

当社グループは、グループ理念の実現に向けて様々なステークホルダーとつながり「3つの責任」を果たしていきたいという想いを財務資本政策にも反映させており、マルチステークホルダーの観点から、「あるべきプロポジション」として「5つの経営指標」（ATO、ROS、ROA、自己資本比率、ROE）を掲げています。第八次中期計画では、あるべきプロポジションの実現に向けてこれまで以上にB/S志向の取組を強化していくことや、資本コストをより意識した経営を推進していくためにROICマネジメントを導入しております。

ROICは、「事業ROIC」と「事業性資本割合」に分解し、その双方を改善することで当社グループ全体の投下資本に対する収益性の向上をめざしております。

「事業ROIC」の向上に向けては、限界利益、稼働率、設備効率の視点で資本収益性の改善に取り組んでおります。これに加え、事業及び投資計画精度・モニタリングの強化、設備効率視点の追加、資本コストを上回るハードルレートの設定等、従来の投資判断基準を見直し、新規投資の収益性及び生産効率の改善にも取り組んでおります。

「事業性資本割合」の改善に向けては、非事業性資産の縮減が着実に進んでおり、特に政策保有株式に関しては、第八次中期計画の3か年で計画した150億円に対して、第79期から第80期の累計で計92億円の縮減まで進んでおり、3か年では計画を上回る見込みです。

・資源配分の明確化

第八次中期計画では、営業キャッシュ・フローに加えて新たな資金調達方法を活用し、VC構築に向けて積極投資を継続するほか、資本コストを意識した経営を推進するべく、政策保有株式の縮減など資本効率を高めるとともにその原資を株主還元へ充当しております。

事業投資については、スパイス系VCの成長領域や既存領域における投資が進捗しております。一方で、米国大豆系VCで計画していた新拠点については、近年の需給状況に鑑みてこの投資計画を中止しております。

自己株式取得については、第79期から第80期の累計で、第八次中期計画の3か年で計画した150億円を上回る、計160億円の取得を完了しております。

<第八次中期計画の進捗を踏まえた財務戦略の強化>

以上のように、当社グループは第八次中期計画において当初計画以上の株主還元を進めてきた一方で、事業譲渡による当初計画外の資金流入の影響や、事業投資が当初計画を下回っていることにより、手元資金や自己資本が依然として増加傾向にあります。この進捗を踏まえ、当社は第81期より資本効率向上に向けて、利益配分に関する基本方針を変更いたします。

・利益配分に関する基本方針の変更

新たな基本方針では、DOE（純資産配当率）3%以上を目安とし、原則として累進配当を実施することにより、株主の皆様への持続的な還元を実施してまいります。あわせて、市場環境やキャッシュ・フロー等を勘案したうえで、自己株式取得等の機動的な株主還元を実施してまいります。事業投資は、スパイス系VCを中心とした成長領域への積極投資、既存領域への基盤強化の投資、DX・環境投資を推進してまいります。

[ご参考] 経営指標推移

投資領域	第79期 (2025年3月期)	第80期 (2026年3月期)	第81期 (2027年3月期)目標
ROIC	4.5%	4.1%	4.3%
事業ROIC	5.4%	4.8%	5.0%
事業性資本割合	83.7%	86.0%	86.6%
ATO	0.73回	0.73回	0.76回
ROS	6.3%	5.8%	5.7%
EBITDAマージン	10.8%	10.0%	9.9%
ROA	4.6%	4.2%	4.4%
ROE	4.3%	2.5%	6.0%

[ご参考] 政策保有株式の縮減及び自己株式の取得状況

投資領域	第79期～第80期 (2025年3月期～ 2026年3月期)累計	第81期 (2027年3月期)計画	第八次中期計画累計 (見込み)
政策保有株式の縮減額	92億円	116億円	208億円
自己株式の取得金額	160億円	260億円	420億円

(注) 1. 政策保有株式の縮減額は、第78期(2024年3月期)末時点の株価を基準に算出

2. 第81期(2027年3月期)計画の自己株式の取得期間は2026年5月12日～2027年4月23日を予定

[ご参考] 事業投資目標・実績

投資領域	第79期～第80期 (2025年3月期～ 2026年3月期)累計	第81期 (2027年3月期)計画	第八次中期計画累計 (見込み)
成長領域	117億円	61億円	178億円
既存領域	87億円	48億円	136億円
DX・環境領域	30億円	25億円	55億円
合計	235億円	134億円	369億円

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、企業理念・経営目標の実現・達成を目的としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しており、この体制を的確で効果的に運用する仕組みを内部統制システムと捉え、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の職務の執行及び取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督及び監査を行っております。

取締役会は、取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役及びグループの業務執行を監視・監督しております。なお、取締役会の運営強化と実効性向上を目的として、全取締役へのアンケート形式による取締役会実効性評価を実施しており、同評価から改善テーマを導き出し、取締役会で議論したうえで、翌年度からの具体的な取組に繋げていくというサイクルを回しております。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。業務執行を担当する取締役にて構成する経営会議の諮問機関である投資委員会は、資本提携を目的とした合併や買収等において、案件起案時の審議フェーズと、投資実行後のモニタリングフェーズの両面でチェック機能の役割を果たしてきましたが、第80期からは設備投資案件の事前審査・評価にも参画しグローバル成長を支えるガバナンス体制の整備と企業価値向上に取り組んでおります。

[ご参考] 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成概要

報酬の種類		報酬に占める割合	業績連動
月例報酬（固定報酬）		60%	-
短期インセンティブ	単年度業績連動報酬	会社業績評価	対象
		個人業績評価	
中長期インセンティブ	事前交付型譲渡制限付株式報酬	10%	-
	業績連動型譲渡制限付株式報酬	5%	対象

(注) 1 . 監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、時代を超えて、社会のお役に立てる企業としてあり続けるために、「3つの責任」を全ての活動の根幹とし、グループCSR方針や中期計画に組み込んでいます。

グループCSR方針はグループ理念体系の下に位置付ける大切な方針であり、「お客様への責任」「社員とその家族への責任」「社会への責任」それぞれに企業の持続可能性と地球・社会の持続可能性の観点を織り込み、社員一人一人がその趣旨を理解し、日々の行動の礎とすることをめざしています。

<グループCSR方針>

私たちは本業を通じて、健全な社会とすこやかな暮らしに貢献するため、3つの責任を果たします。

～3つの責任の取組～

・お客様とともに

安全・安心で価値ある商品・サービスを提供し続け、心身ともに健康で豊かな暮らしに貢献します。

・社員とその家族とともに

雇用を生み出し、社員の基本的な人権、多様性を尊重します。また、人としての成長をうながし、社員とその家族の生活を豊かにします。

・社会とともに

健全な経営と事業活動により、自らの価値向上に努め、社会の発展に寄与します。

責任ある社会の一員として、法令順守はもとより、道徳観、倫理観を持って行動します。

環境に配慮した企業活動を行い、恵み豊かな地球の存続に貢献します。

ガバナンス

当社グループが現在取り組んでいる第八次中期計画は、“「食で健康」クオリティ企業への変革<第二章>グローバルなバリューチェーン（以下、VC）構築で成長をめざす”の実現に向けて、グループCSR方針に基づく「3つの責任」を軸とした各種重点テーマを設定しており、その計画や目標設定は、グループ本社経営会議で議論した上で、グループ本社取締役会で承認、最終的な意思決定をしています。

また、設定した重点テーマおよび目標の進捗確認は、グループ本社経営会議及びグループ本社取締役会、取締役会を中心に構成するグループCSR委員会（委員長：取締役コーポレートコミュニケーション本部長（サステナビリティ推進部含む））において年1回以上の報告を行い、経営に対する監督・指導を行うとともに、当社グループ内の連携強化を図っています。

リスク管理

当社グループでは、企業市民として果たすべき「3つ責任」に基づき、サステナビリティに関連する重点テーマの設定を行っています。当社グループの中期計画では、「社員とその家族に対する責任」については取締役管理本部長を責任者とする人材戦略部を中心に、また「社会に対する責任」においては取締役コーポレートコミュニケーション本部長を責任者とするサステナビリティ推進部を中心にリスクと機会の評価を行い、その中で優先度の高いリスク機会項目の対応策を検討しています。検討した対応策は全社戦略に織り込み、グループ本社経営会議に答申後、グループ本社取締役会にて意思決定を行っています。対応策の進捗管理については、グループ本社経営会議やグループ本社取締役会、グループCSR委員会への報告を年1回以上行っています。

戦略

2024年度からスタートした第八次中期計画における当社グループの重要な経営課題として、「社員とその家族に対する責任」の重点テーマを「ダイバーシティを力に変える」と設定し、「他者への理解を深めて、自分と組織の固定概念を打破し、イノベーションを創出すること」に取り組んでいます。ダイバーシティを「グローバルなVC構築の推進力」に変換するために、「社内環境整備・個と組織の活性化・人材ポートフォリオ整備」の3つの観点から取組を進めます。

また、「社会に対する責任」の重点テーマでは、食を通じておいしさと健康をお届けする企業として、自然の恵みを守り、価値を生み出し続ける独自の「循環型モデルの構築」を目指す「ハウス食品グループ長期環境戦略2050」を策定し、バリューチェーン全体での環境負荷低減に向けた「気候変動への対応」「資源循環社会の実現」を推進しております。

指標と目標

第八次中期計画の重点テーマについて、以下の目標を設定しております。

	KPI		第八次中期計画 (2027年3月期)
社員と その家族に 対して	主体的なチャレンジ行動	チャレンジ・公募施策に応募した グループ社員の割合	20%以上
	組織風土診断結果	多様性受容風土 チャレンジ促進風土 の肯定回答割合	70%以上
	女性活躍推進	グループ管理職の女性割合	20%以上

	KPI		第八次中期計画 (2027年3月期)
社会に 対して	Scope 1・2	CO ₂ 排出総量削減率 (2013年度比)	27%
	Scope 3	サプライチェーン全体の CO ₂ 排出削減量 (取組前比)	5,000t-CO ₂
	廃棄物	売上原単位廃棄物量 (2021年度比)	25%
	副産物	再資源化率	99.5%
	プラスチック	製品における化石資源由来 プラスチック使用量(国内) (2018年度比)	8.5%

< 気候変動への対応 >

私たちの事業は、スパイスをはじめ原材料の多くを自然の恵みに頼っており、地球の健康なくしては成り立たないものです。気候変動は世界規模で影響を与える問題であり、国内外で事業展開している当社グループにとって、「社会に対する責任」として取り組むべき重要な課題と認識しています。

[TCFD提言に基づく情報の開示]

当社グループは、2021年5月に、G20金融安定理事会（FSB）が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」へ賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに加盟しました。そして、2022年度より気候変動問題の主管部門であるサステナビリティ推進部を中心に、TCFD提言に沿った気候変動対応に関する情報開示を行っております。

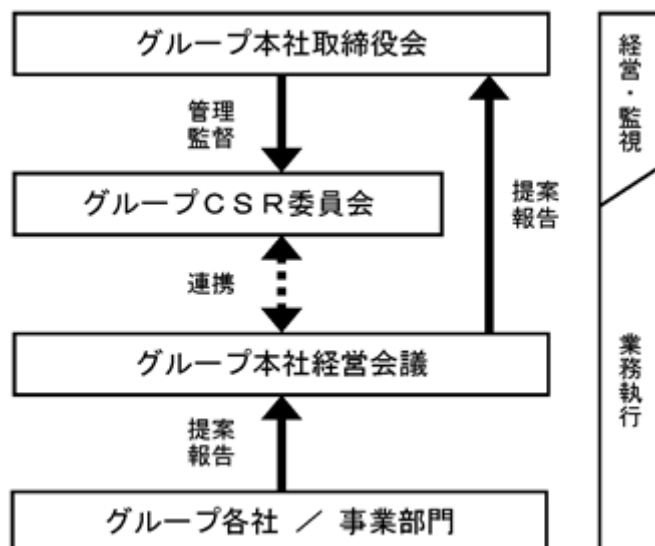
ガバナンス

当社グループでは、バリューチェーン全体での環境負荷低減をグループの重点課題と位置づけ、CO₂削減の戦略および目標を中期計画に織り込み推進しています。中期計画の取組項目および目標は、グループ本社経営会議で議論した上で、グループ本社取締役会で承認、最終的な意思決定をしています。

また、設定した取組項目および目標の進捗確認は、各社・各拠点の環境責任者が参加するグループ環境全体会議（責任者：取締役コーポレートコミュニケーション本部長（サステナビリティ推進部含む）、事務局：サステナビリティ推進部）を通して進捗確認し、グループ本社取締役会、取締役を中心に構成するグループCSR委員会（責任者：取締役コーポレートコミュニケーション本部長（サステナビリティ推進部含む））において、経営に対する監督・指導を行うとともに、当社グループ内の連携強化を図っています。

2022年5月に2050年のカーボンニュートラル（Scope 1・2）を目標に設定し、開示するとともに、削減取組の加速につなげています。

気候変動対応の推進体制は以下の通りです。



会議体		開催頻度	気候変動の役割
監視・監督	グループ本社取締役会	1回/月	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応を含め、グループCSR方針に基づく3つの責任に関する取組の戦略決議 中期計画に基づく進捗確認
監視・指導	グループCSR委員会	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の気候変動対応を含むCSR活動に対する監督 グループ全体の気候変動対応に関する取組の効果的、効率的な推進および連携強化のための指導
執行	グループ本社経営会議	2回/月	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応を含む戦略および目標を織り込んだ中期計画の検討、取締役会への答申 中期計画に基づく具体策の遂行責任

リスク管理

当社グループでは気候変動を重要な経営リスクと位置付け、「社会に対する責任」におけるグループの重点課題として取り組んでいます。気候変動対応については、取締役コーポレートコミュニケーション本部長（サステナビリティ推進部含む）責任の下、主管部署であるサステナビリティ推進部を中心にリスクと機会の評価を行い、その中で優先度の高いリスク機会項目の対応策を検討しています。検討した対応策は「ハウス食品グループ長期環境戦略2050」および全社戦略に織り込み、グループ本社経営会議に答申後、グループ本社取締役会にて意思決定を行っています。

対応策の進捗管理については、各社・各拠点の環境責任者が参加するグループ環境全体会議を通して進捗確認し、グループ本社取締役会、グループCSR委員会への報告を行っています。

戦略

当社グループは自社の生産活動におけるCO₂削減だけでなく、バリューチェーン全体の気候変動対応を意識した環境活動を展開しています。

2021年度からスタートした第七次中期計画ではCO₂排出量削減の加速と取組領域の拡大をめざし、グローバルの視点かつサプライチェーンの視点で、お取引先さまとの協働・社内の組織活動のあらゆる面から削減対応を進めました。

2022年度は、当社グループの中核事業であるスパイス系VCを担うハウス食品㈱を対象に、シナリオ分析を実施し、気候関連リスクと機会の特定とその対応策の検討を行いました。

2023年度は、2050年までの長期スパンで実現したい姿を明確化するため、当社グループが解決すべき重要課題を特定し、「ハウス食品グループ長期環境戦略2050」の策定、およびそれに基づく第八次中期計画の策定を行いました。

2025年度は、シナリオ分析の対象を当社グループ全体に更新し、気候関連リスクと機会の特定とその対応策の検討を行いました。

ハウス食品グループ長期環境戦略2050

気候変動への対応

～持続可能な食の提供を脅かす気候変動への対応として、
カーボンニュートラルを目指し、事業や社会の基盤を守ります。～



<具体的な取組み>

	Scope1,2	Scope3
Scope1 : 自社による温室効果ガスの直接排出 (ガス、ガソリンなどの燃焼)	} 2050年カーボンニュートラル宣言	} ステークホルダーと協力し、サプライチェーン全体のCO ₂ 排出削減に取り組む
Scope2 : 他社から供給された電気、蒸気を自社 で使用することに伴う間接排出		
Scope3 : 企業活動に関連する他社の排出 (Scope1、Scope2以外)		

<シナリオ分析結果>

当社グループは「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」の3つのVCと「新価値創出（付加価値野菜系VC含む）」を自ら価値提供する領域と定め、この領域で「食で健康」をお届けしていきます。2025年にシナリオ分析の対象を当社グループの中核である「スパイス系バリューチェーン」を担うハウス食品㈱から当社グループ全体に拡大し、2040年時点（中期）、2050年時点（長期）の気候変動による影響についてシナリオ分析を実施しました。

・当社グループ事業会社の工場所在地における水不足状況について

当社グループ事業会社の工場所在地における水不足状況について、「AQUEDUCT」ツール⁽¹⁾を用いて把握した結果、米国（ハウスフーズアメリカ社ロサンゼルス工場）と中国（大連ハウス食品社）の2拠点において水枯渇逼迫度が高い評価となりました。対応として、所在する現地の行政へのヒアリング等を実施した結果、喫緊の課題ではないと判断しております。

しかしながら、地域における水枯渇リスクが完全に解消されたわけではないことから、将来的に取水制限が発令された場合に備えて、節水対策に引き続き取り組んでまいります。

1 : AQUEDUCT : 世界資源研究所(WRI)が提供する情報ツール

詳細につきましては、当社グループホームページをご参照下さい。

資源循環社会の実現<重要課題> | ハウス食品グループ本社㈱

<https://housefoods-group.com/sustainability/waste/>

気候変動については、IEA、IPCCのレポートに基づき、2つのシナリオ（1.5 シナリオ：IEA WEO_NZE2050、4 シナリオ：IPCC AR 6_SSP 5 -8.5、SSP 3 -7.0）を設定しました。100以上のリスクと機会を網羅的に抽出した上で、事業に与える影響が大きいと評価した項目は以下の通りです。

No.	リスク機会項目			時間軸	影響度	
					1.5	4
1	移行	リスク	調達品に関する規制	中期	大	小
2			消費者の意識の変容	中期	大	小
3			排出量に関するコスト増	中期	大	小
4			排出量の開示・削減等の義務化	中期	中	小
5		機会	エネルギー効率の改善	中期	中	小
6			脱炭素社会に対応した製品開発	中期	大	小
7	物理	リスク	気候変動に起因する災害リスク（サプライチェーン）	長期	小	大
8			気候変動に起因する災害リスク（自社）	長期	小	大
9			気象現象の激甚化等による消費動向の変化	長期	小	大
10			製品設計・管理条件の見直しの必要	長期	小	大
11		機会	気候変動に対応する製品開発による売上増	長期	小	中

時間軸が手前かつ重要度の大きいリスク機会項目への検討を優先的にを行い、以下の対策を進めています。

No.	バリューチェーン	リスク機会	具体的内容	想定される対応策
1	上流	リスク	調達品に関する規制 低排出なサプライヤーからの原材料調達や調達品に対する課税などにより、調達コストが上昇する。	環境負荷の少ない原材料を活用した製品開発 包材の軽薄短小化による省資源化 ・ 原材料の集約、調達元で加工して仕掛品化することで、調達・配送コストを低減
3	自社	リスク	排出量に関するコスト増 政府の環境に対する政策変更への対応、省エネ設備の導入コスト、代替エネルギーの調達コストなどが発生する。	製法改善などによる省エネへの取組 環境投資による再生可能エネルギーの導入
2	下流	リスク	消費者の意識の変容 消費者の購買行動が変化し、低炭素化を促す製品の開発が求められる。	(太陽光パネルの導入など) ・ 製品仕様の変更によるエネルギー使用量の削減
6		機会	脱炭素社会に対応した製品開発 脱炭素社会に貢献する製品の開発などにより新たな顧客を取り込む。	環境配慮製品の開発 (環境配慮型包装・時短調理製品) 環境視点でのプロモーション活動 ・ マーケティングからの環境配慮製品開発の加速

上記表中の想定される対応策「 」項目については、既に取組を推進しています。

< CO₂ 削減のための主な取組 >

・多拠点一括エネルギーネットワークサービス

ハウス食品(株)静岡工場に発電施設ガスコージェネレーションシステムを設置し、発電した低CO₂ 電力を当社グループの国内関係会社・事業所に融通する仕組みです。同様のシステムを活用した同一企業グループ9社18拠点への電力融通は、拠点数として国内最多となります。本取組により、当社グループ内のエネルギー使用量およびCO₂ 排出量削減を加速してまいります。



・インターナルカーボンプライシング（以下、ICP）制度の活用

自助努力による CO₂ 削減を加速するため、2024年3月に自社の環境投資判断基準を刷新してICP制度を導入いたしました。将来的にかかると予想される費用（証書購入、炭素税）から価格を設定し、CO₂ 削減量をコスト化して投資判断に活用することで、環境投資設備の促進を目指しています。

- ・社内炭素価格：6,000 円/t -CO₂
- ・対象：CO₂ (Scope 1・2)排出量の削減を伴う設備投資

指標と目標

シナリオ分析の結果、CO₂ 排出量を削減することが当社グループのリスク低減・機会の増大となることが改めて確認できたため、グループとして設定しているCO₂ 削減目標に継続して取り組んでいます。「ハウス食品グループ長期環境戦略2050」でカーボンニュートラルをめざすことを踏まえ、2024年4月から始まった第八次中期計画において、指標の変更と新たな目標を設定しました。

[CO₂ 削減目標]

Scope 1・2

自社から排出されるCO₂ について、2050年に向けてカーボンニュートラル達成を目標としていることから、指標を原単位から総量に変更し、2030年目標を総量 38%、第八次中期計画の目標を総量 27%（ともに2013年度比）と設定しています。

Scope 3

排出量の大きさから、カテゴリ1：購入した財及びサービス、カテゴリ4：上流の輸送及び流通、カテゴリ11：販売した製品の使用、カテゴリ14：フランチャイズを「重点取組カテゴリ」として設定しています。また、全社員の脱炭素社会に向けた意識向上のため、部門ごとに排出削減に関する目標を設定し、全員参加で取り組むだけでなく、サプライチェーン全体のCO₂ を削減するため、第八次中期計画の目標を 5,000t-CO₂（取組前比）と設定し、ステークホルダーの皆様と協力しながら削減をめざしています。

CO₂削減目標

KPI		中長期目標		
		2026年度	2030年	2050年
		(第八次中期計画)		
Scope 1・2	CO ₂ 排出総量削減率 (2013年度比)	27%	38%	カーボン ニュートラル
Scope 3	サプライチェーン全体の CO ₂ 排出削減量 (取組前比)	5,000t-CO ₂		

CO₂排出量実績

2024年度 Scope 1・2削減の主な取組 : 多拠点一括エネルギーネットワークサービス稼働、各社積極的な省エネ取組の実施

Scope 3削減の主な取組 : モーダルシフト (Scope 3 カテゴリー 4 の削減)

KPI	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1・2 排出量 (t-CO ₂)	112,803	109,590	105,247
CO ₂ 排出総量削減率 (2013年度比)	13.6%	16.1%	19.4%

[集計対象]

国内：ハウス食品グループ本社(株)、ハウス食品(株)、サンハウス食品(株)、サンサプライ(株)、ハウスウェルネスフーズ(株)、ハウスビジネスパートナーズ(株)、ハウス物流サービス(株)、ハウスあいファクトリー(株)、朝岡スパイス(株)、(株)デリカシェフ、(株)壺番屋、ハウスギャバン(株)、マロニー(株)、(株)ヴォークス・トレーディング、(株)ハウス食品分析テクノサービス、パッチワークキルト(株)

海外：ハウスフーズホールディングUSA社、ハウスフーズアメリカ社、上海ハウス食品社、大連ハウス食品社、浙江ハウス食品社、ギャバンスパイスマニュファクチャリング社、ジャワアグリテック社、ティムフード社

2023年度より集計対象に追加 ハウスフーズベトナム社、エルプリトメキシカンフードプロダクツ社、キーストーンナチュラルホールディングス社、ネイチャーソイ社、スーペリアナチュラル社
壺番屋のフランチャイズ店舗は対象外としています。(壺番屋のフランチャイズ店舗のCO₂排出はScope 3で算定対象としています。)

2022年度、2023年度および2024年度Scope 1・2の実績 (GHG排出量の内、エネルギー起源CO₂排出量)は、第三者認証を取得しています。

< 人的資本 >

グループ理念実現において3つの責任をステークホルダーとともに果たしていくことを、一企業市民としての責務と捉え、「社員とその家族に対する責任」として中期計画で設定した取組を実行することを、当社グループにおける人的資本経営の推進であると位置づけております。

第八次中期計画では、全体計画において「グローバルなVC構築で成長をめざす」を掲げています。その実現のためには、高まりつつある多様性を社員とグループの成長に変換していく必要があり、多様な人材がより個性を發揮しながら、組織の壁を超えてダイナミックに協働・共創することが求められます。このことから、第八次中期計画では「ダイバーシティを力に変える」を「社員とその家族に対する責任」の取組テーマとし、「他者への理解を深めて、自分と組織の固定観念を打破し、イノベーションを創出する」ことに取り組んでおります。

ガバナンス

人的資本の取組施策を推進する機関として、人事担当取締役を責任者とし、グループ各社の人事担当者が参画する「ダイバーシティを力に変える委員会」を設置しております。各種施策の進行状況を定期的にモニタリングするとともに、好事例の共有等グループ内の連携を強化しております。

人材の発掘・成長支援を検討する機関として、業務執行取締役をメンバーとした「人材開発会議」を設置しており、次世代リーダー育成、後継者計画等を策定しております。また、取締役候補者の選任にあたっては、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする「指名諮問委員会」による審議を経たうえで、選任基準にふさわしい人材を取締役会で候補者として決議し、株主総会に付議しております。

リスク管理

リスクマネジメント強化を目的に設置しているグループリスクオーナー会議にて、人的資本に関連するリスクについても分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善に努めております。

人的資本に関連する主要なリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

戦略

当社グループにおける人的資本に関する戦略については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

指標と目標

当社グループにおける人的資本に関する指標と目標については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループはグループ理念「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共に作るグッドパートナーをめざします。」の実現に向けて、「3つの責任」（お客様への責任、社員とその家族への責任、社会への責任）の全てにおいて企業市民としての責任を果たしながら、“「食で健康」クオリティ企業への変革”を進めております。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等（以下、財政状態等）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予測できないまたは問題視されていないリスクの影響を将来受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識し、発生の抑制・回避に努めております。また、リスクが顕在化した際には、経営および事業リスクの最小化に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) お客様に対する責任に関連するリスク

事業会社として持続的に成長し、世の中に独自の価値を提供し続けるための活動に関する主要なリスクは以下のとおりです。

国内市場動向に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>中長期的には、景気減速や人口減少により国内需要全体が低下することが見込まれます。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を経て、働き方や食生活をはじめとしたお客様のライフスタイルが大きく変化し、コロナ前の状況には戻らない状況です。</p> <p>こうした環境変化に加え、地政学的リスクによる原材料価格の高騰や物価上昇が続いており、消費者の購買行動にも影響が出ています。</p>	<p>当社グループは売上の約7割以上を国内販売が占めており、国内市場の縮小が当社の財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。</p> <p>また、お客様の行動変化や物価高に迅速に対応することは新たな成長機会になる一方、対応が遅れた場合には、提供価値（製品・サービス）が毀損するリスクがあります。</p>	<p>新価値創出や生産性向上を進め、リスク対応力の強化と機会獲得に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業基盤のある「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」の3つのバリューチェーン（以下、VC）のグローバル展開により成長を加速 ・調達/栽培・加工・生産・販売といった川上～川下の統合により競争力・リスク対応力を強化 ・ROICを活用した、資本コストや株価を意識した経営の実現と投資収益性の向上 ・社内外との共創による新価値創出を推進（付加価値野菜系VCによるビジネスモデルの確立など）

事業拡大に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループは、2013年の持株会社体制移行後、2015年に㈱吉番屋を、2016年に㈱ギャバンを、2022年にキーストーンナチュラルホールディングス社をグループに迎えるなど、VCの拡大を進めております。また、2017年にはコーポレートベンチャーキャピタルを設立し、事業シナジーが見込まれる企業への投資を通じた新たな価値基盤の創出に取り組んでおります（2023年には2号ファンドを設立）。その結果、企業買収に伴うのれんや無形資産を計上することがあります。</p>	<p>当社グループの成長戦略との親和性が高く、ユニークな強みを持つ事業会社をグループに迎えることで、VCの強靱化が図られる一方、事業計画の未達や市場環境の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出せない場合、また当初想定したシナジーが得られない場合、企業買収に伴うのれんや無形資産について減損損失が生じるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等における投資計画の検証（財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等） ・投資計画の検証精度向上に向けた投資判断基準の見直し ・投資委員会（経営会議の諮問委員会）の運営を通じた、M&A等の事業投資に関わる妥当性・効率性の確保、並びに投資前後の各フェーズにおけるチェック体制の強化 ・事業ポートフォリオの再編と経営資源の選択と集中を推進

技術革新に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
成熟した食品産業においては、既存の事業競争に加え、異業種参入や新技術の台頭により競争環境も多様化しております。	お客様や社会が直面する課題の解決に繋がるR&D機能の強化やデジタル化、グローバル化への対応強化による成長機会の獲得に努めておりますが、こうした対応が遅れた場合、競争優位性が低下し、提供価値が陳腐化するリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・R&D重点領域およびテーマの設定と経営資源の集中投下 ・イノベーション創出力と実現力向上への意識改革、風土醸成 ・グループ企業間の技術課題の解決だけでなく、事業創造をめざしたVC間の連携強化 ・特許などでの保護による自社技術の知的財産化と知的財産活用によるオープンイノベーションを通じた共創戦略の推進 ・デジタル投資の積極化による基盤構築と新価値創出

海外事業展開に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
進出各国・地域においてカレー・スパイス製品、豆腐・PBF(Plant Based Food)、機能性飲料製品等の事業を展開しております。食文化は元来保守的な性質を有しており、進出各国の食文化への浸透、定着には、緻密な事前調査や継続的な事業基盤の強化が必要不可欠です。 また、世界情勢が刻々と変化するなか、有事顕在化への備えが求められます。	当社グループが保持する知見・ノウハウを成長領域に積極的に配分することで、早期の事業拡大に取り組んでおります。一方、進出各国・地域の食文化への浸透、定着が想定を下回ることによって事業計画の遅れや減損損失が生じる恐れがあります。 また、事業規模に見合う経営基盤の構築や整備の遅れ、各国法令の発布や改正への対応の遅れ、カンントリーリスク顕在化等により、利益創出力の低下、ガバナンス機能不全等が生じるリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化の受容性や認知度に関する緻密な市場調査に基づいた市場ポテンシャルの予測 ・経営マネジメント人材の継続的な育成・確保、外部機関とも連携した各国法令情報の収集等による事業基盤の強化 ・グループ本社と海外事業会社が連携し、事業規模に応じたリスクマネジメント体制の構築・整備 ・複数エリアへの事業展開を進めることによる事業基盤分散、カンントリーリスク低減

食の安全・安心に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
価値ある商品やサービスをお客様に安全・安心に提供し続けるために、グループ一丸となって品質の維持・向上に取り組んでおります。しかしながら万一、製品、サービスの品質トラブルが発生した場合には、お客様の健康危害や不安の発生、それに伴う企業ブランドの毀損、社会的信用の失墜、対応に係るコスト増加のリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ品質保証会議・グループ品質保証責任者会議を通じて、品質保証に関する重要課題について討議を行い、継続的なグループの品質保証活動を推進 ・製品の品質・安全の信頼性向上をめざし、各事業会社の特性に応じたISO9001やFSSC22000等の国際的な品質・食品安全マネジメントシステムの認証取得および運用 ・品質情報リスクマネジメント活動を通じて法規制遵守やお客様の安全への関心事をグループ全体で検討・対応することで食品安全の活動を推進 ・食の安全、安心をテーマとして、HACCP学習会や製品の表示学習会、または品質の基本などの様々な社内外の活動を通して人材育成を推進 ・生産現場の「安全・安心」のための創意・工夫を称賛するプロフェッショナル表彰制度等を通じた品質を重視する組織風土の醸成 ・製品設計から販売に至る各工程では、お客様の声を反映した活動を通じて製品の品質向上を図るとともに、製品パッケージやWEB等では、お客様に分かりやすい情報発信を徹底 ・お客様から危害の恐れに関する報告を受けた場合、および重大品質トラブル発生時のマニュアルに基づく迅速かつ適切な対応

(2) 社員とその家族に対する責任に関するリスク

当社グループの中長期的な成長には、性別や国籍などの属性の多様性ととも、一人ひとりが持つ多様な経験や適性をいかしていくことが欠かせません。そのためにも、他者への理解を深めて、自分と組織の固定観念を打破し、イノベーションの創出につなげることが重要と考えております。社員一人ひとりが尊重され、仕事を通じて豊かな人生を過ごしていけるよう、成長や活躍を支援する活動における主要なリスクは、以下のとおりです。

多様性のある人材の確保、育成、活躍に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>グローバルなVC構築で成長をめざすにあたり、戦略の実現に必要な人材を育成・確保・供給できないことや、多様性やチャレンジを尊重する組織風土が醸成できないことは、イノベーション創出力の毀損、事業における機会損失や優秀人材の流出を起こすリスクがあります。また、社員が事業活動を進める中で、社内外の多様な価値観を尊重しない行動をとるようなことがあった場合には、信用失墜による企業価値の低下や組織風土へ悪影響を及ぼすリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ内外の人材の流動性を高めることを目的とした役割に基づくオープンな人事制度（役割等級制度）の導入 ・グローバルなVC構築による成長を実現するためのバックキャスト視点での組織構築、人材投下と育成 ・高度な専門性や新たな知見を有する社外人材の獲得 ・育児・介護などの事情により、主体的なキャリア開発や活躍が妨げられないようにするためのサポート体制の充実 ・社内公募制や副業制度、および当社グループ内外での人材交流により、社員が多様な成長経験を積むことへの支援 ・アセスメントを通じた適性の把握と、適性の強化・拡大に向けた社内外での学習機会の更なる提供 ・定期的な組織風土診断の実施と、その結果を受けてのディスカッション等を通じた、性別、国籍、キャリア、障がいの有無等を問わず、多様な人材が成長に向けてチャレンジをできる組織風土づくり ・多様性を力に変える源としてのグループ理念の浸透・「ハウスウェイ」による価値観の共有 ・グループ理念やハウスの意、およびハウス食品グループ行動指針・人権方針等の規範を理解・共有することでの差別やハラスメントのないコンプライアンスを遵守する安全・安心な職場環境づくり

(3) 社会に対する責任に関連するリスク

社会に存在する企業市民として、本業を通じて社会の様々な課題解決に貢献するための活動に関する主要なリスクは以下のとおりです。

持続可能な原材料調達に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループはスパイスをはじめ様々な原材料を世界各国から調達しており、持続可能な原材料調達の推進は事業活動を継続する上で必要不可欠です。</p> <p>原材料の調達にあたっては、国際的な需要の拡大に伴う食資源の調達競争の激化や需給動向の変化、気候変動・生物多様性や地政学的リスク、資材お取引先での感染症集団発生による原材料の供給停止・遅れ、物流業界のドライバー不足や紛争・天候の船舶運航影響等による輸送遅れ、VCの各段階における社会・環境問題への対応の遅れ等により、調達の不全やコストの増加、社会的信用の失墜等に繋がるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川上領域の取組強化に向けた各種施策の遂行（産地多様化による安定調達、原材料の使いこなしを推進することによる調達の柔軟性拡大、技術開発・品質向上等における調達地との協働取組、サプライヤー監査の実施等） ・持続可能な調達の実現に向けた仕組みの構築（生産地の社会課題や環境等に配慮した原材料調達の推進（RSPO認証パーム油、FSC認証紙、バイオマスPE）、第三者機関（Sedex）等を活用した人権デューデリジェンスの強化、地政学的リスクを考慮した代替品の検討・輸送ルートの開拓、より効率的な輸送方法への見直し） ・重要原材料の安全在庫基準の見直し、その他原材料の安全在庫基準内での運用 ・製品・サービスの適切な価格改定によるコスト増加影響の低減

気候変動に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>気候変動は世界規模で影響を与える問題であり、国内外でVCを構築する当社グループにとって重要な課題と認識し対策を実施しております。気温の上昇や異常気象、自然災害等によって原材料の調達不全やコスト増、生産停止等の事業活動の分断、消費動向の変化等が生じるリスクがあります。また、脱炭素への対応が不足および遅延することで、排出量などによるコストの上昇や事業活動の制限、企業価値の毀損が生じるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルに向けたグローバルかつVC全体での気候変動取組の促進 ・環境投資判断基準の策定による環境負荷低減に向けた投資の促進（インターナショナルカーボンプライシング制度の導入） ・Scope 1・2の排出削減取組の加速（再生可能エネルギーへのシフト）、Scope 3への対応 グループ内に電力を融通する、多拠点一括エネルギーネットワークサービスの導入 ・TCFDに即した情報開示など、積極的な情報開示によるパートナーシップの強化

大規模自然災害、重篤な感染症の流行に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループの事業は、大規模な自然災害の発生・重篤な感染症の大流行により、財政状態等に影響を及ぼすリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすため、生産・供給体制の整備等の危機管理体制の更なる改善を推進 ・国内外グループ会社の事業特性や事業規模に応じた事業継続計画（BCP）の策定と定期的な訓練等を通じた事業継続マネジメント（BCM）の運用の強化

(4) その他共通のリスク

法的規制とソフトローに関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループは、国内・海外を問わず、適用される法令等を遵守して事業活動を行っております。しかしながら、社会環境の変化、価値観の多様化のなかで、各国において法令等の新設や改正が行われ、また、さまざまな形で、企業として遵守すべき規範が形成されております。</p> <p>これらの動向を適切な時期に把握できず、その内容に沿った実務対応が適切にできていない場合、また、多様化した価値観を尊重し、道徳観、倫理観をもった事業活動ができていない場合には、事業活動が制限される可能性があるほか、お客様利益の損失、処罰や事業活動の制限を受けた場合の対応コストの増加、信用失墜による企業価値の低下等につながるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ共通の価値観である「ハウスウェイ」や行動原則である「ハウス食品グループCSR方針」「ハウス食品グループ行動指針」に基づいた、役員・社員一人ひとりによる、関係各国における法令・国際ルールの遵守、現地の人権、文化、伝統、慣習の尊重による友好的な関係の維持・促進 ・当社グループの取締役等で構成される「グループCSR委員会」を通じて、グループ全体のCSR重要テーマの取組状況のモニタリング・レビューの実施 ・CSR重要テーマであるコンプライアンスについては、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、各社の課題解決を推進 ・コンプライアンス上の問題の早期発見、解決に向けた「社内ヘルプライン」「サプライヤーヘルプライン」（共にグループ共通窓口）の整備、周知徹底 ・各種法令に係る主管部門や法務部門による新規法律情報、法改正情報、その他企業として遵守すべき事項に関する情報の収集とその実務対応

情報セキュリティに関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループ（海外拠点含む）は、開発・生産・物流・販売・労務等の情報や通信販売等によるお客様の個人情報について、多くをITシステムにより管理しております。災害によりソフトウェアや機器が被災した場合のシステム作動不能や内部情報の消失、想定を超えたサイバー攻撃等によるシステム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合、また働き方の多様化に伴う情報の持ち出しや不適切な取扱いにより社有情報の外部漏洩が発生した場合、財政状態等や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外拠点含む情報セキュリティを包括的に管理するための組織体制強化と、各国独自法令を含むルールの徹底 ・ ソフトウェアや機器によるシステムセキュリティ対策、社員教育の実施 ・ 在宅勤務やWEB会議等の働き方の多様化に対する定期的な社内調査による現状確認と対策の実施 ・ 守るべき社有情報の特定と影響評価の実施、適切な情報漏洩防止策の設定と実施の徹底 ・ 情報漏洩が発生した際に、迅速に対応し、被害の極小化を図るため、インシデント対応マニュアルの整備と周知・訓練の実施

為替・金利変動に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループが海外から調達する原材料において、為替変動の影響により調達コストが増加する可能性があります。</p> <p>当社グループの外貨建て債権債務については、為替変動の影響により為替差損益が発生する可能性があります。</p> <p>当社グループの海外売上高比率は3割弱の水準であります。海外事業展開の加速に取り組んでおり、今後重要性が高まることを見込んでおります。連結財務諸表作成のため、展開各エリアの現地通貨で作成された財務諸表を円換算しており、為替変動の影響があります。</p> <p>当社グループの有利子負債については、金利上昇による直接的な影響は当面軽微であると見込んでおりますが、将来的な金利上昇局面においては資金調達による金利負担が増大する可能性があります。</p>	<p>（海外から調達する原材料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合理的な範囲で輸入原料の国内在庫を積み増すことで将来的な為替変動によるリスクを低減 <p>（外貨建て債権債務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 為替予約や通貨スワップ等により将来的な為替変動によるリスクのヘッジ <p>（金利変動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金利動向に応じた調達方法や金利スワップ等により将来的な金利変動によるリスクのヘッジ

投資有価証券に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループが保有する投資有価証券については、大幅な株式相場下落や投資先における企業価値の毀損が生じた場合には、保有有価証券を減損処理する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資有価証券の保有状況を毎年取締役会に報告し、保有の是非や保有規模を継続的に検証 ・ 中期計画に基づく政策保有株式の縮減実施

固定資産の減損に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループが保有する固定資産について、将来の収益性低下等により減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定額以上の投資案件については、社内基準に基づき回収可能性に基づく投資判断を実施 ・ 投資実行後に投資効果検証を行い、継続的なモニタリングを実施

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、“「食で健康」クオリティ企業への変革<第二章>グローバルなバリューチェーン（以下、VC）構築による成長”をテーマに第八次中期計画を推進しております。スパイス系・大豆系・機能性素材系の3つのVCにおいて、グローバルなVC体制を構築し将来に向け更に成長できる礎を築くと同時に、資本コストを意識した経営に向けてROIC（投下資本利益率）を導入するなど、バックキャスト視点での企業価値向上に向けた取組を進めております。

第八次中期計画2年目の当連結会計年度の経営環境は、各国の経済政策を起因とした金利・為替の変動の影響、また日本国内では原材料を中心とした事業コストの上昇、インフレ進行に伴う消費者の節約志向の高まりなどがあり、国内外ともに厳しさを増しました。

こうした環境のなか、当社グループは成長領域への積極的な投資、VC最適な経営体制の構築に向けた当社からハウス食品(株)への一部機能の移管、3つのVCに経営資源を集中させるための事業の見直しなど、中期計画のテーマに即した取組を着実に実行しました。また、当連結会計年度は事業コスト上昇に対して一部製品・サービスの価格改定を実施するとともに、お客様の消費行動の変化に即した需要喚起に注力しました。

結果、売上高は増収となりましたが、営業利益・経常利益は、事業コスト上昇の影響により減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、(株)デリカシェフの事業譲渡益や政策保有株式の売却益を計上した一方で、第4四半期連結会計期間に計上したキーストーンナチュラルホールディングス社ののれん・顧客関連資産を中心とする米国事業関連の減損損失により、減益となりました。

これらの結果、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

	2026年3月期	
	金額（百万円）	前期比（％）
売上高	316,977	100.5
営業利益	18,246	91.2
経常利益	19,526	91.3
親会社株主に帰属する当期純利益	7,360	58.9

当社が重視する経営指標は次のとおりとなりました。

	2025年3月期	2026年3月期
ROIC（投下資本利益率）	4.5%	4.1%
ATO（総資産回転率）	0.73回	0.73回
ROS（売上高営業利益率）	6.3%	5.8%
ROA（総資産営業利益率）	4.6%	4.2%
ROE（自己資本当期純利益率）	4.3%	2.5%

セグメント別の経営成績の概況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	売上高		営業利益 (セグメント利益又は損失())	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
香辛・調味加工食品事業	132,149	100.6	12,838	100.2
健康食品事業	16,854	98.9	1,527	62.6
海外食品事業	63,404	101.6	3,361	110.4
外食事業	65,507	107.4	3,388	94.0
その他食品関連事業	50,063	92.0	905	73.3
小計	327,977	100.5	22,020	95.2
調整(消去)	10,999	-	3,774	-
合計	316,977	100.5	18,246	91.2

(注) 1. 調整(消去)の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

< 香辛・調味加工食品事業 >

売上高は、家庭用事業において価格改定後の需要喚起に注力するなか、ルウカレー、ルウシチューなどの販売回復が進んだことに加え、業務用事業においてはチャネル別営業施策が奏功し、事業セグメント全体では前期並みとなりました。利益面は、価格改定直後は販売数量が落ち込み上期は大幅な減益となったものの、下期には販売数量も徐々に回復を見せ、価格改定効果が拡大したことから、通期では前期並みの利益を確保しました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,321億49百万円、前期比0.6%の増収、営業利益は128億38百万円、前期比0.2%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は9.7%となり、前期並みとなりました。

< 健康食品事業 >

売上高は、拡売に注力した「C1000」や乳酸菌事業の販売が伸長した一方で、「1日分のビタミンゼリー」の販売が他社製品の台頭影響もあり減少したことにより、事業セグメント全体では前期並みとなりました。利益面は原材料価格等の高騰により減益となりました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は168億54百万円、前期比1.1%の減収、営業利益は15億27百万円、前期比37.4%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は9.1%となり、前期より5.2pt減少いたしました。

< 海外食品事業 > 連結対象期間：主として2025年1月～12月

米国大豆事業は、節約志向の高まりや競争の激化を背景とした販売停滞に加え、第1四半期連結会計期間の生産トラブルによる販売機会の損失により減収減益となりました。

中国カレー事業は、不透明な経済状況を背景に消費者の買い場が大きく変化するなか、家庭用事業においては前期に流通在庫の適正化に取り組んだ上で、当期は好調な販売チャネルに経営資源を集中投下するなど営業戦略の転換が奏功し増収増益となりました。業務用事業においてはメニュー提案の強化や新規顧客開拓に注力し増収増益となりました。以上により中国カレー事業全体で増収増益となりました。

タイ機能性飲料事業は、トラディショナルトレードにおける販売苦戦により減収となりましたが、適正なコストコントロールにより増益となりました。なお、円貨換算では増収増益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は634億4百万円、前期比1.6%の増収、営業利益は33億61百万円、前期比10.4%の増益となりました。売上高営業利益率は5.3%となり、前期より0.4pt向上いたしました。

< 外食事業 > 連結対象期間：(株)吉番屋は2025年3月～2026年2月、海外子会社は2025年1月～12月

売上高は、(株)吉番屋の国内事業において前期8月の価格改定と幅広い顧客層への販売施策、および国内子会社の事業拡大により増収となりました。利益面は、米をはじめとする食材の価格高騰や人件費、物流費などの増加を吸収するには至らず減益となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は655億7百万円、前期比7.4%の増収、営業利益は33億88百万円、前期比6.0%の減益となりました。売上高営業利益率は5.2%となり、前期より0.7pt減少いたしました。

< その他食品関連事業 >

(株)デリカシェフは、総菜・デザートの販売苦戦により減収減益となりました。なお、2026年1月15日に同社株式を株式会社武蔵野へ譲渡したことから、当連結会計年度は事業譲渡日までの業績を反映しております。

(株)ヴォークス・トレーディングは、香辛野菜などの注力商材の販売が堅調に推移し増収となりましたが、海外子会社の収益性低下の影響もあり減益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は500億63百万円、前期比8.0%の減収、営業利益は9億5百万円、前期比26.7%の減益となりました。売上高営業利益率は1.8%となり、前期より0.5pt減少いたしました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	111,067	96.8
健康食品事業	15,808	95.1
海外食品事業	38,215	87.4
外食事業	15,648	106.4
その他食品関連事業	14,462	68.0
合計	195,200	92.5

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	132,149	100.6
健康食品事業	16,854	98.9
海外食品事業	63,404	101.6
外食事業	65,507	107.4
その他食品関連事業	50,063	92.0
小計	327,977	100.5
調整(消去)	10,999	-
合計	316,977	100.5

(注) 1. 調整(消去)の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業(株)	36,293	11.5	36,756	11.6
三菱食品(株)	17,444	5.5	17,931	5.7

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて22億1百万円増加し4,372億75百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて64億88百万円増加し1,962億89百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて42億87百万円減少し2,409億85百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が33億60百万円、受取手形及び売掛金が8億86百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、退職給付に係る資産が39億98百万円増加した一方で、顧客関連資産が46億50百万円、機械装置及び運搬具が26億17百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて23億63百万円増加し1,145億59百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて17億19百万円増加し648億40百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べて6億44百万円増加し497億20百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、未払金が27億50百万円増加したことなどによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、退職給付に係る負債が11億74百万円減少した一方で繰延税金負債が21億73百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したほか、その他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額が増加した一方で、自己株式の取得により自己株式が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べて1億62百万円減少の3,227億15百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.3%から67.0%となり、1株当たり純資産が3,113円86銭から3,223円48銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー244億74百万円及び「定期預金の払戻」「有形固定資産の売却」などの投資活動によるキャッシュ・フロー3億25百万円に対し、「自己株式の取得」「配当金の支払」などの財務活動によるキャッシュ・フロー193億65百万円を減じました結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は948億3百万円となり、期首残高より64億46百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は244億74百万円(前期比20億95百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益176億63百万円、減価償却費131億95百万円、法人税等の支払額73億26百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、売上債権の増減額の増加(前期比31億71百万円)、税金等調整前当期純利益の減少(前期比25億35百万円)、固定資産売却損益の増加(前期比17億2百万円)、その他の負債の増減額の増加(前期比+60億73百万円)などが要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は3億25百万円(前期比+126億7百万円)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入314億67百万円、定期預金の預入による支出280億44百万円によるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増加は、定期預金の払戻による収入の増加(前期比+305億68百万円)、有形固定資産の売却による収入の増加(前期比+55億3百万円)、定期預金の預入による支出の増加(前期比186億98百万円)、投資有価証券の売却による収入の減少(前期比57億43百万円)などが要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は193億65百万円(前期比103億5百万円)となりました。これは主に自己株式の取得による支出100億1百万円、配当金の支払額45億4百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、長期借入れによる収入の減少(前期比66億57百万円)、自己株式の取得による支出の増加(前期比19億12百万円)などが要因であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、財務体質の健全性の維持と資金効率の向上を両立しつつ、企業価値向上のために資金を適切に配分することを財務戦略の基本方針としております。

財務体質の健全性の維持に関しては、「シングルA(安定的)」以上の信用格付の取得・維持を目指し、信用力及び透明性の向上を図ります。

資金効率の向上に関しては、当社及び国内子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することにより、国内子会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

企業価値向上に関しては、第八次中期計画では、営業キャッシュ・フローに加えて新たな資金調達方法を活用し、VC構築に向けて積極投資を継続するほか、資本コストを意識した経営を推進するべく、政策保有株式の縮減など資本効率を高めるとともにその原資を株主還元へ充当してまいりましたが、第八次中期計画2年目(2026年3月期)までの進捗では、投資計画が当初計画を下回っていることにより、手元資金や自己資本が依然として増加傾向にあります。この進捗を踏まえて、当社は2027年3月期より資本効率向上に向けて、利益配分の基本方針を「DOE(純資産配当率)3%以上を目安とし、原則として累進配当」に変更しております。あわせて、市場環境やキャッシュ・フローなどを勘案したうえで、自己株式取得などの機動的な株主還元を実施いたします。事業投資は、スパイス系VCを中心とした成長領域への積極投資、既存領域への基盤強化投資、DX・環境投資を推進いたします。

なお、各国の経済政策を起因とした金利・為替の変動影響、また日本国内では原材料を中心とした事業コストの上昇、インフレ進行に伴う消費者の節約志向の高まりなどがあり、国内外ともに厳しさを増しております。人的資本の面では、生産労働人口の減少など外部環境変化に対応すべく、人材の多様性を高めることや、様々な人材が集まることで生じる価値観の違いをシナジーに変換していくことが不可欠となってきております。さらに、気候変動など環境問題も世界規模で取り組むべき大きな課題であり、企業の対応強化が求められております。

このような状況下において、当社グループは原材料価格を中心とする事業コストの上昇に対し、一部製品で価格改定を実施するなど足元の環境変化に対応するとともに、将来のあるべき姿を見据え、バックキャスト視点でクオリティ企業への改革を推進しております。

食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすため、今後も当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元資金の水準について、事業上の資金を回収するまでの運転資金調達期間の観点と不測の事態に対応できる安全資産の額の観点から検証し、適正な水準として売上高の2.0か月分を設定しております。適正な水準を超える分については、追加的に配分可能な経営資源と認識し、企業価値向上のために既存領域での生産性向上による収益力強化と国内外の成長事業領域への経営資源の重点配分に取り組んでまいります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費などの営業費用などがあります。投資活動に係る資金支出では、香辛・調味加工食品事業において、業務用レトルト食品新工場の建設(ハウス食品グループ東北工場㈱)や工場増築(ハウスギャバン㈱)などがあり、海外食品事業において、インドネシアでの日本式カレーの普及を目的とした家庭用・業務用カレールウ新工場の建設(ハウスフーズインドネシア社)などがあります。

(資金調達)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを内部的な資金の源泉と考えており、設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入金や社債の発行などにより充当することとしております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は2025年9月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)デリカシェフの株式ならびに、当社が保有する(株)デリカシェフの事業に係る資産を全て株式会社武蔵野（以下、武蔵野）へ譲渡することを決議し、同日付で武蔵野と事業譲渡契約を締結しました。なお、2026年1月15日付で本件譲渡を完了いたしました。

6 【研究開発活動】

1. 香辛・調味加工食品事業、健康食品事業、海外食品事業

当社グループは、“「食で健康」クオリティ企業への変革”というテーマを掲げております。国内市場で長年にわたりご愛顧をいただいている各製品ブランド力の維持・強化に努めるとともに、成熟した市場の中で「食で健康」という領域にフォーカスし、お客さまの立場に立った新しい価値をご提供し続けることができるよう、研究開発活動を行っております。

当社グループにおきましては、研究開発本部、ハウス食品㈱の開発研究所（千葉県四街道市）、ハウスウェルネスフーズ㈱の開発研究所（千葉県四街道市、兵庫県伊丹市）、ハウスギャバン㈱の開発部（東京都中央区、千葉県四街道市）の4部門が、研究開発活動を担っており、「新たな需要の創造」と「確かな設計」の両立を目指し、変化する社会にあって安心してご使用いただけ、ご満足をいただける食品を創出するために、広範な研究開発を実施しております。

(1) 研究開発取組概要

製品開発・技術開発分野

製品開発・技術開発分野では、日本の成熟市場では潜在化しやすいお客さまニーズを掘り起こし、「新しい価値」を有した製品づくりに努めるとともに、お客さまの食生活と健康に貢献するべく、「よりおいしく、より簡単に、より健康に」にこだわりを持ち、品質の一層の向上に努め、独自性のある技術に裏打ちされた製品の開発に取り組んでおります。

香辛・調味加工食品事業におきましては、固形ルウより油脂が少ない中でもおいしさを実現するハウス食品の長年のカレー探求の末に実現した独自技術「クラッシュルウ」を採用し、「だし×スパイス」という新しさと、脂質50%オフの「健康感」を併せ持つ、「だしの旨みとスパイスのカレー」を開発いたしました（日本食品標準成分表2020年版（八訂）/調味料類/ルウ類/カレールウ比）。また、「とけうまカレー」では、「咖喱屋カレー」や「プロクオリティ」などのレトルトカレーの開発・研究に取り組んできた知見と技術に加え、新たな呈味増強技術も用いることで、一晩寝かせたような野菜の溶け込んだ旨みとコクがあり、お手頃価格でもしっかりとした満足感のある、具材入りレトルトカレーを実現いたしました。

健康食品事業におきましては、スパイスの刺激で眠気スッキリだけではなく、“よりポジティブに、前向きに頑張るお客様を応援したい”と考え、クエン酸の酸味を特徴にした製品開発に着手。これまでの「メガシャキ」と同様の香辛料抽出物（ショウガ・トウガラシ・サンショウ）、カフェイン、アルギニン、ビタミンB群3種に加え、1本当たりクエン酸を1400mg配合して“すっぱいレモン味（無果汁）”に仕上げた「メガシャキ SUPPA」を開発いたしました。炭酸が入っていないため、炭酸が苦手な方にもおいしく飲んでいただけます。また、「お客様に日常的にご愛飲いただけるブランドでありたい」という思いから、りんごの甘い蜜感をイメージした風味が特徴で、酸味が苦手なお客様でもおいしくビタミンCを補給できる「C1000ビタミンアップル」を開発いたしました。

基礎研究分野

基礎研究分野では、食品科学のみならず、生化学、植物育種・栽培学、化学工学、生理学など多方面からの研究を行い、高水準の技術保有に努めております。当連結会計年度では、弘前大学大学院医学研究科の共同研究講座「食と健康 科学講座」において、健康寿命の延伸につながる新たな食スタイルを提案することを目指して、青森県の岩木健康増進プロジェクト健診・いきいき健診での味覚感受性試験、唾液検査、食生活アンケートを実施し、味覚や食事内容、食生活と様々な健康指標との関連性の解析を進めました。また、タマネギ催涙因子発生技術を活用した涙液回収キットについては、テスト販売を通じたニーズの検証や用途探索に着手しており、いくつかの具体的なプロジェクトが進行しています。本キットを用いることで、これまで採取できる涙液量が少ないことがボトルネックとなっていた涙液研究を進展させることができると考えております。また、食物アレルギーに対する取組として、表示が義務化されたカシューナッツについて、当社が開発した検査法が公定法として消費者庁通知に収載されました。あわせて、必要最小限のアレルゲン除去に基づく診療現場での食事指導に必要な情報の提供や、離乳期の食べ進めのための乳児用食品を製造・販売する株式会社ビー・ケースの製品に対する技術支援を行いました。当社が作出した独自素材であるスマイルボール（涙の出ないタマネギ）に関しては、長年の品種改良や栽培研究の成果により、昨今の天候が不安定な中でも安定してお客様へ商品をお届けすることができました。また、北海道の13軒のタマネギ生産者と共にタマネギの生産安定化や食卓での価値を高める取組を実施する生産者グループ「明日もタマネギ生産を続ける会（あすたま会）」を、2025年6月に発足しました。今後も、より高品質でお客様の食卓で話題となるタマネギを安定的にお客様へお届けするために、継続的な品種改良と生産地と共に栽培方法の研究を進めてまいります。また、日本固有のスパイスである山椒におきまして、当社グループ（ハウス食品グループ本社㈱、㈱ヴォークス・トレーディング）、株式会社杉本商店、南九州大学、山椒生産者と共同で、宮崎県高千穂郷・熊本県奥阿蘇にて2025年4月から山椒の生産者拡大を目指した「産地形成プロジェクト」を本格始動しており、同年7月には初収穫を迎えることができました。2027年の本格販売に

向けて地域と共に商品開発やブランド化を検討してまいります。また、本プロジェクトは、高齢化や担い手不足に悩まされていた産地においても新たな地域振興モデルとして期待が高まっております。

健康関連の分野では、健康維持に必要なビタミンや、さまざまな生理機能があるといわれるスパイスに加え、近年では健康維持への効果が期待されている乳酸菌についても、その有効性を検証する試験や、新たな作用を見出すための基礎研究を継続的に精力的に取り組んでおります。特に、グループの独自素材であるターメリックエキスおよび乳酸菌L-137株を戦略素材と位置づけ、当連結会計年度では、ターメリックエキスと乳酸菌L-137株それぞれを対象として複数の臨床試験を実施しております。

(2) 研究体制・しくみ

当社グループの3つの研究所と開発部は、基礎研究・機能性研究、製品開発、技術開発、容器包装開発、お客様生活研究、研究戦略、企画運営の各部門で構成しており、それぞれの部門において専門的な研究開発活動に取り組む一方、リノベーションを行った千葉研究センターを中心に、部門間の垣根を越え、お互いが有機的に連携して相乗効果を高める取組(One Day a Weekなど)を継続して進めております。また、海外事業における製品開発サポート体制も継続的に強化しております。

さらに、これらの研究活動から生まれた知的財産については、国内、国外において戦略的に権利化を行い、当社グループの強みとし共創活動を推進しております。

組織をフラットな小グループ制とし、柔軟性ある運用により市場の変化と商品の多様化にフレキシブルに対応するとともに、保有技術を目に見えるサービスにいか具現化していくかというこだわりを持って運営にあたっております。

(3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,799百万円であります。

なお、当社グループの研究開発費用は報告セグメント別に区分することが困難であるため総額で記載しております。

2. 外食事業、その他食品関連事業

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、主に生産能力の増強および生産設備の更新として行い、投資総額は17,697百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の主な設備投資としては、香辛・調味加工食品事業においては、ハウス食品グループ東北工場(株)における新工場の建設、ハウスギャバン(株)における工場増築など、海外食品事業においては、ハウスフーズインドネシア社における新工場の建設など、外食事業においては、(株)吉番屋における新規店舗及び既存店舗の内装・設備工事など、全社(共通)では提出会社における販売物流システムの更新などがあります。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)デリカシェフを株式会社武蔵野へ売却したことに伴い、提出会社が保有する下記の主要な設備を売却しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	前連結会計年度末帳簿価額(百万円)				合計
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	
大阪本社 (大阪府 東大阪市)	全社(共通)	その他設備	1,917	0	2,069 (27)	0	3,986

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	リース 資産		合計
大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注1)	全社(共通)	その他設備	689	-	600 (3)	35	16	1,340	137
東京本社 (東京都 千代田区)	全社(共通)	その他設備	1,222	69	7,905 (2)	63	19	9,279	203
開発研究本部 (千葉県 四街道市)	全社(共通)	研究開発設備	40	1	- (-)	156	10	208	130

(注) 1. 貸与中の土地46百万円(3千㎡)、その他1百万円を含んでおり、当社グループ外の会社等に貸与しております。

2. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注1)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産		合計
ハウス食品(株)	関東工場 (栃木県 佐野市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、シチュ ー、レトルト、 スナック等の製 造設備	2,515	2,206	110 (61)	78	2	4,909	222 〔69〕
"	静岡工場 (静岡県 袋井市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、シチュ ー、レトルト、 スナックの製造 設備	1,601	2,036	869 (122)	54	-	4,560	190 〔56〕
"	奈良工場 (奈良県 大和郡山市) (注2)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、スパイ ス等の製造設備	1,469	1,268	822 (52)	76	-	3,634	311 〔168〕
"	福岡工場 (福岡県 古賀市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、ラメ ンの製造設備	573	493	973 (50)	33	-	2,072	134 〔45〕
"	大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注2)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	その他設備	522	961	- (-)	39	-	1,522	110 〔22〕
"	東京本社 (東京都 千代田区)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	その他設備	3	1	- (-)	2	1	8	226 〔36〕
"	開発研究所 (千葉県 四街道市) (注2)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	研究開発設備	1,916	2	2,733 (50)	166	-	4,818	154 〔19〕
"	大阪支店 (大阪府 大阪市 中央区) 他7支店	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	販売設備	140	-	- (-)	12	24	176	289 〔32〕
ハウスウェル ネスフーズ(株)	本社他 (兵庫県 伊丹市他)	健康食品事業	食品・飲料の製 造設備他	2,823	956	187 (48)	188	11	4,164	244 〔8〕

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注1)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産		合計
㈱吉番屋	本社他 (愛知県 一宮市他)	外食事業	その他設備	330	8	1,169 (17)	36	1,367	2,910	259 〔59〕
"	愛知工場 (愛知県 一宮市)	外食事業	食品の製造設備	571	159	382 (5)	5	-	1,116	39 〔60〕
"	佐賀工場 (佐賀県 三養基郡 基山町)	外食事業	食品の製造設備	275	202	423 (5)	8	-	907	26 〔25〕
"	栃木工場 (栃木県 矢板市)	外食事業	食品の製造設備	858	185	966 (30)	15	-	2,024	62 〔48〕
"	千葉植物工 場 (千葉県 山武郡 横芝光町)	外食事業	食品の製造設備	76	1	- (9)	7	-	84	5 〔33〕
"	東京営業所 他 (東京都 町田市他)	外食事業	営業所設備	68	0	138 (3)	8	-	214	76 〔30〕
"	西枇杷島店 (愛知県 清須市) 他122店舗	外食事業	店舗設備 (直営店)	1,205	18	200 (67)	223	45	1,690	238 〔365〕
"	賃貸店舗 (注3)	外食事業	その他設備	777	-	984 (33)	0	-	1,761	- 〔-〕
"	賃貸物件 (注4)	外食事業	その他設備	135	-	829 (9)	5	-	968	- 〔-〕
ハウスギャバ ン㈱	本社他 (東京都 中央区他)	香辛・調味加工 食品事業	その他設備	545	5	- (-)	145	-	695	231 〔21〕
"	関東工場 (栃木県 足利市)	香辛・調味加工 食品事業	香辛料の製造設 備	2,926	541	675 (53)	70	-	4,212	37 〔74〕
"	東海工場 (静岡県 掛川市)	香辛・調味加工 食品事業	香辛料の製造設 備	103	119	77 (9)	15	-	314	14 〔32〕
マロニ-㈱	本社他 (大阪府 吹田市他)	香辛・調味加工 食品事業	でんぷん製品の 製造設備他	580	355	445 (43)	6	-	1,387	137 〔33〕
サンハウス 食品㈱	本社工場 (愛知県 江南市)	香辛・調味加工 食品事業	レトルト等の製 造設備他	713	466	256 (2)	89	2	1,525	229 〔73〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 貸与中の建物及び構築物499百万円、機械装置及び運搬具959百万円、土地4百万円(2千㎡)、その他35百万円を含んでおり、連結子会社であるサンハウス食品㈱等に貸与しております。
3. 貸与中の設備であり、加盟店に貸与しております。
4. 貸与中の設備であり、連結会社以外の者に貸与しております。
5. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ハウスフーズ ホルディング USA社	本社 (米国カリ フォルニア 州ガ-デン グロ-ブ) (注2)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	8,655	61	2,226 (42)	128	-	11,070	90 [-]
"	本社 (米国ニュ- ージャ-ジ- 州サマ- セット郡) (注2)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	697	5	364 (40)	4	-	1,069	14 [-]
"	本社 (米国ケン タッキ-州 ルイビル)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	-	-	453 (134)	-	-	453	- [-]
ハウスフーズ アメリカ社	本社工場 (米国カリ フォルニア 州ガ-デン グロ-ブ)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	252	4,369	-	149	-	4,770	251 [1]
"	工場 (米国ニュ- ージャ-ジ- 州サマ- セット郡)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	682	484	-	1	-	1,167	34 [-]
ネイチャ-ソ イ社	本社工場 (米国ペンシ ルベニア州 フィラデル フィア)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	-	137	-	414	5	556	89 [-]
"	工場 (米国ペンシ ルベニア州 フォ-ルク ロフト)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	-	703	-	1,771	4	2,479	89 [1]
"	工場 (米国コロラ ド州ボルダ -)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	-	179	-	590	52	822	26 [-]
"	工場 (米国ニュ- ージャ-ジ- 州バ-シッ パニ-)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	-	135	-	119	2	256	21 [-]
ス-ベリアナ チュラル社	本社工場 (カナダブリ ティッ シュ-コロ ンビア州バ ンク-バ-)	海外食品事業	豆腐含むPBFの 製造設備等	-	69	-	103	5	177	47 [3]
大連ハウス食 品社	本社工場 (中国遼寧省 大連市)	海外食品事業	加工食品の製造 設備	420	528	-	-	-	948	125 [-]
浙江ハウス食 品社	本社工場 (中国浙江省 平湖市)	海外食品事業	カレー-の製造設 備等	1,869	3,074	-	18	-	4,961	100 [-]

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ギャバンスパ イスマニュ ファクチャリ ング社	本社工場 (マレ-シア ペナン州)	香辛・調味加工 食品事業	香辛料の製造設 備他	822	314	- (-)	28	-	1,164	188 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 貸与中の建物及び構築物3,386百万円、機械装置及び運搬具66百万円、土地1,006百万円(61千㎡)を含んでおり、連結子会社であるハウスフ-ズアメリカ社に貸与しております。
 3. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、総額16,700百万円であり、主に自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
ハウスギャバン㈱	本社他 (東京都中央区他)	香辛・調味 加工食品事業	香辛料の製造 設備他	5,973	5,557	自己資金お よび提出会 社からの借 入金	2022年 6月	2028年 4月
ハウス食品グループ 東北工場㈱	本社他 (福島県福島市)	香辛・調味 加工食品事業	レトルト等の 製造設備等	6,806	4,878	自己資金お よび提出会 社からの借 入金	2024年 10月	2026年 6月
PT.House Foods Indonesia	本社他 (インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県)	海外食品事業	カレーの 製造設備等	3,238	1,099	提出会社お よび連結子 会社からの 出資	2025年 7月	2026年 12月
ハウス食品グループ 本社㈱	大阪本社 (大阪府東大阪市)	全社(共通)	販売物流 システム	4,000	1,684	自己資金	2024年 10月	2027年 5月

(注) 1. 完成後の増加能力については、現時点で算出することが困難であるため、記載は行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,498,416	92,098,416	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	98,498,416	92,098,416	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月31日	2,252,204	98,498,416	-	9,948	-	23,815

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2026年5月29日をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が6,400,000株が減少し、92,098,416株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	22	357	224	90	73,987	74,709	-
所有株式数(単元)	-	206,950	6,722	328,880	93,843	232	347,381	984,008	97,616
所有株式数の割合(%)	-	21.03	0.68	33.42	9.54	0.02	35.30	100.00	-

(注) 1. 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が、それぞれ73,182単元および27株含まれております。

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」が所有する当社株式株は「金融機関」に3,437単元を含めて記載しております。

3. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	8,791,500	9.64
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	8,458,916	9.28
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	7,908,100	8.67
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3	2,900,218	3.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,202,500	2.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,900,027	2.08
浦上 節子	東京都新宿区	1,849,569	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,844,810	2.02
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,750,000	1.92
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,731,749	1.90
計	-	39,337,389	43.14

(注) 1. 「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式343,700株(議決権の数3,437個)は、上記の発行済株式より除く自己株式に含まれておりません。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、3,798,700株は投資信託、105,100株は年金信託、4,825,800株は管理有価証券信託であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、1,503,300株は投資信託、74,000株は年金信託、618,500株は管理有価証券信託であります。

4. 2022年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が、2022年9月30日現在で4,966,500株を共同保有している旨の記載がされておりますが、上記の表中に記載の三井住友信託銀行株式会社を除き、2026年3月31日の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,750,000	1.74
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,251,500	2.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	965,000	0.96
合計	-	4,966,500	4.93

なお、日興アセットマネジメント株式会社は、2025年9月1日付でアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

5. 2024年8月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ハウス興産株式会社およびその共同保有者である株式会社HKL、浦上博史、浦上聖子が、2024年7月8日現在で17,542,488株を共同保有している旨の記載がされておりますが、当社は2026年3月31日の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	8,458,916	8.40
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	7,908,100	7.85
浦上 博史	東京都新宿区	1,041,472	1.03
浦上 聖子	東京都新宿区	134,000	0.13
合計	-	17,542,488	17.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,318,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,082,600	910,826	-
単元未満株式	普通株式 97,616	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	98,498,416	-	-
総株主の議決権	-	910,826	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式343,700株(議決権の数3,437個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	7,318,200	-	7,318,200	7.43
計	-	7,318,200	-	7,318,200	7.43

(注) 1. 「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式343,700株(議決権の数3,437個)は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の概要

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、当社社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)の導入の決議をしております。

本プランは、「ハウス食品グループ本社社員持株会」(以下、持株会)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

762,800株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月8日)での決議状況 (取得期間 2025年5月9日~2026年3月6日)	4,300,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,473,000	9,999,650,889
残存決議株式の総数及び価額の総額	827,000	349,111
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月11日)での決議状況 (取得期間 2026年5月12日~2027年4月23日)	12,000,000	26,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	968,200	3,291,768,800
提出日現在の未行使割合(%)	91.9%	87.3%

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

2. 取得期間および取得自己株式は、約定日基準により記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	505	1,469,089
当期間における取得自己株式	140	428,884

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	6,400,000	18,964,080,154
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として処分を行った取得自己株式)	16,275	47,164,950	-	-
保有自己株式数	7,318,227	-	1,854,967	-

- (注) 1. 上記の保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」が所有する当社株式数(当事業年度343,700株、当期間320,500株)は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した自己株式数及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
3. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、利益配分の基本方針を総還元性向40%以上、年間配当は1株当たり46円以上を安定して継続配当することとしております。なお、第八次中期計画においては、政策保有株式縮減を進め、それを原資とした150億円の自己株式取得を実施することにより、総還元性向50%以上をめざすこととしております。

第八次中期計画の進捗を踏まえてさらなる利益還元を進めるため、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり22円増配した46円とし、中間配当24円とあわせた年間配当は1株当たり70円を予定しております。

一方で、当連結会計年度に自己株式3,473千株、100億円の取得を行ったことにより、総還元性向は223.2%となります。

2027年3月期より配当はDOE（純資産配当率）3%以上を目安とし、原則として累進配当を実施していくこととしており、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間100円（中間配当50円、期末配当50円）を予定しております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会となっております。

内部留保金につきましては、将来を見据えた製造設備・研究開発などの投資や新たな事業展開のために活用してまいりたいと考えております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会	2,234	24.00
2026年6月24日 定時株主総会（予定）	4,194	46.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念・経営目標の実現・達成を目的としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しており、この体制を的確で効果的に運用する仕組みを内部統制システムと捉え、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

なお当社は、2015年12月より㈱壱番屋をグループ化しております。同社は上場会社であり、当社は同社の内部統制システムを尊重した運用を行っております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

本有価証券報告書提出日現在、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監督・監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。当社は監査等委員会設置会社として、監査等委員会と監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）により、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督および監査を行います。

取締役会は取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループの業務執行を監視・監督いたします。なお、取締役会の運営強化と実効性向上を目的として、全取締役へのアンケート形式による取締役会実効性評価を実施しております。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る制度ならびに報酬等の額または算出方法につきましては、報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および報酬等の額につきましては、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会での審議し、監査等委員会へ答申した後、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

経営会議の諮問機関である投資委員会は、グローバルなバリューチェーンの構築に欠かせない資本提携を目的とした合併や買収等において、成長投資資源をより有効に活用するために、案件起案時の審議フェーズと、投資実行後のモニタリングフェーズの両面でチェック機能の役割を果たし、企業価値向上につなげております。

以上の各機関の構成員および議長ならびに委員長につきましては、「各機関の構成員」の「イ・本有価証券報告書提出日の各機関の構成員」に記載のとおりであります。

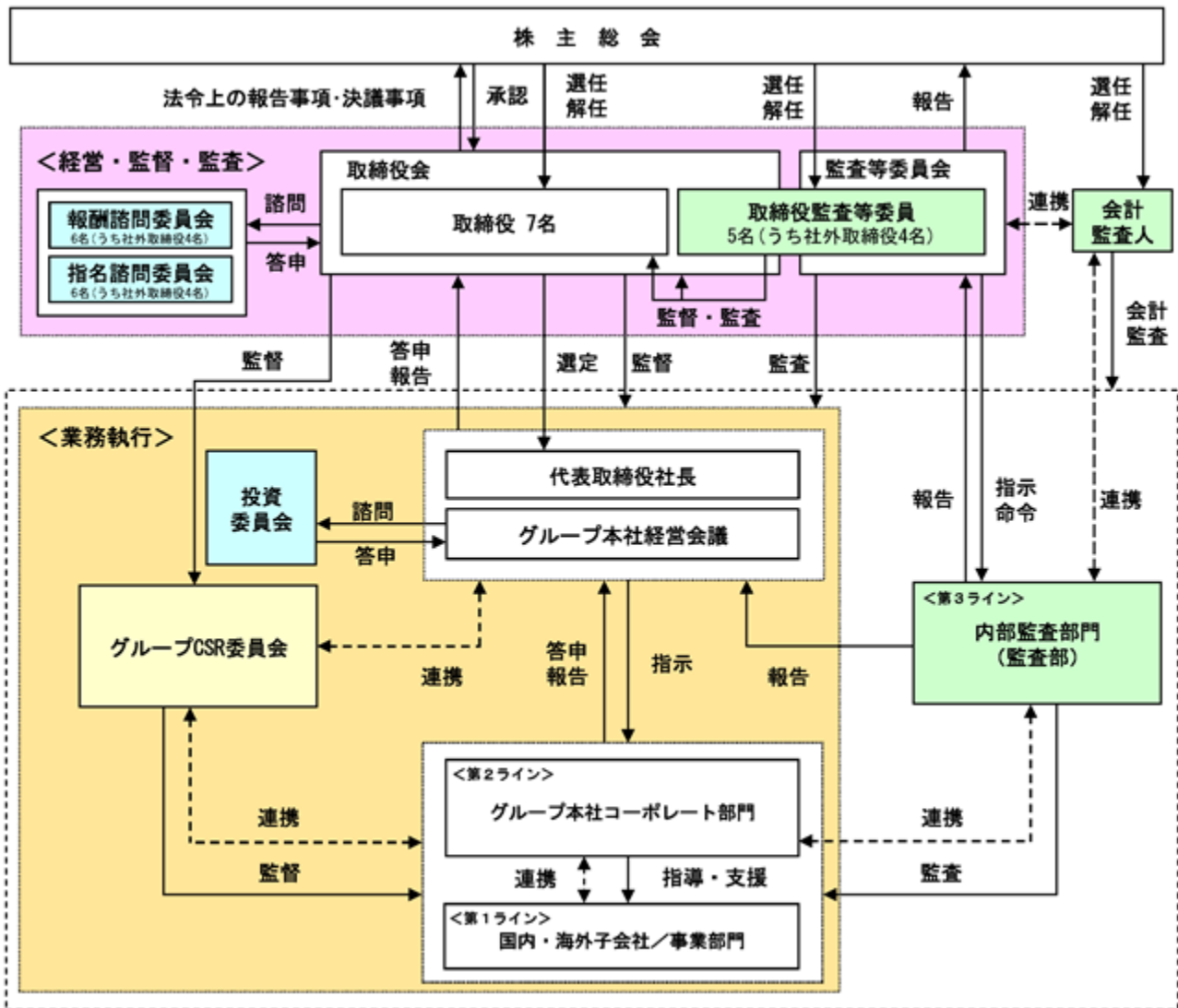
内部監査体制につきましては、監査等委員会直轄の監査部（13名）が国内・海外子会社を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、監査部が国内・海外子会社を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価などを実施しております。

監査等委員会は、業務監査および財務報告に係る統制の担当部門である監査部に指示命令権を持ち、緊密に連携し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換、調査や具体的な指示を出すほか、会計監査人や必要に応じて弁護士とも連携を図り、取締役の職務執行の監査を組織的に行います。また、常勤の監査等委員である取締役は、監査部の監査報告会への出席や、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署および子会社への計画的な業務監査を実施いたします。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

以上のような運用体制を機能させることで経営の有効性と効率性を高めるとともに、企業価値の最大化を追求するために、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



各機関の構成員

イ．本有価証券報告書提出日現在の各機関の構成員

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	浦上 博史			○	○
代表取締役専務	大澤 善行	○		○	○
専務取締役	川崎 浩太郎	○			
取締役	宮奥 美行	○			
取締役	山口 竜巳	○			
取締役	佐久間 淳	○			
取締役	岡本 雄一	○			
監査等委員である取締役（常勤）	久保田 恒夫	○			
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	岡島 敦子	○	○		○
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	関根 福一	○	○	○	
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	川寄 靖之	○	○	○	○
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	山田 美和	○	○	○	○

（注）１． は議長・委員長、○はその他の構成員を示しております。

ロ．第80期定時株主総会後の各機関の構成員

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	浦上 博史			○	○
代表取締役専務	大澤 善行	○		○	○
専務取締役	川崎 浩太郎	○			
取締役	宮奥 美行	○			
取締役	山口 竜巳	○			
取締役	佐久間 淳	○			
取締役	岡本 雄一	○			
監査等委員である取締役（常勤）	久保田 恒夫	○			
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	岡島 敦子	○	○		○
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	関根 福一	○	○	○	
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	川寄 靖之	○	○	○	○
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	山田 美和	○	○	○	○

（注）１． は議長・委員長、○はその他の構成員を示しております。

- ２．役職等につきましては、第80期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会および監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、当連結会計年度は計14回開催しております。各取締役の活動状況は次のとおりであります。

役職	氏名	2026年3月期 取締役会出席状況（出席率）
代表取締役社長	浦上 博史	14回中14回（100%）
代表取締役専務	大澤 善行	14回中14回（100%）
専務取締役	川崎 浩太郎	14回中14回（100%）
取締役	宮奥 美行	14回中14回（100%）
取締役	山口 竜巳	14回中14回（100%）
取締役	佐久間 淳	14回中14回（100%）
取締役	岡本 雄一	14回中14回（100%）
監査等委員である取締役（常勤）	久保田 恒夫	14回中14回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	岡島 敦子	14回中14回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	関根 福一	14回中14回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	川寄 靖之	14回中14回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	山田 美和	10回中10回（100%）

（注）1．上表は、当連結会計年度末日時点の状況を記載したものであります。

当連結会計年度においては、法令、定款ならびに当社取締役会規則に基づき、重要な業務執行事項を審議・検討いたしました。また、業務執行取締役から業務執行状況の報告および第八次中期計画の進捗の報告ならびにお客様相談部に寄せられたお客さまの声や、監査等委員である取締役から監査等委員会での議論等を報告いたしました。

加えて、「ハウス食品グループ長期環境戦略2050」の実現に向けた取組や「ダイバーシティを力に変える」ための取組の進捗報告を受け、取締役会の中での議論を深めました。

取締役会の実効性評価

当社では、2023年3月期から取締役会実効性評価を実施し、その結果について分析・評価を行っております。今後も定期的の実効性評価を実施するサイクルを確立させ、結果を踏まえた課題の改善や強みの強化に努めてまいります。

イ． 2025年3月期に実施した取締役会実効性評価結果の分析・評価を踏まえた課題への対応状況

1) 決議事項答申の改善・強化

取締役会決議事項答申時の資料において、決議内容と範囲をより明確に記載する対応や意思決定の質の向上につなげるための判断材料を強化する対応をとりました。

2) 定例報告議題のさらなる改善

各議題の説明・質疑時間確保および議論の質の向上を図るため、年間の報告タイミングの調整に加え、今後の課題対応や活動を中心とした報告内容とすべく、改善対応に取り組みました。

3) 役員向け外部研修プログラムの活用

役員の個別ニーズに応じた外部研修プログラムを選定し、業務執行取締役として必要な知識習得に繋げる取組を行いました。

ロ． 2026年3月期における取締役会の実効性評価方法

1) 回答対象 : 取締役 全12名（うち社外取締役4名）

2) 回答期間 : 2025年12月から2026年1月

3) 実施方法 : アンケート方式（4段階評価+前期との比較評価+自由記述評価）

4) 主な評価項目 :

- ・ 取締役会“決議事項”の審議状況
- ・ 取締役会“報告事項”の運用状況
- ・ 取締役会の機能・運営の状況
- ・ 監査等委員会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の状況

ハ． 2026年3月期に実施した取締役会実効性評価の結果概要

取締役会の機能や運営は引き続き適切であり、監査等委員会および指名諮問委員会・報酬諮問委員会との連携を含め、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。また、前期と共通の設問のうち7項目については、前期の4段階評点から改善が見られました。新たに導入した前期との比較評価においては、「前期より後退している」との回答は1%台であり、取締役会の実効性向上を確認することができました。

一方で、取締役会の決議事項の答申内容や定例報告議題の報告内容・方法において引き続き改善検討の余地があることを把握したため、継続して改善取組の検討を行っております。

指名諮問委員会の活動状況

当社は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任のプロセスに客観性や透明性を確保しております。

当連結会計年度においては、2025年6月、2026年2月の計2回開催し、全構成員が全て出席しており、取締役の選任および役付取締役の選任について審議いたしました。

報酬諮問委員会の活動状況

当社は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬決定の手續きにおいて客観性と透明性を確保しております。

当連結会計年度においては、2025年5月、6月、12月の計3回開催し、全構成員が全て出席しており、取締役報酬の構成、役位ごとの報酬水準、適用される業績連動指標などについて審議いたしました。

内部統制システムの整備の状況

[基本的な考え方]

当社グループは、企業理念・経営目標の実現・達成を目的としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しており、この体制を的確で効果的に運用する仕組みを内部統制システムと捉え、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

なお当社は、2015年12月より株式会社をグループ化しております。同社は上場会社であり、当社は同社の内部統制システムを尊重した運用を行っております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は監査等委員会設置会社として、監査等委員会と監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）により、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督および監査を行います。

取締役会は取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループの業務執行を監視・監督いたします。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。

監査等委員会は、業務監査および財務報告に係る統制の担当部門である監査部に指示命令権を持ち、緊密に連携し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換、調査や具体的な指示を出すほか、会計監査人や必要に応じて弁護士とも連携を図り、取締役の職務執行の監査を組織的に行います。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

内部監査機能の第3ラインである監査部が社内諸規程の遵守状況や業務遂行の適正性などについて監査を実施しております。加えて、第2ラインであるコーポレート部門が業務の指導・支援やモニタリング機能を果たすとともに、第1ラインである各事業部門および子会社が自律的管理を行うことで、内部統制を効果的、効率的に機能させております。

また、財務報告に係る内部統制の構築につきましては、監査部が主管し、各事業部門および子会社の内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあって、「ハウス食品グループCSR方針」のもと、CSRに関連する必要な方針、規程を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に、コンプライアンス・リスク管理部を設置しております。また、コンプライアンス違反行動（反するおそれのあるものを含む。）などを察知し、国内のグループ従業員やグループにおける全取引先からの通報や相談を受け付けるヘルプライン体制を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断いたします。この基本的な考え方を「ハウス食品グループ行動指針」に明記しております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれがある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

<運用状況>

監査部は、年間約20箇所の事業所、部署および子会社に対し、内部監査を計画的に実施しております。

また、グループにおける重大リスクとこれまでの監査結果をもとに特定のテーマを選定し、グループ全社を横串で総点検するテーマ監査、新たに導入した情報システムの企画から運用までの合目的性や導入プロセスの適切性等を確認するシステム監査、組織における統制の有効性を業務責任者（部署長）が自ら評価・改善を行うことを目的としたアンケート形式によるCSA（コントロール・セルフ・アセスメント）を、別途実施しております。監査結果は監査等委員会ならびに社長、関係取締役に報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制システムの向上に取り組んでおります。

財務報告に係る内部統制につきましては、監査部が財務報告に係る内部統制システムを評価しております。

「ハウス食品グループコンプライアンス規程」等の規程を定め、コンプライアンス活動推進体制における役割と運営手続を明確にするとともに、コンプライアンス・リスク管理部が、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図っております。また、グループのコンプライアンス意識の醸成に向けた具体的な改善活動の推進を目的に設置したコンプライアンス推進委員会が、グループCSR委員会の監督のもと、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成と具体的な改善活動の推進に取り組んでおります。

当社グループでは、コンプライアンス上の問題を早期に発見し適切に解決するため、グループ共通ヘルプラインを設置するとともに、必要に応じて各社にもヘルプラインを設けています。通報・相談を受けた場合は、事実確認を行い、適宜、是正・改善措置を講じることで、健全な組織体制の維持と信頼性向上に努めております。なお、グループ共通ヘルプラインは、コンプライアンス・リスク管理部および外部機関が窓口となり、随時通報や相談を受付しております。

反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

議事録・意思決定書類等の取締役の職務執行に関わる情報については、法令および社内規程に基づき、保存および管理を適正に行っております。

当社および子会社の重要事実などの適時開示の判断につきましては、総務部担当取締役の指揮のもと、総務部が担当しております。

<運用状況>

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、認可申請書などの文書（電磁的記録を含む）を、法令および社内規程に従い保存・管理しております。

取締役会や経営会議において決定される事項および、グループにおいて発生した内部情報につきましては、総務部を中心に関係部署が「ハウス食品グループ重要情報適時開示規程」に従い、情報の重要性・適時開示の可否を判断しております。株主や投資家のみならずさまに対する積極的なIR活動や企業情報の適時開示を通じて、企業運営の透明性を高めております。

営業秘密や個人情報などの管理に関しては、eラーニングなどにより継続して周知徹底に努めております。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、「ハウス食品グループリスクマネジメント方針」を定め、「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していく体制を構築しております。また、リスクマネジメントに関する活動を推進するコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。

なお、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直す体制としており、グループ品質保証体制の強化・改善を図る品質保証統括部を設置しております。加えて、グループが保有する情報資産を保護するため、「ハウス食品グループ情報セキュリティ方針」を定めるとともに、グループの情報セキュリティ管理に関する活動を推進する情報セキュリティ統括部を設置しております。

<運用状況>

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」にて想定されるリスクを明確にするほか、各種リスクについての対応要領を整備しております。また、リスク顕在化時に当社グループとして必要な対応を各種マニュアルとして定めるとともに、万一グループに重大な影響を与えうる危機に発展した場合の対応を「ハウス食品グループ危機対応ガイドライン」にまとめており、関係部署との緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していくこととしております。

リスクマネジメント強化を目的に設置しているグループリスクオーナー会議が、グループCSR委員会の監督のもと、グループ横断的にリスクを分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善に努めております。加えて、コンプライアンス・リスク管理部が、グループリスクオーナー会議を運営するとともに、グループ全体のリスクマネジメントに関する活動を推進しております。

食の品質に関わる情報共有と課題検討の場としてグループ品質保証会議を開催し、品質保証体制の一層の強化を図っております。また、バリューチェーン全体を俯瞰した取組・方策や各事業会社の実状に即した取組・方策を議論し決定するグループ品質保証責任者会議を設置しております。加えて、品質保証統括部がグループ品質保証会議を運営するとともに、グループ全体の品質保証体制の強化・改善を図っております。

「ハウス食品グループ情報セキュリティ方針」のもと「ハウス食品グループ情報管理規程」等の規程および関連する諸規則を整備して、ルールに基づいた運用・管理を推進しております。また、情報セキュリティ委員会（総会）を年1回以上開催し、グループの情報管理責任者に取組方針や課題を共有することで、グループ全体の情報セキュリティ水準の向上、平準化を図っております。また、情報セキュリティインシデントが発生した際には、当社に設置したCSIRT部門を中心に、迅速に被害の特定と事業影響の極小化を図る体制を整備しております。加えて、情報セキュリティ統括部が情報セキュリティ委員会を運営するとともに、グループ全体の情報セキュリティ活動を推進しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、持株会社体制のもと、権限委譲に伴うグループの意思決定のスピードアップに努めております。取締役会は、法定事項および重要案件に係る意思決定をするとともに、代表取締役および役付取締役を選定するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務担当等を定め、一部権限を委譲し業務執行を効率的に行っております。また、一部の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が主要な子会社の代表取締役社長を兼務しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、権限と責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしております。業務執行を担当する取締役にて構成する経営会議において、取締役会付議事項を審議するほか、取締役会から移譲された権限範囲内の重要案件に係る意思決定および業務執行状況の確認を行います。また、経営会議の任意の諮問機関として資本提携を伴う投資案件を審議する投資委員会を設置し、戦略の適合性、投資評価・判断の妥当性、効率性を確保しており、さらに投資金額、投資実行後の進捗度合いに応じてモニタリングを行っております。

「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備し、権限と責任を明確にするとともに、各事業責任者に権限委譲を行いつつ、その権限を越える重要案件については、取締役会および経営会議に答申し、承認を得ることとしております。また、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するなど、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制を整備しております。併せて、お客様相談部や、当社ホームページでのお問い合わせ窓口を通して、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

<運用状況>

取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催し、法定事項および重要案件に係る意思決定を行っております。また、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するほか、「業務分掌規程」や「職務権限責任規程」等に基づき、各事業責任者に権限委譲を行い、迅速で効率的な業務執行を行っております。また、経営会議の諮問機関である投資委員会は、グローバルなバリューチェーンの構築に欠かせない資本提携を目的とした合併や買収等において、成長投資資源をより有効に活用するために、案件起案時の審議フェーズと、投資実行後のモニタリングフェーズの両面でチェック機能の役割を果たしております。

当社定款にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしております。なお、当社取締役である川崎浩太郎氏がハウス食品株式会社代表取締役社長を兼務し、香辛・調味加工食品事業における収益のさらなる向上と新たな需要の創造に向けたマーケティング戦略の推進に尽力しております。

お客様相談部に寄せられたお客さまの声は、業務執行取締役に日報で報告されているほか、取締役会や経営会議において冒頭の報告議題としており、企業運営に迅速に反映しております。

ホ．当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社取締役会は子会社の代表取締役を選定し、各子会社を担当する当社取締役が、それぞれの子会社の取締役等の職務の執行を監督し、重要な業務執行状況については当社取締役会等にて報告しております。

2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメントシステムの運用を行っております。また、当社取締役等の委員で構成するグループCSR委員会は、当社コーポレート部門で構成するリスクオーナー会議と連携し、グループ全体のリスクマネジメント活動の監督・指導體制を構築しております。また、グループ品質保証会議、グループ情報セキュリティ委員会を通じて、グループ全体の品質保証および情報セキュリティに関するリスクの管理と対応の強化を図っております。

3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社の関係各部署が適正な企業経営の支援・指導を行い、効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。

4)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ハウス食品グループCSR方針」を定め、「ハウス食品グループコンプライアンス規程」に基づき、グループとして一貫性のあるコンプライアンス活動を行っております。また、第3ラインである監査部が子会社の内部監査を行い、改善すべき点があれば第2ラインであるコーポレート部門と連携し、是正に向けた支援・指導を行うことで、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

<運用状況>

取締役会で、各子会社を担当する取締役から、業績報告が定期的に行われております。

子会社に設置したCSR委員会が、グループCSR委員会の監督のもと、想定されるリスクを定期的かつ横断的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用しております。また、当社取締役および子会社の取締役等で構成するグループ品質保証会議にて、グループ横断的な食の品質に関わる情報共有および確認と課題検討を行い、継続的な品質保証活動を推進しております。

国内の子会社については事業管理を国内関係会社事業推進部が、組織管理を総務部が担当し、海外の子会社については、国際事業推進部が担当し、窓口として必要な連絡、調整および支援を行っております。

監査部が、子会社の内部監査および財務報告に係る内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価を定期的に行っております。

ヘ．監査等委員会の職務を補助する使用人の設置と当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の職務を補助するスタッフとして、監査部に専任スタッフを置いております。当該スタッフが所属する監査部を監査等委員会直下の組織体制とし、監査等委員会に指示命令権を持たせることで、監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の指示の実効性を確保しております。なお、監査等委員会の運営事務局を総務部が担当し、監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の職務を補助しております。

<運用状況>

当該スタッフは、監査等委員権限による直接の指示のもと、監査等委員会事務局業務の補助や監査等委員監査に係る情報収集などを行っております。

ト．当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会においては、監査部からの内部監査結果報告などの報告、コンプライアンス・リスク管理部からの内部通報やアンケート結果などの報告、子会社の常勤監査役との定期的な情報交換と意見交換を行っております。併せて、常勤の監査等委員である取締役は、当社および子会社の事業所の監査を行うほか、当社経営会議などの重要な会議への出席や重要な決裁書類をすべて閲覧・確認し、また、主要な子会社の非常勤監査役を兼務し、当該子会社の取締役会その他の会議に出席しております。なお、子会社の常勤監査役は定期的に当社監査等委員会に出席し、子会社の事業所の監査結果を報告する運用としております。

<運用状況>

監査等委員会では、定期的に監査部から内部監査結果などの報告、コンプライアンス・リスク管理部から内部通報やアンケート結果等の報告がされております。また、子会社の常勤監査役は定期的に監査等委員会に出席し、子会社の事業所の監査結果を報告しております。

常勤の監査等委員である取締役は、当社および子会社の事業所の監査を行うほか、重要な決裁書類をすべて閲覧および確認をしております。また、当社経営会議や常勤監査役を兼務する子会社の取締役会等、重要な会議へ出席しております。

チ．監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護法等に則り相談・通報制度の運用を定めた「ハウス食品グループコンプライアンス規程」に基づき、相談・通報者に対する解雇・不利益な取扱いを一切禁止しています。

<運用状況>

「ハウス食品グループコンプライアンス規程」に基づき、監査等委員会に報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない運用としております。

リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員である取締役の通常の職務の執行について生ずる費用を、監査計画に応じた予算を設定したうえで、費用の処理を行う体制としております。

<運用状況>

監査等委員である取締役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払っております。

ヌ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人より監査計画の説明、監査の方法および監査結果の報告を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査を効率的に行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）5名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役全員を被保険者としております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主およびその他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の損害等は補償対象外となる等の一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得決議

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

株主のみなさまへの利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 本有価証券報告書提出日現在の役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営戦略部担当	浦上 博史	1965年8月16日生	1991年9月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1997年5月 同行退行 1997年7月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2004年6月 当社代表取締役 2004年7月 当社代表取締役副社長 2009年4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年4月 当社経営企画部担当 2024年4月 当社経営戦略部担当(現任)	(注)2	1,052,720
代表取締役専務 管理本部長兼秘書部担当	大澤 善行	1959年6月23日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社経営役人事部長 2016年4月 当社経営役人材開発部長 2018年4月 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 2018年6月 当社取締役 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 2020年4月 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当 2021年4月 当社常務取締役 当社管理本部長兼秘書部担当(現任) 2023年4月 当社専務取締役 2024年4月 当社代表取締役専務(現任)	(注)2	14,041
専務取締役	川崎 浩太郎	1971年12月6日生	1994年4月 当社入社 2020年4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2020年6月 当社取締役 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2021年4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 2023年4月 当社常務取締役 ハウス食品(株)代表取締役社長(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部管掌 2025年4月 当社専務取締役(現任)	(注)2	9,212

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 大豆系バリューチェーン担当 兼国際事業本部担当	宮奥 美行	1960年11月24日生	1983年4月 当社入社 2016年4月 当社経営役経営企画部長 2018年4月 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当 2018年6月 当社取締役(現任) 当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当 2019年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当 2021年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 2022年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 2024年4月 当社国際事業本部長 2026年4月 当社大豆系バリューチェーン担当兼国際事業本部担当(現任)	(注)2	11,079
取締役 研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当	山口 竜巳	1964年8月13日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 ハウスフーズホールディングUSA社取締役社長 ハウスフーズアメリカ社取締役社長 2020年4月 当社経営役国際事業本部長 2020年6月 当社取締役(現任) 当社国際事業本部長 2024年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当(現任)	(注)2	8,074
取締役 機能性素材系バリューチェーン担当兼コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部担当	佐久間 淳	1964年11月3日生	1989年4月 当社入社 2023年4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 2023年6月 当社取締役(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 2024年4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当 2026年4月 当社機能性素材系バリューチェーン担当兼コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部担当(現任)	(注)2	10,212
取締役 スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長兼国内関係会社事業推進部担当	岡本 雄一	1966年6月13日生	1990年4月 当社入社 2024年4月 当社経営役スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長 2024年6月 当社取締役(現任) 当社スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長 2026年4月 当社スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長兼国内関係会社事業推進部担当(現任)	(注)2	19,248
監査等委員である取締役 (常勤)	久保田 恒夫	1960年11月9日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社知的財産部長 2013年10月 当社監査部長 2016年4月 当社法務・知的財産部長 2017年4月 当社法務部長 2023年4月 当社経営役 2023年6月 当社監査等委員である取締役(常勤)(現任)	(注)3	4,539

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査等委員である取締役	岡島 敦子	1954年10月15日生	1977年4月 農林省(現農林水産省)入省 2003年7月 同省大臣官房審議官 2004年7月 厚生労働省大臣官房審議官 2006年7月 埼玉県副知事 2009年7月 内閣府男女共同参画局長 2012年9月 退職 2013年4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 2016年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 2019年3月 同委員退任 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	3,456
監査等委員である取締役	関根 福一	1951年5月20日生	1975年4月 住友セメント株式会社(現住友大阪セメント株式会社)入社 2004年6月 同社取締役 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2011年1月 同社代表取締役社長 2021年6月 同社取締役会長 2023年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	1,116
監査等委員である取締役	川崎 靖之	1959年4月30日生	1982年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2009年4月 同行執行役員 2012年4月 同行常務執行役員 2013年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「三井住友FG」)常務執行役員 2014年4月 株式会社三井住友銀行専務執行役員 三井住友FG専務執行役員 2015年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 三井住友FG副社長執行役員 2017年6月 三井住友FG執行役副社長 2018年4月 株式会社三井住友銀行副会長 三井住友FG副会長 2020年4月 株式会社三井住友銀行副会長退任 三井住友FG副会長退任 2020年5月 SMBC日興証券株式会社取締役(代表取締役)兼副社長執行役員 2021年4月 SMBC日興証券株式会社取締役会長(代表取締役) 2021年6月 三井住友FG取締役 2024年4月 SMBC日興証券株式会社取締役会長(代表取締役)退任 2024年6月 三井住友FG取締役退任 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2,176
監査等委員である取締役	山田 美和	1967年1月21日生	1990年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 1992年8月 蒲野総合法律事務所入所 1998年11月 特殊法人日本貿易振興会アジア経済研究所(現独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所)入所 2008年4月 同所海外派遣員 2011年4月 同所新領域研究センター法・制度研究グループ長 2022年10月 同所新領域研究センター長 2024年7月 同所新領域研究センター 上席主任調査研究員(現任) 2025年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	250
計					1,136,123

(注)1. 岡島敦子氏、関根福一氏、川崎靖之氏、山田美和氏は、社外取締役であります。

2. 2025年6月25日開催の第79期定時株主総会の終結の時から1年間。
 3. 2025年6月25日開催の第79期定時株主総会の終結の時から2年間。
 4. 「所有株式数」には、2026年3月31日現在の、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数を含んだ株式数を記載しております。

ロ. 第80期定時株主総会後の役員一覧

当社は、2026年6月24日開催予定の第80期定時株主総会に、議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決された場合の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 10名 女性 2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営戦略部担当	浦上 博史	1965年8月16日生	1991年9月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1997年5月 同行退行 1997年7月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2004年6月 当社代表取締役 2004年7月 当社代表取締役副社長 2009年4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年4月 当社経営企画部担当 2024年4月 当社経営戦略部担当(現任)	(注)2	1,052,720
代表取締役専務 管理本部長兼秘書部担当	大澤 善行	1959年6月23日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社経営役人事部長 2016年4月 当社経営役人材開発部長 2018年4月 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 2018年6月 当社取締役 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 2020年4月 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当 2021年4月 当社常務取締役 当社管理本部長兼秘書部担当(現任) 2023年4月 当社専務取締役 2024年4月 当社代表取締役専務(現任)	(注)2	14,041
専務取締役	川崎 浩太郎	1971年12月6日生	1994年4月 当社入社 2020年4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2020年6月 当社取締役 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2021年4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 2023年4月 当社常務取締役 ハウス食品㈱代表取締役社長(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部管掌 2025年4月 当社専務取締役(現任)	(注)2	9,212

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 大豆系バリューチェーン担当 兼国際事業本部担当	宮奥 美行	1960年11月24日生	1983年4月 当社入社 2016年4月 当社経営役経営企画部長 2018年4月 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当 2018年6月 当社取締役(現任) 当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当 2019年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当 2021年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 2022年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 2024年4月 当社国際事業本部長 2026年4月 当社大豆系バリューチェーン担当兼国際事業本部担当(現任)	(注)2	11,079
取締役 研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当	山口 竜巳	1964年8月13日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 ハウスフーズホールディングUSA社取締役社長 ハウスフーズアメリカ社取締役社長 2020年4月 当社経営役国際事業本部長 2020年6月 当社取締役(現任) 当社国際事業本部長 2024年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当(現任)	(注)2	8,074
取締役 機能性素材系バリューチェーン担当兼コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部担当	佐久間 淳	1964年11月3日生	1989年4月 当社入社 2023年4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 2023年6月 当社取締役(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当 2024年4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当 2026年4月 当社機能性素材系バリューチェーン担当兼コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部担当(現任)	(注)2	10,212
取締役 スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長兼国内関係会社事業推進部担当	岡本 雄一	1966年6月13日生	1990年4月 当社入社 2024年4月 当社経営役スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長 2024年6月 当社取締役(現任) 当社スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長 2026年4月 当社スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長兼国内関係会社事業推進部担当(現任)	(注)2	19,248
監査等委員である取締役 (常勤)	久保田 恒夫	1960年11月9日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社知的財産部長 2013年10月 当社監査部長 2016年4月 当社法務・知的財産部長 2017年4月 当社法務部長 2023年4月 当社経営役 2023年6月 当社監査等委員である取締役(常勤) (現任)	(注)3	4,539

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査等委員である取締役	岡島 敦子	1954年10月15日生	1977年4月 農林省(現農林水産省)入省 2003年7月 同省大臣官房審議官 2004年7月 厚生労働省大臣官房審議官 2006年7月 埼玉県副知事 2009年7月 内閣府男女共同参画局長 2012年9月 退職 2013年4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 2016年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 2019年3月 同委員退任 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	3,456
監査等委員である取締役	関根 福一	1951年5月20日生	1975年4月 住友セメント株式会社(現住友大阪セメント株式会社)入社 2004年6月 同社取締役 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2011年1月 同社代表取締役社長 2021年6月 同社取締役会長 2023年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	1,116
監査等委員である取締役	川崎 靖之	1959年4月30日生	1982年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2009年4月 同行執行役員 2012年4月 同行常務執行役員 2013年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「三井住友FG」)常務執行役員 2014年4月 株式会社三井住友銀行専務執行役員 三井住友FG専務執行役員 2015年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 三井住友FG副社長執行役員 2017年6月 三井住友FG執行役副社長 2018年4月 株式会社三井住友銀行副会長 三井住友FG副会長 2020年4月 株式会社三井住友銀行副会長退任 三井住友FG副会長退任 2020年5月 SMBC日興証券株式会社取締役(代表取締役)兼副社長執行役員 2021年4月 SMBC日興証券株式会社取締役会長(代表取締役) 2021年6月 三井住友FG取締役 2024年4月 SMBC日興証券株式会社取締役会長(代表取締役)退任 2024年6月 三井住友FG取締役退任 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2,176
監査等委員である取締役	山田 美和	1967年1月21日生	1990年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 1992年8月 蒲野総合法律事務所入所 1998年11月 特殊法人日本貿易振興会アジア経済研究所(現独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所)入所 2008年4月 同所海外派遣員 2011年4月 同所新領域研究センター法・制度研究グループ長 2022年10月 同所新領域研究センター長 2024年7月 同所新領域研究センター上席主任調査研究員(現任) 2025年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	250
計					1,136,123

(注)1. 岡島敦子氏、関根福一氏、川崎靖之氏、山田美和氏は、社外取締役であります。

2. 2026年6月24日開催予定の第80期定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2025年6月25日開催の第79期定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 「所有株式数」には、2026年3月31日現在の、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数を含んだ株式数を記載しております。
5. 役員の役職等につきましては、2026年6月24日開催予定の第80期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会および監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

社外取締役

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名（いずれも監査等委員である取締役。）であります。

岡島敦子氏は、農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、総務省などで行政に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。特に女性活躍推進、ダイバーシティ経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

関根福一氏は、住友大阪セメント株式会社において企業経営に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。企業経営者の経験を活かした企業経営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

川崎靖之氏は、株式会社三井住友銀行、三井住友FGおよびSMBC日興証券株式会社において企業経営に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。企業経営者の経験を活かした企業運営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

山田美和氏は、三井住友信託銀行株式会社および法律事務所の勤務経験や、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所でのビジネスと人権を中心とした法・制度研究などの幅広い経験と法務に関する深い見識を有しており、法的リスクへの対応やコンプライアンス体制および経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べていることから、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。特に法的リスク対応やコンプライアンス経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

なお、各社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。社外取締役の所有株式数については、「役員一覧」に記載のとおりであります。

また、各氏は監査等委員会に出席することで、監査部と監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施するほか、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査の相当性を確認いたします。

社外取締役の選任については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としているほか、証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 組織、人員

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の5名で構成され、原則月1回開催されます。

b. 当連結会計年度における監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員である取締役は、取締役会、その他の重要な会議へ出席し意見表明を行うほか、会計監査人等と連携を図り、取締役の職務執行の監査を行っております。また、内部監査および財務報告に係る内部統制の整備運用状況の評価を担当する監査部から、内部監査結果や内部統制システム評価状況の報告を受けております。

常勤の監査等委員である取締役は、監査部の監査報告会への出席や、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署および子会社への計画的な業務監査を実施いたします。また、当社および子会社の事業所の監査を行うほか、当社経営会議などの重要な会議への出席や重要な決裁書類をすべて閲覧・確認し、また、主要な子会社の非常勤監査役を兼務し、当該子会社の取締役会その他の会議に出席しております。

加えて、監査等委員である取締役は、効果的・効率的なCSR活動の推進とグループ連携強化に向けた監督・指導の場であるCSR委員会に出席し、環境、リスクマネジメント、コンプライアンス領域における諸活動の定期報告を受けております。

(監査等委員会における具体的な審議・報告内容等)

監査等委員会の具体的な審議・報告内容は次のとおりであります。

審議事項	監査方針および監査計画の策定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案についての意見決定、監査報告書の作成、常勤の監査等委員である取締役の選定、特定監査等委員である取締役の選定、会計監査人の選任・不再任・解任議案に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意 等
報告事項	経営会議付議事項、当社および子会社の事業所・部署の往査結果、監査部による監査結果報告、財務報告に係る内部統制評価、会計監査人による監査計画およびレビュー・監査結果 等

なお、当連結会計年度においては、監査等委員会を12回開催しており、監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	監査等委員会出席状況（出席率）
監査等委員である取締役 （常勤）	久保田 恒夫	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役 （非常勤・社外）	岡島 敦子	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役 （非常勤・社外）	関根 福一	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役 （非常勤・社外）	川崎 靖之	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役 （非常勤・社外）	山田 美和	9回中9回（100%）

(監査等委員である取締役の主な活動)

当連結会計年度における監査等委員である取締役の主な活動は次のとおりであります。

- ・重要会議への出席と会議録・議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類、月次報告書等の閲覧・確認
- ・会計監査人との意見交換、報告聴取
- ・代表取締役との定期的な意見交換、情報共有
- ・当社および子会社の事業所・部署への往査
- ・子会社の取締役・監査役等との意見交換、報告聴取
- ・内部監査部門および内部統制部門との意見交換、情報共有

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査等委員会直轄の監査部（13名）が国内・海外子会社を含め、計画的な業務監査を実施しております。監査部は、年間約20箇所の事業所、部署および子会社に対し、内部監査を計画的に実施しており、グループにおける重大リスクとこれまでの監査結果をもとに特定のテーマを選定し、グループ全社を横串で総点検するテーマ監査、新たに導入した情報システムの企画から運用までの合目的性や導入プロセスの適切性等を確認するシステム監査も別途実施しております。監査結果は取締役会への報告は実施しておりませんが、監査等委員会ならびに社長、関係取締役へ報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制システムの向上に取り組んでおります。なお、2019年3月期より、組織における統制の有効性を業務責任者（部署長）が自ら評価・改善を行うことを目的としたアンケート形式によるCSA（コントロール・セルフ・アセスメント）を導入しております。また、国内子会社でのCSAの実施に加え、海外拠点についても海外版のCSAを実施し、それぞれの業務環境に沿った形での運用を行っています。

財務報告に係る内部統制につきましては、監査部が国内・海外子会社を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価などを実施しております。なお、監査等委員会は監査部に対し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施しております。また、会計監査人より監査計画の説明、監査の方法および監査結果の報告を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査を効率的に行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

59年間

c . 業務を執行した公認会計士

安田 秀樹氏
木村 まゆ氏

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他26名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、専門性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案し、当社は有限責任監査法人トーマツを、当社の監査法人に選定しております。なお、当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めており、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当連結会計年度における、監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。これらを踏まえ、会計監査人の職務の執行は適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	70	5	68	14
連結子会社	80	-	83	-
計	150	5	151	14

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、改正リース会計基準及び内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	12	-	30
連結子会社	104	61	120	92
計	104	73	120	122

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、移転価格に関するコンサルティング業務、税務関連業務などです。連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などです。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、組織再編に関するアドバイザリー業務、税務関連業務などです。連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度における、監査等委員会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項を次のとおり定めております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

イ. 基本方針

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなり、グループ理念実現に向け、中期計画達成の意欲を喚起すること
- ・企業規模や社会的責任に照らし、役位ごとの役割や責任に相応しいものであること
- ・報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること

ロ. 報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

ハ. 報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬・事前交付型譲渡制限付株式報酬・業績連動型譲渡制限付株式報酬から構成しております。

1) 月例報酬

役位別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

2) 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて金銭報酬を支払う方針としております。

3) 事前交付型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主のみならず一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じて本株式報酬を支払う方針としております。なお、本株式報酬は支給日の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までを役員提供期間とし、事前に交付するものです。

4)業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）

3)事前交付型譲渡制限付株式報酬の目的に加え、取締役に中期計画で定めた非財務指標達成の意欲を喚起するため、本株式報酬を支払う方針としております。支給額は、役位・役割に応じて設定された基準額を、中期計画の非財務指標の達成状況に応じて変動させる仕組みとしており、中期計画で定めた「社会に対する責任」「社員とその家族に対する責任」に係る項目を業績評価指標としております。なお、本株式報酬は支給日の前事業年度を役務提供期間とし、事後に交付するものです。

3)および4) 譲渡制限付株式の取扱いについて

取締役は、当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式を受けます。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとしております。なお、取締役への具体的な支給時期および配分については、定時株主総会の日から1カ月以内に取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができることといたします。

二．報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）および譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）が企業価値向上及び中期計画達成のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬諮問委員会による世間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役の報酬に占める割合を月例報酬60%、単年度業績連動報酬25%、事前交付型譲渡制限付株式報酬10%、業績連動型譲渡制限付株式報酬5%とすることを取締役会で決定しております。

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成概要>

報酬の種類			評価指標・支給方法等	報酬に占める割合	業績連動
固定報酬			役位別に定めた水準に役割に応じて報酬を加算し、月例報酬として支給	60%	-
短期インセンティブ	単年度業績連動報酬	会社業績評価	取締役会にて決定した指標を基準とし、単期単位の当社グループまたは担当事業会社の当該指標の達成度を評価し賞与として支給	25%	対象
		個人業績評価	取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標とし、賞与として支給		
中長期インセンティブ	事前交付型譲渡制限付株式報酬		企業価値の持続的向上を動機づけるとともに、株主のみならずとの一層の価値共有を進めることを目的に支給	10%	-
	業績連動型譲渡制限付株式報酬		上記に加え、中期計画達成に向けた意欲を喚起することを目的に支給（中期計画の非財務指標を評価指標とする）	5%	対象

b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等に関する事項

イ. 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）について

会社業績評価については、報酬諮問委員会での審議を踏まえたうえで、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としております。目標設定にあたっては、中期計画と連動を図るため、業績マネジメントの仕組みを用いております。中期計画達成のために、各役員の管掌範囲で必要なテーマ・取組について、非財務面の項目を含めた幅広い視点で目標設定しております。また、取組領域（社内・社外）や時間軸（長期・中期・短期）などの面で、バランスのとれた目標となるよう運用しております。この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬諮問委員会で審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

会社業績評価指標については、第七次中期計画（2022年3月期から2024年3月期）では、事業成長に向けた着実な投資実行を促すためEBITDAを採用してまいりました。2024年4月から開始した第八次中期計画では、EBITDAに加えて、新たにROICを評価指標に採用することで、資本コストを意識した経営を取締役に促します。

なお、当事業年度のEBITDAは31,840百万円であり、ROICは4.1%です。

[会社業績評価指標]

中期計画最終事業年度に係る賞与：EBITDA及びROICそれぞれの達成状況
 上記以外の事業年度に係る賞与：EBITDAの達成状況

ロ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）について

中期計画最終事業年度終了後に、その事業年度にかかる本株式報酬に、中期計画で掲げる目標の達成状況を反映させます。具体的には、役位・役割に応じて定められた基準額に10～190%を乗じた額に相当する本株式報酬を付与します。それ以外の事業年度にかかる本株式報酬については、各年度の進捗を報酬諮問委員会で確認し、支給率は原則として基準額の100%とします。

本株式報酬の評価指標として、中期計画で定める非財務指標を採用します。これにより、当社がグループ理念実現に向けて掲げる「社会に対する責任」「社員とその家族に対する責任」についても報酬制度に反映させ、これらの達成を促します。

なお、第八次中期計画で定める非財務目標は以下のとおりです。

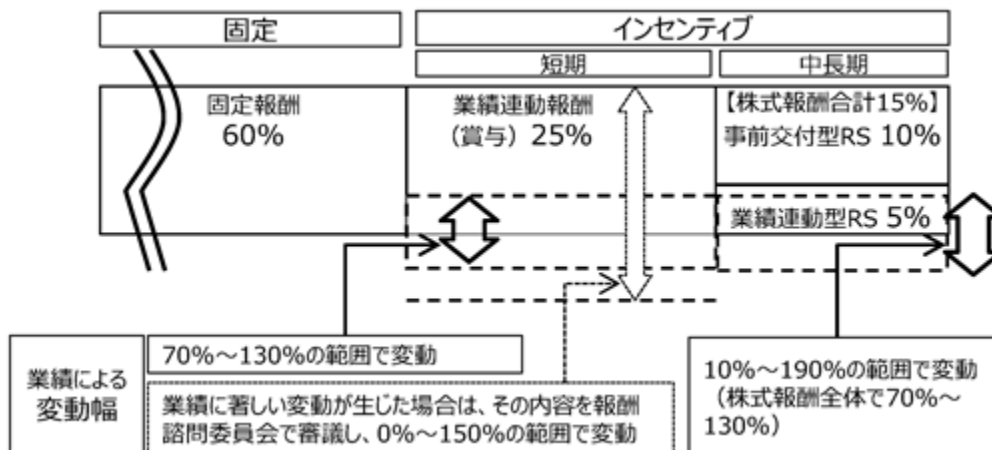
[参考：第八次中期計画目標（非財務指標）]

項目	指標分類	評価指標
「社会に対する責任」関連指標	気候変動	CO ₂ 削減量（Scope 1・2、Scope 3）
	資源循環	廃棄物量削減、副産物の再資源化率、プラスチック使用量
「社員とその家族に対する責任」関連指標	エンゲージメント	主体的なチャレンジ行動、組織風土診断結果
	ダイバーシティ	女性活躍推進

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動の概要>

短期（賞与）：取締役会メンバーとしての経営全体のマネジメントについては主に会社業績（財務指標）で、各管掌範囲での経営執行の成果については主に個人業績で評価
 中長期（株式報酬）：中期計画で掲げた指標（非財務指標）により評価

計算式：
 賞与：役位別基準額 × (1 + 会社業績評価係数 1 + 個人業績評価係数 1)
 株式報酬：役位別基準額 × (1 + 「社会」係数 2 + 「社員とその家族」係数 2)
 1：業績に応じて 15% ~ +15% で変動 2：業績に応じて 45% ~ +45% で変動



c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法および当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会は、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各取締役の報酬額を審議し答申していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および報酬等の額につきましては、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会で審議し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬としております。

e. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額150百万円以内、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する事前交付型譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額40百万円以内、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年14,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）であります。

2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式付与のための報酬等の額を、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額38百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年13,300株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		月例報酬 (固定報酬)	業績連動報酬	事前交付型譲渡 制限付株式報酬	業績連動型譲渡 制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	281	166	67	31	16	7
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	24	24	-	-	-	1
社外役員	73	73	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、ステークホルダーと複数のつながりを持つ「マルチステークホルダー化」をグループとして推進するなかで、戦略的な取引関係や協力関係の維持強化のため、当社グループのマルチステークホルダーとして相応しく、当社グループの企業価値向上に資する相手先の株式を保有しております。

なお、当社グループの企業価値向上に資することが認められる場合を除き、原則として政策保有株式の新規取得は行いません。個別の政策保有株式については、戦略的な取引関係や協力関係の維持強化や原材料調達円滑化などの事業戦略からの定性的観点と、時価、関連取引額、含み損益、配当金額や政策保有株式の純資産割合等の定量的観点の両面で継続的に保有合理性を検証しており、既に保有している株式において、保有合理性がないと判断した銘柄については、適宜縮減していきます。取締役会において、中長期的に当社グループの企業価値向上に資するものであるか、また当社グループの財務の健全性に悪影響を与えるものではないかなどを総合的に検証し、保有の是非や保有規模を判断しております。なお、毎年、取締役会において、前年度期末時点の保有状況を報告しております。

保有する政策保有株式について、第八次中期計画3か年では、30%縮減(2024年3月期比)を計画しており、2026年3月期累計では、取締役会決議を経て17.6%の縮減をいたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	2,161
非上場株式以外の株式	45	40,613

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	158	戦略的な取引関係の構築のため。
非上場株式以外の株式	7	27	製品販売における協力関係の維持・強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	788
非上場株式以外の株式	5	4,627

(注) 1. 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
加藤産業(株)	838,530	838,530	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は126百万円となります。	有
	5,618	4,134		
(株)TBSホールディングス	981,000	981,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は72百万円となります。	無
	5,485	4,183		
(株)オリエンタルランド	2,000,000	2,000,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は28百万円となります。	無
	5,400	5,890		
日清食品ホールディングス(株)	1,782,300	1,782,300	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は125百万円となります。	有
	5,356	5,441		
イオン(株) (注)2	1,480,516	490,182	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は20百万円となります。なお、取引先持株会において継続的に取得しており、また株式分割により株式数が増加しております。	無
	2,790	1,838		
味の素(株) (注)3	563,504	563,502	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は27百万円となります。なお、当事業年度に一部売却を実施しておりますが、株式分割により株式数が増加しております。	有
	2,478	3,334		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	867,759	867,759	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は68百万円となります。	無
	2,256	1,745		
(株)日清製粉グループ本社	1,015,466	1,015,466	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は61百万円となります。	無
	2,128	1,757		
(株)ADEKA	559,000	559,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は60百万円となります。	有
	2,018	1,503		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	753,435	753,435	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は38百万円となります。	無
	1,600	1,630		
(株)メディカル光グループ	360,000	360,000	製品販売及び戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は43百万円となります。	無
	1,020	842		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠食品(株)	63,255	63,255	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は5百万円となります。なお、公開買付けに応じたことにより、本有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。	有
	821	476		
三井住友トラストグループ(株)	88,094	88,094	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は15百万円となります。	無
	432	328		
(株)日阪製作所	272,000	272,000	設備関係取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は16百万円となります。	有
	417	269		
東洋製罐グループホールディングス(株)	107,735	107,735	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は12百万円となります。	有
	381	263		
豊田通商(株)	60,921	60,921	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は7百万円となります。	有
	362	152		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	146,584	145,082	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は7百万円となります。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	350	328		
セントラルフォレストグループ(株)	91,039	90,615	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は6百万円となります。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	250	280		
ヤマエグループホールディングス(株)	82,540	82,074	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は7百万円となります。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	236	196		
大日本印刷(株)	80,000	80,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は3百万円となります。	有
	226	170		
(株)マルイチ産商	91,945	91,151	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は2百万円となります。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	有
	108	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂香料工業(株) (注)4	88,045	17,609	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は5百万円となります。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	104	112		
ユナイテッド・ スーパーマー ケット・ホール ディングス(株)	115,749	115,749	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は2百万円となります。	無
	104	95		
大木ヘルスケア ホールディング ス(株)	74,300	73,198	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は2百万円となります。なお、取引先持株会において継続的に取得し、株式数が増加しておりますが、当事業年度において取引先持株会を退会しております。	無
	99	59		
(株)トライアル ホールディング ス	20,000	20,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。	無
	84	44		
(株)ライフコー ポレーション	28,980	28,980	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は2百万円となります。	無
	74	56		
(株)アークス	18,647	18,647	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は2百万円となります。	無
	70	54		
(株)パローホール ディングス	15,840	15,840	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は1百万円となります。	無
	58	38		
(株)ブルーゾーン ホールディング ス (注)5	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は1百万円となります。	無
	42	40		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は1百万円となります。	無
	36	36		
ユアサ・フナ シヨク(株) (注)6	22,092	5,523	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は1百万円となります。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	35	23		
(株)平和堂	9,883	9,883	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は1百万円となります。	無
	29	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)吉野家ホールディングス	7,909	7,673	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	26	23		
(株)マミーマートホールディングス (注)7	18,150	3,630	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	25	18		
アクシアルリテイリング(株)	14,520	14,520	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。	無
	18	14		
尾家産業(株)	6,325	6,325	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は1百万円となります。	無
	16	12		
ダイナバック(株)	4,838	4,838	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。	有
	11	9		
アルピス(株)	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。	無
	11	12		
四洲集團有限公司	202,000	202,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。	無
	11	10		
(株)オークワ	11,593	11,593	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しており、配当額は0百万円となります。	無
	10	10		
(株)ヤマザワ	4,356	4,356	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。	無
	5	5		
(株)リテールパートナーズ	3,705	79,705	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は2百万円となります。なお、当事業年度に一部売却を実施しております。	無
	5	107		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。	無
	5	4		
(株)エコス	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上し、配当額は0百万円となります。	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
香港食品投資控 股有限公司	76,154	76,154	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しております。また、当事業年度末 時点において含み益を計上しております。	無
	1	1		
(株)農業総合研究 所	-	440,600	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保 有しておりましたが、当事業年度に売却を実施 しております。	無
	-	147		
三菱食品(株)	-	305,500	製品販売における協力関係の維持・強化を目的 として保有しておりましたが、当事業年度に売 却を実施しております。	無
	-	1,498		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. イオン(株)は、2025年9月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

3. 味の素(株)は、2025年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

4. 高砂香料工業(株)は、2025年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。

5. (株)ブルーゾーンホールディングスは、2025年10月1日付で(株)ヤオコーから株式移転をしております。

これに伴い、(株)ヤオコーの普通株式1株に対して、(株)ブルーゾーンホールディングスの普通株式1株が割当
交付されております。

6. ユアサ・フナショク(株)は、2025年10月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

7. (株)マミーマートは、2025年10月1日付で(株)マミーマートホールディングスに商号変更し、普通株式1株を5
株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

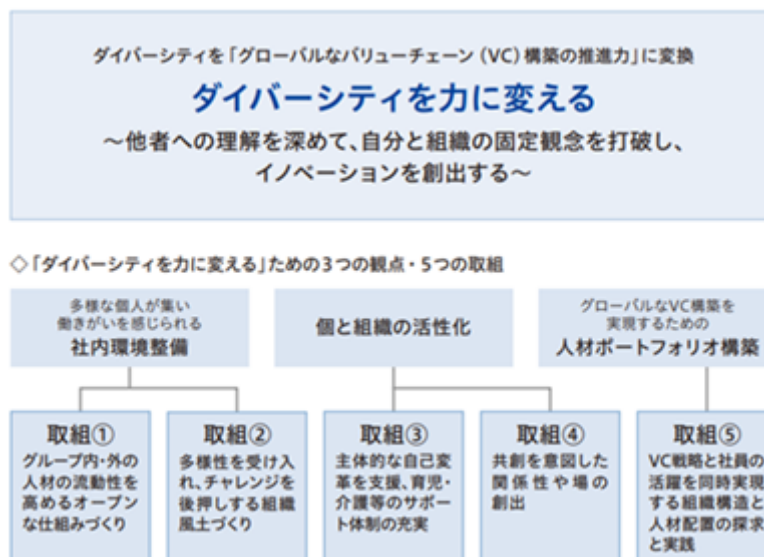
当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

第八次中期計画では、全体計画において「グローバルなバリューチェーン（以下、VC）構築で成長をめざす」を掲げております。その実現のためには、高まりつつある多様性を社員と当社グループの成長に変換していく必要があります。多様な人材がより個性を發揮しながら、組織の壁を超えてダイナミックに協働・共創することが求められます。このことから、第八次中期計画では「ダイバーシティを力に変える」を「社員とその家族に対する責任」の取組方針とし、「他者への理解を深めて、自分と組織の固定観念を打破し、イノベーションを創出する」ことに取組んでおります。その実現に向けた施策として、3つの観点から5つの具体的な取組を実行しております。



1つ目の観点「多様な個人が集い、働きがいを感じられる社内環境整備」では、

[取組] 当社グループ内外の人材流動性を高めるオープンな仕組みづくりとして、主要事業会社を中心に、役割に基づくオープンな人事制度（役割等級制度）をグループ内展開するとともに、労働市場との連動を意識し、他社ベンチマーク比較に基づいた報酬水準の設計を行っております。これにより、当社グループ内の人材流動性を高めると同時に、当社グループ外の労働市場との親和性を高め、キャリア採用の受け入れと活躍を促進する仕組みづくりに取組んでおります。

[取組] 多様性を受け入れ、チャレンジを後押しする組織風土づくりとして、健康経営への取組による「ココロとカラダの健康」の増進、組織風土変革の取組によるワークエンゲージメントとプロアクティブ行動の促進をしております。これにより、従業員の働きがいの向上を図っており、中期計画KPI「組織風土診断結果」における「多様性受容風土、チャレンジ促進風土」がそれぞれ前期から向上し、第八次中期計画目標70%以上に向けて順調に推移しております。

2つ目の観点「個と組織の活性化」では、

[取組] 主体的な自己変革を支援、育児・介護等のサポート体制の充実として、公募施策の拡大や、学習機会の充実、キャリア申告制度、上司との1on1などを通じて、自律的なキャリア開発を促す風土を醸成しております。また、さらなる女性活躍推進に向け、女性管理職拡充に向けた育成プログラムを実行しております。育児・介護等については、継続して制度面・啓発面での取組を充実しております。

[取組] 共創を意図した関係性や場の創出として、企業理念体系の浸透に向けたハウスウェイ活動の拡充、表彰制度の見直しにより、中期計画達成への貢献に報い、その取組を当社グループ内で広く周知することで「中期計画の自分事化」を促進しております。

3つ目の観点「グローバルなVC構築を実現するための人材ポートフォリオ構築」では、

[取組] VC戦略と社員の活躍を同時実現する組織構造と人材配置の探求と実践として、当社グループ社員がグループ内で縦横無尽に活躍できるポジションマネジメント、タレントマネジメントを進めております。その基盤として、人材情報データベースを導入し、社員のキャリア意思を確認し、会社が支援するツールとして活用するデータマネジメントを実践しております。

第八次中期計画におけるKPIと達成状況

項目	指標	第八次中期計画 (2027年3月期)	2026年3月期 達成状況
主体的なチャレンジ行動	チャレンジ・公募施策に応募した社員の割合	20%以上	33.5%
組織風土診断結果	「多様性受容風土」の項目への肯定回答割合	70%以上	70.3%
	「チャレンジ促進風土」の項目への肯定回答割合	70%以上	66.0%
女性活躍推進	グループにおける女性管理職の割合	20%以上	15.2%

(注) 1. 各指標について、グループにおける国内対象会社の合計値から算出した割合となります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
香辛・調味加工食品事業	2,628	[735]
健康食品事業	244	[8]
海外食品事業	1,424	[30]
外食事業	1,298	[2,536]
その他食品関連事業	430	[929]
全社(共通)	540	[25]
合計	6,564	[4,263]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
470	41.9	14.3	8,404,405	1.5

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	470
合計	470

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社からグループ会社への出向者・休職者を除く。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

ハウス食品㈱

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,636	40.6	17.7	7,066,207	1.0

- （注）1．従業員数は就業人員数（当社からグループ会社への出向者・休職者を除く。）であります。
 2．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

㈱吉番屋

2026年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
705	42.0	12.1	6,044,344	1.4

- （注）1．従業員数は就業人員数（当社からグループ会社への出向者・休職者を除く。）であります。
 2．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

特記事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、当社および一部の国内グループ会社の使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）3		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
19.4	106.7	-	-	-

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3．「-」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略していることを示しております。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3、4、5、8	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、6、7、9		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
ハウス食品(株)	13.3	82.4	79.4	81.4	65.6
ハウスウェルネスフーズ(株)	6.1	-	68.8	70.1	61.7
(株)巻番屋	15.2	85.7	65.9	75.5	116.7
ハウスギャバン(株)	16.0	166.7	65.0	87.7	76.3
マロニー(株)	11.8	-	70.1	75.8	60.0
(株)ヴォークス・トレーディング	14.7	-	91.5	87.1	-
サンハウス食品(株)	0.0		59.5	77.0	63.3
ハウス物流サービス(株)	27.3	-	56.4	87.0	56.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合について、出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 男性労働者の育児休業取得率について、出向者は出向先の従業員として集計しております。
5. 「 」は男性労働者の育児休業の対象となる従業員が無いことを示しております。
6. 労働者の男女の賃金の額の差異について、出向者は出向元の従業員として集計しております。
7. 非正規雇用労働者は、パートタイマー、期間社員等であり、派遣社員は除いております。
8. 「 - 」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略していることを示しております。
9. 同一労働・同一等級において男女の賃金の差異はなく、主に雇用形態別、及び等級別の人員構成の差によるものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理および開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアルなどの整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,484	100,843
受取手形及び売掛金	¹ 53,664	¹ 54,550
有価証券	999	998
商品及び製品	19,602	20,166
仕掛品	4,255	4,242
原材料及び貯蔵品	8,800	9,190
その他	5,070	6,422
貸倒引当金	72	122
流動資産合計	189,802	196,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 39,357	² 39,752
機械装置及び運搬具(純額)	² 24,001	² 21,384
土地	² 30,702	² 28,552
リース資産(純額)	1,847	2,011
建設仮勘定	8,606	10,000
その他(純額)	6,184	5,514
有形固定資産合計	³ 110,698	³ 107,212
無形固定資産		
のれん	3,734	3,467
商標権	18,081	17,363
ソフトウェア	3,699	3,024
契約関連無形資産	16,602	15,802
顧客関連資産	4,650	-
ソフトウェア仮勘定	1,211	1,911
その他	1,402	1,481
無形固定資産合計	49,379	43,048
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 4} 48,344	^{2, 4} 51,298
長期貸付金	16	18
繰延税金資産	1,749	572
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	27,626	31,624
破産更生債権等	171	191
長期預け金	985	935
その他	6,555	6,291
貸倒引当金	1,251	1,205
投資その他の資産合計	85,195	90,724
固定資産合計	245,272	240,985
資産合計	435,074	437,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,261	20,344
電子記録債務	1,422	1,422
短期借入金	27,859	26,835
リース債務	856	904
未払金	10,637	13,387
未払法人税等	4,506	4,710
賞与引当金	658	626
役員賞与引当金	80	69
株主優待引当金	236	309
資産除去債務	14	3
その他	14,591	16,232
流動負債合計	63,121	64,840
固定負債		
長期借入金	26,549	25,838
リース債務	5,022	5,127
長期末払金	132	402
繰延税金負債	23,358	25,531
退職給付に係る負債	7,333	6,159
資産除去債務	1,228	1,142
長期預り保証金	3,588	3,467
その他	1,864	2,052
固定負債合計	49,075	49,720
負債合計	112,196	114,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	22,849	22,848
利益剰余金	232,501	235,527
自己株式	13,008	22,238
株主資本合計	252,290	246,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,346	23,098
繰延ヘッジ損益	98	19
為替換算調整勘定	16,626	17,695
退職給付に係る調整累計額	3,463	5,912
その他の包括利益累計額合計	40,533	46,724
非支配株主持分	30,055	29,906
純資産合計	322,878	322,715
負債純資産合計	435,074	437,275

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 315,418	1 316,977
売上原価	2 199,508	2 198,886
売上総利益	115,910	118,091
販売費及び一般管理費	3, 4 95,907	3, 4 99,845
営業利益	20,004	18,246
営業外収益		
受取利息	433	415
受取配当金	982	896
持分法による投資利益	183	246
受取家賃	877	891
その他	546	526
営業外収益合計	3,020	2,974
営業外費用		
支払利息	98	394
賃貸費用	676	704
為替差損	463	120
その他	398	476
営業外費用合計	1,636	1,694
経常利益	21,388	19,526
特別利益		
固定資産売却益	5 288	5 1,993
投資有価証券売却益	4,401	4,726
関係会社株式売却益	-	6 633
店舗売却益	122	48
退職給付制度改定益	-	7 72
その他	83	51
特別利益合計	4,894	7,523
特別損失		
固定資産売却損	8 9	8 12
固定資産除却損	249	793
投資有価証券評価損	283	215
会員権評価損	0	8
減損損失	9 5,540	9 8,322
その他	4	35
特別損失合計	6,084	9,386
税金等調整前当期純利益	20,198	17,663
法人税、住民税及び事業税	7,302	7,521
法人税等調整額	1,408	1,380
法人税等合計	5,894	8,901
当期純利益	14,305	8,762
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	12,493	7,360
非支配株主に帰属する当期純利益	1,811	1,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,273	2,794
繰延ヘッジ損益	179	71
為替換算調整勘定	7,795	1,482
退職給付に係る調整額	238	2,498
持分法適用会社に対する持分相当額	49	13
その他の包括利益合計	10,988	10,690
包括利益	15,292	15,452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,882	13,736
非支配株主に係る包括利益	2,411	1,716

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	22,850	231,199	11,933	252,064
当期変動額					
剰余金の配当			4,596		4,596
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,493		12,493
自己株式の取得				8,089	8,089
自己株式の処分		0		419	419
自己株式の消却		6,596		6,596	-
持分法の適用範囲の変 動					-
その他資本剰余金の負 の残高の振替		6,595	6,595		-
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1	1,302	1,074	226
当期末残高	9,948	22,849	232,501	13,008	252,290

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,657	55	9,293	3,250	40,145	29,400	321,609
当期変動額							
剰余金の配当					-		4,596
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		12,493
自己株式の取得					-		8,089
自己株式の処分					-		419
自己株式の消却					-		-
持分法の適用範囲の変 動					-		-
その他資本剰余金の負 の残高の振替					-		-
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,311	153	7,333	213	388	654	1,042
当期変動額合計	7,311	153	7,333	213	388	654	1,269
当期末残高	20,346	98	16,626	3,463	40,533	30,055	322,878

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	22,849	232,501	13,008	252,290
当期変動額					
剰余金の配当			4,505		4,505
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,360		7,360
自己株式の取得				10,001	10,001
自己株式の処分		0		771	771
自己株式の消却					-
持分法の適用範囲の変 動			171		171
その他資本剰余金の負 の残高の振替		0	0		-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	3,026	9,230	6,204
当期末残高	9,948	22,848	235,527	22,238	246,086

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,346	98	16,626	3,463	40,533	30,055	322,878
当期変動額							
剰余金の配当					-		4,505
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		7,360
自己株式の取得					-		10,001
自己株式の処分					-		771
自己株式の消却					-		-
持分法の適用範囲の変 動					-		171
その他資本剰余金の負 の残高の振替					-		-
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,752	80	1,068	2,450	6,191	149	6,042
当期変動額合計	2,752	80	1,068	2,450	6,191	149	162
当期末残高	23,098	19	17,695	5,912	46,724	29,906	322,715

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,198	17,663
減価償却費	12,940	13,195
のれん償却額	1,128	502
減損損失	5,540	8,322
持分法による投資損益(は益)	183	246
投資有価証券評価損益(は益)	283	215
会員権評価損	0	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	11
株主優待引当金の増減額(は減少)	127	73
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	206	504
受取利息及び受取配当金	1,415	1,311
支払利息	98	394
為替差損益(は益)	481	337
投資有価証券売却損益(は益)	4,401	5,360
固定資産売却損益(は益)	279	1,981
固定資産除却損	249	793
店舗売却損益(は益)	122	48
退職給付制度改定益	-	72
売上債権の増減額(は増加)	1,055	2,116
棚卸資産の増減額(は増加)	1,348	694
仕入債務の増減額(は減少)	284	1,080
未払賞与の増減額(は減少)	113	33
長期預り保証金の増減額(は減少)	81	120
その他の資産の増減額(は増加)	1,036	1,846
その他の負債の増減額(は減少)	2,032	4,041
小計	31,180	30,130
利息及び配当金の受取額	1,314	1,989
利息の支払額	98	319
法人税等の支払額	5,827	7,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,568	24,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,346	28,044
定期預金の払戻による収入	899	31,467
有価証券の取得による支出	6,500	3,000
有価証券の売却による収入	6,500	4,000
有形固定資産の取得による支出	13,156	12,941
有形固定資産の売却による収入	425	5,928
店舗売却による収入	182	80
無形固定資産の取得による支出	1,980	1,585
無形固定資産の売却による収入	3	8
投資有価証券の取得による支出	165	1,197
投資有価証券の売却による収入	11,159	5,415
子会社出資金の取得による支出	-	0
会員権の取得による支出	2	8
関係会社株式の取得による支出	207	111
事業譲受による支出	-	426
出資金の回収による収入	0	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	93	² 1,306
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 2,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,281	325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	218	1,131
リース債務の返済による支出	976	1,079
長期借入金の返済による支出	479	745
長期借入れによる収入	6,657	-
自己株式の取得による支出	8,089	10,001
子会社の自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	4,595	4,504
非支配株主への配当金の支払額	1,796	1,894
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,060	19,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,966	1,012
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,192	6,446
現金及び現金同等物の期首残高	80,165	88,357
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 88,357	¹ 94,803

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 50社

主要な連結子会社名

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、新たに設立した壱番屋国際台湾社、ハウスフーズインドネシア社と、新たに株式を取得した㈱GAKUを連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱デリカシェフは、2026年1月15日付で保有株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

会社等の名称

イチバンヤミッドウエストアジア社、サンヨー缶詰㈱、F-LINE㈱、オーストラリアンマスタードオイル社

当連結会計年度においてヴォークス・トレーディングタイ社は清算手続き中であり、重要性が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、㈱壱番屋の決算日は2月末日、㈱ヴォークス・トレーディング、ハウスフーズホールディングUSA社、ハウスフーズアメリカ社、キーストーンナチュラルホールディングス社、ネイチャーソイ社、ハウス食品（中国）投資社、ハウス食品グループアジアパシフィック社、ハウスオソサファフーズ社、台湾ハウス食品社、台湾壱番屋社ほか24社の決算日は12月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しております。

また、㈱GAKUの決算日は9月末日であり、12月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表をもって連結しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

なお、取得価額と債券金額の差額のうち金利の調整と認められる部分については、償却原価法（定額法）による取得価額の修正を行っております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く。）

当社および国内連結子会社

建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く。）

主として定額法

建物及び構築物以外

定率法

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 主として10年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く。）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 主として42年

ソフトウェア 見込利用可能期間（5年）

契約関連無形資産 30年

顧客関連資産 15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

使用権資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

株主優待引当金

グループ会社の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）にて、定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務、外貨建予定取引および外貨建定期預金

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、為替変動によるリスク及び金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは食品の製造・販売を主な事業とし、製品又は商品（以下、製品等）の販売に係る収益は、主に製造又は卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、返品等を控除した金額で測定しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5～10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

キーストーンナチュラルホールディングス社に係る有形固定資産、顧客関連資産及びのれんの減損
 減損の兆候を識別した有形固定資産、顧客関連資産及びのれんの連結財務諸表計上額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,606百万円 (- 百万円)	4,241百万円 (999百万円)
顧客関連資産	4,650百万円 (- 百万円)	- 百万円 (4,128百万円)
のれん	1,644百万円 (5,042百万円)	- 百万円 (1,366百万円)
減損損失	5,042百万円	6,494百万円

(注) 括弧内金額は、減損損失の金額であります。

その他の情報

当社の連結子会社であるハウスフーズホールディングUSA社は、米国会計基準を適用しております。

同社の連結子会社であるキーストーンナチュラルホールディングス社は、米国内の物価上昇の継続に伴い、消費者志向の一層の変化を受けるとともに、TOFU事業につきまして競合先との市場競争が激化したことで苦戦し、メインストリームの大口顧客において当社製品の取り扱いが縮小したことや、高価格帯PBF (Plant Based Food)の販売が引き続き苦戦し収益性がさらに低下したことから、キーストーンナチュラルホールディングス社にて計上されている有形固定資産と、同社を取得した際に計上した顧客関連資産及びのれんにつきまして、減損の兆候を識別しております。

有形固定資産、顧客関連資産の減損損失の認識の判定にあたっては、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回り、公正価値を測定した結果、公正価値も帳簿価額を下回ったことから、有形固定資産につきましては帳簿価額を公正価値まで減額し減損損失999百万円を、顧客関連資産につきましては帳簿価額全額を減損損失4,128百万円としてそれぞれ計上しております。

のれんの減損損失の認識の判定にあたっては、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額全額を減損損失1,366百万円として計上しております。

キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画は、上記の経営環境が継続する仮定に基づいて作成しております。

また、公正価値の見積りにおいては、高度な専門知識を必要とすることから外部の専門家を利用し、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ及びインカム・アプローチといった評価モデルを用いて算定しております。

これらの見積りの仮定が合理的でない場合、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 信託に残存する自社の株式

「E-Ship信託」に残存する当社株式を、「E-Ship信託」における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、976百万円、343,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 945百万円

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,854百万円	1,942百万円
売掛金	51,810百万円	52,608百万円

2 担保提供資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	399百万円
機械装置及び運搬具	68百万円	277百万円
土地	465百万円	523百万円
投資有価証券	596百万円	773百万円

(注) 1. 投資有価証券は、関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 百万円	249百万円
長期借入金	20百万円	10百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(10百万円)	(10百万円)

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	175,616百万円	173,171百万円

4 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,400百万円	6,979百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株) 番屋加盟店(金融機関からの借入)	6百万円	0百万円
ヴォークス・クアラルンプール社(為替予約)	50百万円	32百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	533百万円	420百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	8,347百万円	8,173百万円
運送費及び保管費	13,376百万円	12,995百万円
販売手数料	93百万円	119百万円
販売促進費	3,910百万円	4,405百万円
役員賞与引当金繰入額	85百万円	74百万円
給料手当及び賞与	28,461百万円	30,052百万円
退職給付費用	128百万円	299百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	62百万円
株主優待引当金繰入額	253百万円	316百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	4,776百万円	4,799百万円

5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2,046百万円
機械装置及び運搬具	18百万円	10百万円
土地	267百万円	31百万円
その他	0百万円	94百万円
合計	288百万円	1,993百万円

(注)1.当連結会計年度の固定資産売却益には、連結子会社である(株)デリカシェフの株式を売却する際に、当社が保有する(株)デリカシェフの事業に係る資産を全て譲渡したことに伴う損益を計上しております。

(注)2.その他には、(株)デリカシェフの事業に係る資産の譲渡に係る費用 95百万円を含んでおりません。

6 関係会社株式売却益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式売却益は、連結子会社である(株)デリカシェフの株式を売却したことによるものであります。

7 退職給付制度改定益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であるハウスウェルネスフーズ(株)において確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

8 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	4百万円
その他	7百万円	1百万円
合計	9百万円	12百万円

9 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失（8,322百万円）を計上しております。

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたって、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては主として管理会計上の事業区分に基づく製品グループ、または外食事業における店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、さらに本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

なお、キーストーンナチュラルホールディングス社を連結子会社とした際に計上したのれんについては、当該のれんおよびその他の無形固定資産を加えたより大きな単位であるキーストーンナチュラルホールディングス社全体を資産グループとして判定しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
キーストーンナチュラル ホールディングス社 (注) 1	事業用資産	のれん	5,042
(株)壺番屋 レストラン (注) 2, 3	店舗	土地、建物等	437
壺番屋レストラン管理(中国)社 中国レストラン (注) 2, 3	店舗	建物	19
壺番屋香港社 中国香港レストラン (注) 2, 3	店舗	建物	42

(注) 1. キーストーンナチュラルホールディングス社の直近の事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を公正価値まで減額し減損損失を計上しております。

公正価値は、同社の直近の事業計画による将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率（9.1%）により現在価値に割引いて算定しております。

2. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

3. 地域別の内訳は、日本35店舗、中国香港4店舗です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
キーストーンナチュラル ホールディングス社 (注) 1	事業用資産	有形固定資産 顧客関連資産 のれん	6,494
ハウスフーズホールディング USA社 (注) 2	事業用資産	建設仮勘定 商標権	1,036
(株)壺番屋 レストラン (注) 3, 4	店舗	土地、建物等	541
壺番屋レストラン管理(中国)社 中国レストラン (注) 3, 4	店舗	建物	9
台湾壺番屋社 台湾レストラン (注) 3, 4	店舗	建物等	39
壺番屋香港社 中国香港レストラン (注) 3, 4	店舗	建物	76
(株)竹井 レストラン (注) 3, 4	店舗	建物等	33
(株)KOZOU レストラン (注) 3, 4	店舗	建物	11
(株)ITEカンパニー レストラン (注) 3, 4	店舗	建物	83

- (注) 1. 有形固定資産、顧客関連資産については、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回り、公正価値も帳簿価額を下回ったため、有形固定資産については、帳簿価額を公正価値まで減額し、顧客関連資産については帳簿価額全額を減損損失として計上しております。
- のれんについては、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。
- 公正価値は、同社の最新の事業計画による将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率(9.6%)により現在価値に割り引いて算定しております。
2. 建設仮勘定については、工場建設計画の中止により、使用見込みがなくなったため帳簿価額全額を減損損失として計上しております。
- 商標権については、収益性が低下したため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。
3. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
4. 地域別の内訳は、日本45店舗、中国香港5店舗、台湾2店舗です。

10 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	5,802百万円
組替調整額	4,213百万円
法人税等及び税効果調整前	10,016百万円
法人税等及び税効果額	2,742百万円
その他有価証券評価差額金	7,273百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	259百万円
法人税等及び税効果調整前	259百万円
法人税等及び税効果額	80百万円
繰延ヘッジ損益	179百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	7,795百万円
為替換算調整勘定	7,795百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,137百万円
組替調整額	761百万円
法人税等及び税効果調整前	376百万円
法人税等及び税効果額	138百万円
退職給付に係る調整額	238百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	52百万円
組替調整額	3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	49百万円
その他の包括利益合計	988百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	8,172百万円
組替調整額	4,085百万円
法人税等及び税効果調整前	4,087百万円
法人税等及び税効果額	1,293百万円
その他有価証券評価差額金	2,794百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	74百万円
法人税等及び税効果調整前	74百万円
法人税等及び税効果額	4百万円
繰延ヘッジ損益	71百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,482百万円
為替換算調整勘定	1,482百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	4,079百万円
組替調整額	432百万円
法人税等及び税効果調整前	3,647百万円
法人税等及び税効果額	1,150百万円
退職給付に係る調整額	2,498百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	15百万円
組替調整額	3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	13百万円
その他の包括利益合計	6,690百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,751	-	2,252	98,498

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少 2,252千株

2. 自己株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,871	3,016	2,427	4,460

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式599千株が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加、減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買付けによる増加	2,252千株
E-Ship信託による自己株式の取得による増加	763千株
単元未満株式の買取りによる増加	1千株
取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少	2,252千株
E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少	164千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	10千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,325	24	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	2,271	24	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,271	24	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 1. 配当金の総額には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	98,498	-	-	98,498

2. 自己株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,460	3,474	271	7,662

（注）1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式がそれぞれ599千株、344千株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加、減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	3,473千株
単元未満株式の買取りによる増加	1千株
E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少	255千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	16千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,271	24	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	2,234	24	2025年9月30日	2025年12月2日

（注）1. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2025年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,194	46	2026年3月31日	2026年6月25日

（注）1. 配当金の総額には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	97,484百万円	100,843百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,127百万円	6,041百万円
現金及び現金同等物	88,357百万円	94,803百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに(株)GAKUを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	414百万円
固定資産	119百万円
のれん	1,474百万円
流動負債	173百万円
固定負債	174百万円
株式の取得価額	1,661百万円
現金及び現金同等物	354百万円
差引：取得のための支出	1,306百万円

(注) 1. 当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により(株)デリカシェフが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	2,819百万円
固定資産	1,992百万円
流動負債	2,359百万円
固定負債	192百万円
株式売却益	633百万円
株式の売却価額	2,894百万円
現金及び現金同等物	857百万円
差引：売却による収入	2,037百万円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	292	270	22
合計	292	270	22

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	292	284	7
合計	292	284	7

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	15	7
1年超	7	-
合計	22	7

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	15	15
減価償却費相当額	15	15

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、運送事業における車両、食料品事業における生産設備、研究機器、車両および外食事業における店内設備、店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	469	285
1年超	359	256
合計	828	541

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	35	32
1年超	218	200
合計	254	231

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行で調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部規程に基づき、為替変動によるリスク及び金利変動によるリスクをヘッジする目的で行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で27年後であります。長期未払金は、主に退職一時金制度から確定拠出型年金制度への移行に伴い発生したものや当社の役員に対する退職慰労金であります。長期預り保証金は、主にフランチャイズ加盟契約に基づき加盟企業から預っている取引保証金等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権は、販売及び与信に関わる管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングするなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券について、資金運用に関して定めた規程に従い、預金による運用は信用力の高い金融機関との取引を対象とし、債券による運用は格付の高い銘柄のみを対象としております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内部規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座借越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムを通して、国内グループ会社全体の資金管理を行うほか、機動的なグループ内融資や外部調達などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	39,556	39,556	-
(2) 長期預金	1,000	990	10
資産計	40,556	40,546	10
(1) リース債務	5,878	5,707	171
(2) 長期借入金	6,549	6,440	109
(3) 長期未払金	132	127	5
(4) 長期預り保証金	3,514	3,466	47
負債計	16,074	15,741	333
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,290	1,290	-
ヘッジ会計が適用されているもの	162	162	-

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	9,788
営業・加盟保証金	74

市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で、時価の見積もりの不確実性や総資産との割合を勘案し、重要性が乏しいと判断したため、「(4)長期預り保証金」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	43,135	43,135	-
(2)長期預金	1,000	990	10
資産計	44,135	44,125	10
(1)リース債務	6,031	5,837	194
(2)長期借入金	5,838	5,583	255
(3)長期未払金	402	389	14
(4)長期預り保証金	3,395	3,340	54
負債計	15,666	15,149	517
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,582	1,582	-
ヘッジ会計が適用されているもの	122	122	-

(注)1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	9,161
営業・加盟保証金	72

市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で、時価の見積もりの不確実性や総資産との割合を勘案し、重要性が乏しいと判断したため、「(4)長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	97,484	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,664	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	1,000	-	-	-
その他	-	-	-	-
長期預金	-	1,000	-	-
合計	152,147	1,000	-	-

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	100,843	-	-	-
受取手形及び売掛金	54,550	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	1,000	-	-	-
その他	-	-	-	-
長期預金	-	1,000	-	-
合計	156,393	1,000	-	-

(注) 4. リース債務、長期借入金および長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	856	807	698	598	469	2,451
長期借入金	-	46	25	23	22	4,743
長期預り保証金	-	161	150	104	88	3,010
合計	856	1,014	873	725	580	10,204

(注) 1. 長期借入金1,690百万円は「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、返済予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	904	864	777	660	323	2,503
長期借入金	-	60	50	49	34	4,700
長期預り保証金	-	114	89	35	64	3,093
合計	904	1,038	915	744	421	10,296

(注) 1. 長期借入金945百万円は「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、返済予定額には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	38,556	-	-	38,556
社債	-	999	-	999
その他	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	305	-	305
金利関連	-	12	-	12
資産計	38,556	1,316	-	39,873
リース債務	-	3,848	-	3,848
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,445	-	1,445
負債計	-	5,293	-	5,293

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	42,137	-	-	42,137
社債	-	998	-	998
その他	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	868	-	868
資産計	42,137	1,867	-	44,003
リース債務	-	4,228	-	4,228
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,200	-	2,200
金利関連	-	128	-	128
負債計	-	6,556	-	6,556

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	990	-	990
資産計	-	990	-	990
リース債務	-	1,859	-	1,859
長期借入金	-	6,440	-	6,440
長期未払金	-	127	-	127
長期預り保証金	-	3,466	-	3,466
負債計	-	11,893	-	11,893

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	990	-	990
資産計	-	990	-	990
リース債務	-	1,609	-	1,609
長期借入金	-	5,583	-	5,583
長期未払金	-	389	-	389
長期預り保証金	-	3,340	-	3,340
負債計	-	10,920	-	10,920

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表計上額と時価の差額の主なものは、連結貸借対照表計上額に含まれる利息相当額であります。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	37,806	8,007	29,799
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	37,806	8,007	29,799
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	750	870	120
	債券			
	社債	999	1,000	1
	その他	-	-	-
	小計	1,750	1,871	121
合計		39,556	9,878	29,678

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,388百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	41,965	8,185	33,781
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	41,965	8,185	33,781
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	171	184	12
	債券			
	社債	998	1,003	5
	その他	-	-	-
	小計	1,170	1,187	18
合計		43,135	9,372	33,763

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,182百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,446	4,401	-
合計	5,446	4,401	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,415	4,726	-
合計	5,415	4,726	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について283百万円(その他有価証券283百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について215百万円(その他有価証券215百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	6,163	6,163	1,445	1,445
	通貨スワップ取引 受取中国元 支払日本円	4,080	4,080	103	103
	通貨スワップ取引 受取タイパーツ 支払日本円	2,245	-	52	52
合計		12,488	10,243	1,290	1,290

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	6,163	4,973	2,200	2,200
	通貨スワップ取引 受取中国元 支払日本円	4,080	-	611	611
	通貨スワップ取引 受取タイパーツ 支払日本円	2,463	-	7	7
合計		12,706	4,973	1,582	1,582

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権債務 及び 外貨建予定取引	376	-	7
	合計		376	-	7

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 及び 外貨建予定取引	4,015	-	138
	タイパーツ		334	-	17
	中国元		55	-	3
	ユーロ		44	-	0
	豪ドル	3	-	0	
	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	4,745	4,745	12
	合計		9,195	4,745	170

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権債務 及び 外貨建予定取引	24	-	0
	タイパーツ		0	-	0
	合計		24	-	0

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 及び 外貨建予定取引	6,198	-	242
	タイパーツ		422	-	3
	中国元		76	-	3
	ユーロ		57	-	3
	豪ドル	5	-	0	
	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	4,697	4,697	128
	合計		11,454	4,697	122

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社において、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）については5社が、確定拠出年金制度については3社が、退職一時金制度については8社が有しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,094	29,420
勤務費用(注)1	1,070	1,050
利息費用	157	402
数理計算上の差異の発生額	2,425	251
退職給付の支払額	2,264	2,230
過去勤務費用の発生額	-	13
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	736
連結除外に伴う減少額	-	395
退職給付制度の一部終了に伴う減少額	212	-
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	29,420	27,273

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	51,542	49,713
期待運用収益	1,004	970
数理計算上の差異の発生額	1,288	3,884
事業主からの拠出額	172	180
退職給付の支払額	1,522	1,511
連結除外に伴う減少額	-	497
退職給付制度の一部終了に伴う減少額	195	-
年金資産の期末残高	49,713	52,738

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,150	21,114
年金資産	49,713	52,738
	27,563	31,623
非積立型制度の退職給付債務	7,270	6,159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,292	25,465
退職給付に係る負債	7,333	6,159
退職給付に係る資産	27,626	31,624
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,292	25,465

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用(注) 1	1,070	1,050
利息費用	157	402
期待運用収益	1,004	970
数理計算上の差異の費用処理額	749	419
過去勤務費用の費用処理額	15	13
確定給付制度に係る退職給付費用	541	50
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	-	72
退職給付制度の一部終了に伴う損益(注) 2	13	-

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。
 2. 特別利益その他に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
過去勤務費用	15	26
数理計算上の差異	392	3,674
合計	376	3,647

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	324	298
未認識数理計算上の差異	4,755	8,429
合計	5,079	8,726

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
債券	42%	42%
株式	32%	32%
保険資産(一般勘定)	11%	10%
現金及び預金	4%	1%
オルタナティブ	9%	12%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.6%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2023年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.6%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2023年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は555百万円、当連結会計年度は587百万円であります。

4. その他の事項

前連結会計年度の退職給付制度の一部終了に伴う影響額及び当連結会計年度の確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の減少	212	736
確定拠出制度への資産移管額	195	646
小計	18	91
未認識数理計算上の差異の損益処理額	4	19
合計	13	72

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,665百万円	5,471百万円
減損損失等	2,883百万円	4,896百万円
未払販売手数料等	975百万円	1,072百万円
子会社の時価評価による評価差額	689百万円	695百万円
未払賞与	889百万円	853百万円
退職給付に係る負債	2,281百万円	2,074百万円
貸倒引当金	393百万円	378百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,122百万円	1,940百万円
未払事業税	319百万円	311百万円
棚卸資産評価損	109百万円	93百万円
長期未払金	22百万円	22百万円
その他	1,151百万円	1,704百万円
繰延税金資産小計	16,497百万円	19,510百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	587百万円	1,862百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,641百万円	9,519百万円
評価性引当額小計(注)1	8,228百万円	11,381百万円
(繰延税金資産合計)	8,270百万円	8,129百万円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	10,993百万円	10,410百万円
その他有価証券評価差額金	9,316百万円	10,609百万円
退職給付に係る資産	8,726百万円	9,985百万円
子会社の時価評価による評価差額	212百万円	190百万円
固定資産圧縮積立金	166百万円	157百万円
その他	467百万円	1,736百万円
(繰延税金負債合計)	29,879百万円	33,088百万円
繰延税金資産(負債)の純額	21,609百万円	24,959百万円

(注)1. 評価性引当額の主な増加内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金及び減損損失等に係る評価性引当額が増加したことに伴うものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産
税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80%	2.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03%	0.38%
住民税均等割	0.79%	0.88%
試験研究費等税額控除	3.59%	4.14%
評価性引当額の増減	0.68%	18.66%
税率変更による影響	0.50%	1.47%
のれん償却額	0.38%	0.49%
投資簿価修正	-	2.52%
連結調整項目	1.20%	3.10%
その他	0.59%	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.18%	50.40%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しています。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、連結子会社のうち、連結決算日と決算日が一致しておらず、前決算日以後に上記「所得税法等の一部を改正する法律」が成立した子会社については、当連結会計年度において法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正を行っております。

その結果、上記子会社において、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が265百万円増加し、その他有価証券評価差額金が3百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が260百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である(株)吉番屋は、(株)GAKUの株式を取得いたしました。

これに伴い、当社は(株)吉番屋が保有する(株)GAKUの株式を間接所有することとなり、(株)GAKUは当社の連結子会社(孫会社)となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：(株)GAKU

事業の内容：飲食店の経営

企業結合を行った主な理由

(株)GAKUは、夜パフェ専門店を国内で9店舗展開しております。創業者の橋本氏は、お酒の席やお食事の後に、締めとしてパフェを楽しむ「夜パフェ文化」発祥の店といわれる夜パフェ専門店「パフェテリア パル」を2015年8月に札幌市でオープンし、旬の素材や手作りの素材を組み合わせた唯一無二の芸術的なパフェを提供することで、女性を中心に幅広い層のお客様を獲得し、行列のできるお店を育ててこられました。

(株)吉番屋といたしましては、同社の商品力や成長性が極めて高いものであり、(株)吉番屋の企業価値向上に繋がるものであると判断し、同社を子会社としてグループに招き入れることといたしました。

企業結合日

2025年12月29日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51.0% (間接保有)

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である(株)吉番屋が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である12月31日現在の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結財務諸表に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,661百万円
取得原価		1,661百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬等 100百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,474百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	414百万円
固定資産	119百万円
資産合計	533百万円
流動負債	173百万円
固定負債	174百万円
負債合計	346百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(8) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社・工場・店舗等の土地家屋の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物等に使用されている有害物質（石綿障害予防規則に基づくもの）の除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年～38年と見積り、割引率は0.3%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,169百万円	1,242百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	86百万円	72百万円
時の経過による調整額	9百万円	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	24百万円	44百万円
連結除外による減少額	-	122百万円
見積りの変更による増加額	15百万円	-百万円
その他増減額（は減少）	13百万円	12百万円
期末残高	1,242百万円	1,145百万円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、建物等に使用されている有害物質（石綿障害予防規則に基づくもの）の除去費用として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額15百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり、当該注記に含まれる外部顧客への売上高は全額顧客との契約から生じる収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(契約資産及び契約負債の残高等)

契約負債は、主に、製品等の引渡前に顧客から受け取った対価、および外食事業セグメントにおけるフランチャイズ店から受け取った加盟契約時の前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、119百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、341百万円であります。

契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	384百万円	549百万円
契約負債(期末残高)	549百万円	907百万円

なお、契約負債は、連結貸借対照表上の流動負債のその他に含まれております。

(残存履行義務に配分した取引価格)

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年内の契約、及び売上高に基づくライセンス収益については、注記の対象に含めておりません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
一年内	70百万円	67百万円
一年超	216百万円	216百万円
合計	287百万円	283百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業戦略においては、国内における「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」では、既存領域の強化と新規領域の展開に取り組んでおります。また、「その他食品関連事業」をはじめとする各報告セグメントとの連携を図りながら、成熟市場のなかで新しい価値の創出に努めております。

「海外食品事業」では、米国・中国・東南アジアにおける事業拡大のスピードアップと収益力強化に取り組み、事業拡大を図っております。

「外食事業」は、国内外でのカレーレストランの運営を通じて、カレーの世界をさらに広げるべく取り組んでおります。

食材の輸出入販売や運送事業をはじめとする「その他食品関連事業」では、事業の最適化と各社の機能強化の追求によるグループ総合力の向上に努めております。

従って、当社はこれらの事業戦略における事業領域を基礎として、「香辛・調味加工食品事業」、「健康食品事業」、「海外食品事業」、「外食事業」、「その他食品関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

なお、その他食品関連事業を担っていた㈱デリカシェフは、当社保有株式を売却したことにより2026年1月15日より同社を連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

当社では前連結会計年度より、各報告セグメントおよび全社に帰属する資産について、第八次中期計画より資本コストを意識した経営に向けて ROIC（投下資本利益率）を導入したことに伴い、各報告セグメントおよび全社に帰属する資産の配分方法の見直しを進めてまいりました。

この見直しに伴い、当連結会計年度より、香辛・調味加工食品事業セグメントおよび健康食品事業セグメントに帰属する資産の配分方法の見直しを行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の配分方法に基づいて算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	126,249	16,536	61,815	60,830	49,827	315,257	-	315,257	161	315,418
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,153	507	591	155	4,577	10,985	-	10,985	10,985	-
計	131,402	17,043	62,407	60,986	54,405	326,242	-	326,242	10,824	315,418
セグメント利益 又は損失()	12,816	2,437	3,044	3,604	1,235	23,136	-	23,136	3,132	20,004
セグメント資産	136,840	22,398	86,793	77,168	26,603	349,803	-	349,803	85,271	435,074
その他の項目										
減価償却費	4,586	433	3,667	3,038	588	12,312	-	12,312	628	12,940
のれんの 償却額	-	-	855	273	-	1,128	-	1,128	-	1,128
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	5,468	1,113	2,047	4,532	570	13,731	-	13,731	1,187	14,917

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
 - (2) セグメント利益又は損失()には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)等の損益 3,132百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)等の資産132,874百万円、セグメント間取引消去 47,603百万円が含まれております。
 - (4) 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)の減価償却費628百万円が含まれております。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社の設備投資額1,187百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	126,812	16,323	62,860	65,393	45,418	316,807	-	316,807	170	316,977
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,337	531	544	114	4,644	11,170	-	11,170	11,170	-
計	132,149	16,854	63,404	65,507	50,063	327,977	-	327,977	10,999	316,977
セグメント利益 又は損失()	12,838	1,527	3,361	3,388	905	22,020	-	22,020	3,774	18,246
セグメント資産	143,813	21,747	80,546	77,381	19,168	342,655	-	342,655	94,619	437,275
その他の項目										
減価償却費	4,455	479	3,683	3,336	534	12,486	-	12,486	709	13,195
のれんの 償却額	8	-	202	291	-	502	-	502	-	502
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	6,551	1,913	2,144	4,742	409	15,759	-	15,759	1,508	17,267

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
- (2) セグメント利益又は損失()には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)等の損益 3,774百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)等の資産134,079百万円、セグメント間取引消去 39,460百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)の減価償却費709百万円が含まれております。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社の設備投資額1,508百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
236,766	22,526	14,948	37,218	3,961	315,418

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
73,065	7,953	2,036	27,285	360	110,698

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	36,293	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	17,444	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
235,477	25,102	15,841	36,202	4,354	316,977

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
72,512	7,849	3,332	23,207	313	107,212

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	36,756	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	17,931	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	-	-	5,042	498	-	5,540	-	-	5,540

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	-	-	7,530	793	-	8,322	-	-	8,322

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	-	-	855	273	-	1,128	-	-	1,128
当期末残高	-	-	1,644	2,090	-	3,734	-	-	3,734

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	8	-	202	291	-	502	-	-	502
当期末残高	194	-	-	3,273	-	3,467	-	-	3,467

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	F-LINE㈱	東京都中央区	2,480	運送事業・倉庫業・通関業等	(所有) 直接 26.08	製品の保管荷役及び運送委託	製品の保管及び輸送	7,781	未払金	677

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の輸送料金については、市場価格、原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	F-LINE㈱	東京都中央区	2,480	運送事業・倉庫業・通関業等	(所有) 直接 26.08	製品の保管荷役及び運送委託	製品の保管及び輸送	7,991	未払金	677

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の輸送料金については、市場価格、原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載していたサンヨー缶詰㈱との取引は、当連結会計年度において取引金額の重要性が乏しくなったため注記を省略することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても注記を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産(株) (注1)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 8.94	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	38	差入保証金	24
	(株)HKL (注1)	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 8.36	不動産の賃借 役員の兼任	自己株式の取得	6,000 (注2)	-	-
	(株)HKL (注1)	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 8.36	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	31	差入保証金	-

- (注) 1. 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 自己株式の取得については、2024年5月16日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき2,664円にて行っております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産(株) (注1)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 9.28	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	34	差入保証金	24
	(株)HKL (注1)	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 8.67	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	31	差入保証金	-

- (注) 1. 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,113円86銭	3,223円48銭
1株当たり当期純利益	131円86銭	79円72銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,493	7,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,493	7,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,749	92,326

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	322,878	322,715
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	30,055	29,906
(うち非支配株主持分)(百万円)	(30,055)	(29,906)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	292,823	292,809
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	94,039	90,836

4. 当社は「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 599千株、当連結会計年度 344千株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 450千株、当連結会計年度 457千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 12,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合13.16%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 26,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年5月12日～2027年4月23日 |

取得した自己株式については、取得完了後、全株式を消却する予定であります。

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。) 91,180,189株

自己株式数 7,318,227株

上記自己株式には、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式(2026年3月期343,700株)が含まれておりません。

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。

消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却した株式の数 | 6,400,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合6.50%) |
| (3) 消却日 | 2026年5月29日 |

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 92,098,416株

消却後の保有自己株式数 1,854,967株

上記自己株式には、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式(2026年3月期343,700株)が含まれておりません。

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。

この決議により、2027年3月期において特別利益として投資有価証券売却益を計上する見込みであります。

1. 投資有価証券売却の理由

当社は、第八次中期計画における財務資本政策に基づき、資本効率改善を目的とした政策保有株式の縮減に向けた取組を進めており、本件はその一環によるものです。

2. 投資有価証券売却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 売却株式 | 当社保有の上場有価証券3銘柄(全部及び一部) |
| (2) 売却予定時期 | 2027年3月末まで(予定) |
| (3) 投資有価証券売却益 | 約7,200百万円(見込み) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,801	6,750	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	58	85	2.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	856	904	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,549	5,838	4.04	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,022	5,127	-	2027年～2052年
その他有利子負債				
営業保証金	66	65	2.80	取引終了時
輸入支払手形	44	78	6.88	-
長期預り保証金	69	6	2.07	2027年～2029年
合計	20,465	18,854		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しており、また、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)のうち945百万円は「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、利息については、支払利息として計上されないため、平均利率の計算に含めておりません。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及び長期預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係る長期借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがないため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。

4. 営業保証金については、連結貸借対照表では「長期預り保証金」に含めて記載しております。また、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	60	50	49	34
リース債務	864	777	660	323
長期預り保証金	2	1	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	75,699	153,602	241,958	316,977
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	3,667	10,136	19,223	17,663
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	1,801	5,601	11,749	7,360
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益 (円)	19.20	60.02	126.57	79.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	19.20	40.93	66.94	48.33

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,555	44,422
有価証券	999	998
貯蔵品	14	14
短期貸付金	1 4,740	1 6,269
立替金	1 1,365	1 1,178
その他	1 3,281	1 3,920
流動資産合計	54,955	56,802
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,912	1,923
構築物（純額）	56	29
機械及び装置（純額）	90	70
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	306	254
土地	10,574	8,505
リース資産（純額）	39	46
建設仮勘定	1,736	4,671
有形固定資産合計	16,713	15,498
無形固定資産		
商標権	159	136
電話加入権	9	8
施設利用権	13	-
ソフトウェア	1,274	1,041
その他	646	1,812
無形固定資産合計	2,102	2,998
投資その他の資産		
投資有価証券	39,682	42,773
関係会社株式	88,480	93,467
出資金	8	8
関係会社出資金	11,417	11,417
関係会社長期貸付金	1 17,177	1 12,954
長期前払費用	64	25
差入保証金	571	498
長期預金	1,000	1,000
長期預け金	985	935
その他	152	39
貸倒引当金	1,092	1,035
投資その他の資産合計	158,444	162,081
固定資産合計	177,259	180,577
資産合計	232,214	237,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1 27,536	1 32,933
リース債務	18	18
未払金	1 2,357	1 2,732
未払費用	16	16
未払法人税等	248	873
預り金	26	50
役員賞与引当金	77	67
その他	73	839
流動負債合計	30,351	37,528
固定負債		
長期借入金	1,690	945
関係会社長期借入金	1 4,118	-
リース債務	23	29
長期預り保証金	103	1
長期末払金	67	67
繰延税金負債	9,616	10,773
その他	1,518	1,641
固定負債合計	17,134	13,456
負債合計	47,485	50,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金		
資本準備金	23,815	23,815
資本剰余金合計	23,815	23,815
利益剰余金		
利益準備金	2,487	2,487
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2 360	2 342
別途積立金	93,900	93,900
繰越利益剰余金	47,039	55,355
利益剰余金合計	143,787	152,084
自己株式	13,008	22,238
株主資本合計	164,543	163,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,186	22,784
評価・換算差額等合計	20,186	22,784
純資産合計	184,729	186,394
負債純資産合計	232,214	237,379

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	1 8,700	1 8,490
関係会社受取配当金	1 7,576	1 7,832
関係会社貸付金利息	1 408	1 450
業務受託料	1 1,006	1 964
不動産賃貸収入	1 647	1 625
その他収入	1 876	1 981
営業収益合計	19,213	19,342
営業費用	1, 2 14,423	1, 2 14,929
営業利益	4,790	4,413
営業外収益		
受取利息	6	43
有価証券利息	38	9
受取配当金	948	847
その他	1 40	1 37
営業外収益合計	1,031	937
営業外費用		
支払利息	1 136	1 261
為替差損	469	258
その他	1 170	1 35
営業外費用合計	775	553
経常利益	5,046	4,797
特別利益		
固定資産売却益	267	1,982
投資有価証券売却益	4,373	4,726
関係会社株式売却益	-	2,783
その他	70	50
特別利益合計	4,710	9,541
特別損失		
固定資産除却損	37	30
投資有価証券評価損	283	215
その他	7	16
特別損失合計	326	261
税引前当期純利益	9,430	14,077
法人税、住民税及び事業税	390	1,325
法人税等調整額	3	50
法人税等合計	386	1,275
当期純利益	9,044	12,803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,948	23,815	1	23,817	2,487	384	93,900	49,163	145,934
当期変動額									
剰余金の配当				-				4,596	4,596
当期純利益				-				9,044	9,044
固定資産圧縮積立金の取崩				-		19		19	-
税率変更による積立金の調整額				-		4		4	-
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			0	0					-
自己株式の消却			6,596	6,596					-
その他資本剰余金の負の残高の 振替			6,595	6,595				6,595	6,595
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	24	-	2,123	2,147
当期末残高	9,948	23,815	-	23,815	2,487	360	93,900	47,039	143,787

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,933	167,766	27,562	27,562	195,327
当期変動額					
剰余金の配当		4,596		-	4,596
当期純利益		9,044		-	9,044
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
税率変更による積立金の調整額		-		-	-
自己株式の取得	8,089	8,089		-	8,089
自己株式の処分	419	419		-	419
自己株式の消却	6,596	-		-	-
その他資本剰余金の負の残高の 振替		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	7,376	7,376	7,376
当期変動額合計	1,074	3,223	7,376	7,376	10,598
当期末残高	13,008	164,543	20,186	20,186	184,729

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,948	23,815	-	23,815	2,487	360	93,900	47,039	143,787
当期変動額									
剰余金の配当				-				4,505	4,505
当期純利益				-				12,803	12,803
固定資産圧縮積立金の取崩				-		18		18	-
税率変更による積立金の調整額				-					-
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			0	0					-
自己株式の消却				-					-
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	18	-	8,316	8,298
当期末残高	9,948	23,815	-	23,815	2,487	342	93,900	55,355	152,084

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,008	164,543	20,186	20,186	184,729
当期変動額					
剰余金の配当		4,505		-	4,505
当期純利益		12,803		-	12,803
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
税率変更による積立金の調整額		-		-	-
自己株式の取得	10,001	10,001		-	10,001
自己株式の処分	771	771		-	771
自己株式の消却		-		-	-
その他資本剰余金の負の残高の振替		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,598	2,598	2,598
当期変動額合計	9,230	932	2,598	2,598	1,665
当期末残高	22,238	163,611	22,784	22,784	186,394

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と債券金額の差額のうち金利の調整と認められる部分については、償却原価法（定額法）による取得価額の修正を行っております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、市場価格のない株式等については、原則として期末日の純資産額を実質価額として減損判定を行いますが、取得時点において評価した超過収益力等の期末日時点の価値を純資産額に反映する合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合には、当該価額を実質価額として減損判定を行っております。

2. デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

建物および構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く。）

定額法

建物および構築物以外

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 見込利用可能期間（5年）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営支援料及び受取配当金となります。経営支援料については子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されることから、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

8．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度において、「特別利益」の「その他」に表示していた337百万円は、「固定資産売却益」267百万円、「その他」70百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,342 百万円	8,653 百万円
長期金銭債権	17,177 百万円	12,954 百万円
短期金銭債務	27,731 百万円	33,149 百万円
長期金銭債務	4,118 百万円	- 百万円

2 圧縮記帳

固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

3 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ジャワアグリテック社(金融機関からの借入)	114 百万円	89 百万円
ハウスフーズホールディングUSA社(金融機関からの借入)	4,486 百万円	4,796 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引高		
営業収益	18,970 百万円	19,111 百万円
その他の営業取引高	964 百万円	1,050 百万円
営業取引以外の取引高	137 百万円	261 百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	1,612 百万円	1,598 百万円
給料手当及び賞与	4,501 百万円	4,856 百万円
役員賞与引当金繰入額	77 百万円	67 百万円
研究開発費	1,661 百万円	1,491 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	75,468	42,117

(注)1.市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	54,174
関連会社株式	954
計	55,128

これらについては、市場価格のない株式等のため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	74,817	41,466

(注)1.市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	59,162
関連会社株式	954
計	60,116

これらについては、市場価格のない株式等のため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,562百万円	5,370百万円
関係会社出資金評価損	486百万円	486百万円
貸倒引当金	344百万円	326百万円
長期未払金	21百万円	21百万円
未払事業税	28百万円	70百万円
その他	250百万円	192百万円
小計	6,690百万円	6,466百万円
評価性引当額	6,574百万円	6,305百万円
(繰延税金資産合計)	116百万円	161百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,239百万円	10,447百万円
固定資産圧縮積立金	166百万円	157百万円
その他	327百万円	330百万円
(繰延税金負債合計)	9,732百万円	10,935百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9,616百万円	10,773百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15%	1.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.04%	17.57%
住民税均等割	0.14%	0.09%
試験研究費等税額控除	1.81%	1.02%
評価性引当額の増減	2.51%	1.86%
税率変更による影響	0.03%	-
投資簿価修正	-	3.17%
その他	0.52%	0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1%	9.06%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しています。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(自己株式の消却)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(投資有価証券の売却)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,051	32	3,579	188	4,503	2,581
	構築物	396	-	265	7	131	102
	機械及び装置	303	-	51	20	253	182
	車両運搬具	23	-	-	0	23	22
	工具、器具及び備品	2,210	91	135	132	2,166	1,913
	土地	10,574	-	2,069	-	8,505	-
	リース資産	168	26	32	20	162	116
	建設仮勘定	1,736	2,988	53	-	4,671	-
	計	23,460	3,138	6,183	367	20,415	4,917
無形固定資産	商標権	247	-	-	23	247	110
	電話加入権	9	-	0	-	8	-
	施設利用権	64	-	43	2	21	21
	ソフトウェア	3,727	183	24	411	3,886	2,846
	ソフトウェア仮勘定	646	1,336	170	-	1,812	-
		計	4,693	1,519	237	436	5,975

(注) 1. 建設仮勘定の減少は、本勘定への振替によるものであります。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

3. 当期増加額のうち以下の金額は、業務用レトルト食品新工場の建設(ハウス食品グループ東北工場(株))によるものであります。

有形固定資産 建設仮勘定 2,921百万円

4. 当期増加額のうち以下の金額は、販売物流システムへの投資によるものであります。

無形固定資産 ソフトウェア仮勘定 1,125百万円

5. 当期減少額のうち以下の金額は、株式会社武蔵野に(株)デリカシェフの事業を譲渡したことによるものであります。

有形固定資産 建物 3,561百万円

構築物 265百万円

機械及び装置 48百万円

工具、器具及び備品 66百万円

土地 2,069百万円

無形固定資産 施設利用権 43百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,092	-	56	1,035
役員賞与引当金	77	67	77	67

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 次の算式により算定した金額を、買取った単元未満株式数で按分した額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://housefoods-group.com/
株主に対する特典	毎年3月末および9月末現在の株主名簿に単元株(100株)以上、かつ2回以上連続して記載された株主を対象に、100株以上200株未満保有の株主に1,000円相当、同200株以上1,000株未満保有の株主に2,000円相当、同1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社グループ製品を贈呈または寄付などからの選択

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第79期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第80期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2025年4月21日 関東財務局長に提出。 2025年7月1日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日 自 2025年7月1日 至 2025年7月31日 自 2025年8月1日 至 2025年8月31日 自 2025年9月1日 至 2025年9月30日 自 2025年10月1日 至 2025年10月31日 自 2025年11月1日 至 2025年11月30日 自 2025年12月1日 至 2025年12月31日 自 2026年1月1日 至 2026年1月31日 自 2026年2月1日 至 2026年2月28日 自 2026年3月1日 至 2026年3月31日 自 2026年5月1日 至 2026年5月31日	2025年7月10日 関東財務局長に提出。 2025年8月8日 関東財務局長に提出。 2025年9月11日 関東財務局長に提出。 2025年10月9日 関東財務局長に提出。 2025年11月13日 関東財務局長に提出。 2025年12月11日 関東財務局長に提出。 2026年1月14日 関東財務局長に提出。 2026年2月12日 関東財務局長に提出。 2026年3月12日 関東財務局長に提出。 2026年4月13日 関東財務局長に提出。 2026年6月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 まゆ

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

キーストーンナチュラルホールディングス社に係る有形固定資産、顧客関連資産及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社であるハウスフーズホールディングUSA社の連結子会社であるキーストーンナチュラルホールディングス社（以下、キーストーン社）にて有形固定資産を4,241百万円計上している。注記事項（連結損益及び包括利益計算書関係）9に記載されているとおり、当該有形固定資産、同社を取得した際に計上した顧客関連資産及びのれんについて、減損テストを行った結果、当連結会計年度において6,494百万円の減損損失を計上している。</p> <p>ハウスフーズホールディングUSA社が適用している米国会計基準では、減損の兆候が識別され、減損テストを行った結果、報告単位（キーストーン社）の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識する必要がある。</p> <p>当連結会計年度において、米国内の物価上昇の継続に伴い、消費者志向の一層の変化を受けるとともに、TOFU事業については競合先との市場競争が激化したことで苦戦し、メインストリームの大口顧客において自社製品の取り扱いが縮小したことや、高価格帯 PBF の販売が引き続き苦戦し収益性がさらに低下したことから、会社はキーストーン社に係る有形固定資産、顧客関連資産及びのれんについて減損の兆候を識別し、減損テストを行った。その結果、有形固定資産及び顧客関連資産については、キーストーン社の最新の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回り、公正価値を測定した結果、公正価値も帳簿価額を下回ったことから、有形固定資産については帳簿価額を公正価値まで減額し減損損失999百万円を、顧客関連資産については帳簿価額全額を減損損失4,128百万円としてそれぞれ計上している。のれんについては、キーストーン社の最新の事業計画に基づき算定した公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額全額を減損損失1,366百万円として計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損テストに用いられたキーストーン社の最新の事業計画には、上記の経営環境が継続するとともにの経営者による判断や見積りが含まれる。また、会社は公正価値を外部の専門家の評価結果を基礎として見積もっているが、当該公正価値の評価にあたっては、評価モデル及びインプットデータの選択について高度な専門知識が必要とされる。</p> <p>以上から、当監査法人は、キーストーン社に係る有形固定資産、顧客関連資産及びのれんの評価に用いられている事業計画の合理性及び公正価値の評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、キーストーン社に係る有形固定資産、顧客関連資産及びのれんの評価に用いられている事業計画の合理性及び公正価値の算定を検討するため、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産、顧客関連資産及びのれんの減損損失の認識の要否や減損損失の測定の検討に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 過去の業績と将来予測とを比較し、その差異の要因について直近における変化を踏まえ分析することで、会社の見積りプロセスの合理性を検討した。 事業計画に含まれる、TOFU事業については競合先との市場競争が継続して激化することや、高価格帯PBFの販売が引き続き苦戦するとともにの経営者による判断や見積りについて、経営者等へ質問するとともに過去実績の趨勢分析、利用可能な外部データとの比較を実施することにより、その合理性を検討した。 当監査法人のネットワーク・ファームの公正価値評価の専門家を関与させ、評価モデルの選択の適切性を検討するとともに、経営者が使用したインプットデータと利用可能な外部データとの比較及び内部専門家独自の感応度分析等を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハウス食品グループ本社株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハウス食品グループ本社株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 まゆ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社であり、2026年3月31日現在、関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という。）を合計104,884百万円、貸借対照表に計上している。このうち、市場価格のない関係会社株式等が71,533百万円含まれており、当該金額が総資産に占める割合は30.1%である。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べて著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当監査法人は、会社が持株会社であり関係会社株式等が当社の貸借対照表において最も金額的重要性が高い科目であること、市場価格のない関係会社株式等の純資産の回復可能性の検討や超過収益力を含む実質価額の算定には、経営者による見積りや判断を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式等の減損に関する会計方針、実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、各関係会社において適切に作成及び承認されたものであることを確かめる経営者の内部統制を理解し、運用評価手続を実施した。 実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況にある関係会社株式等を減損の検討対象として適切に特定していることの検証を行うため、各関係会社株式等の実質価額と帳簿価額を比較検討した。 実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式等については、超過収益力の毀損の有無についての経営者の検討を評価した。具体的には、過去の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因を分析することにより、経営者が超過収益力に毀損が生じていないかどうかの検討の基礎とする事業計画について、実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。